

目 次

(6月14日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	5
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
議長の諸般報告	8
市長の行政報告	8
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	17
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	20
国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	20
長崎県病院企業団議会議員の報告	22
承認第1号	23
承認第2号	31
承認第3号	31
承認第4号	31
承認第5号	31
承認第6号	31
承認第7号	31
承認第8号	31
承認第9号	31
承認第10号	41
承認第12号	41

承認第11号	44
報告第1号	46
報告第2号	46
報告第3号	46
報告第4号	46
報告第5号	46
議案第64号	49
議案第65号	57
議案第66号	59
議案第67号	59
議案第68号	59
議案第69号	61
議案第70号	65
諮問第1号	66
常任委員会の閉会中の所管事務調査について	67
議員の派遣について	67
散 会	67

(6月15日)

議 事 日 程	69
本日の会議に付した事件	69
出 席 議 員	69
欠 席 議 員	69
議会事務局職員出席者	69
説明のために出席した者	70
開議宣告	70
市政一般質問	71
14番 糸瀬 一彦君	71
10番 小宮 教義君	81
1番 脇本 啓喜君	93
16番 大浦 孝司君	104
散 会	116

(6月21日)

議 事 日 程	1 1 7
本日の会議に付した事件	1 1 7
出 席 議 員	1 1 8
欠 席 議 員	1 1 8
議会事務局職員出席者	1 1 8
説明のために出席した者	1 1 8
開議宣告	1 1 9
議案第64号	1 1 9
議案第64号	1 1 9
議案第64号・第69号	1 1 9
発議第71号	1 3 1
発議第5号	1 3 2
閉 会	1 3 5
署 名	1 3 6

対馬市告示第44号

平成22年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年6月4日

市長 財部 能成

1 期 日 平成22年6月14日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 暦幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○6月15日に応招した議員

中原 康博君

○6月21日に応招した議員

○6月14日に応招しなかった議員

中原 康博君

平成22年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成22年6月14日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成22年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号))
- 日程第12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第13 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算(第2号))
- 日程第14 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第15 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第5号))
- 日程第16 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号))
- 日程第17 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第2号))
- 日程第18 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度対馬

市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

- 日程第19 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第20 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第21 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第22 報告第1号 平成21年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第23 報告第2号 平成21年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第24 報告第3号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第25 報告第4号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第26 報告第5号 平成21年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第27 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第65号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第66号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第67号 対馬市職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第68号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第69号 対馬市国際ターミナル条例
- 日程第33 議案第70号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）
- 日程第34 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第35 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第36 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））
- 日程第12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第13 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第2号））
- 日程第14 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第15 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第5号））
- 日程第16 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第17 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第18 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第19 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第21 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第20 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度対馬

市一般会計補正予算（第1号）

- 日程第22 報告第1号 平成21年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第23 報告第2号 平成21年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第24 報告第3号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第25 報告第4号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第26 報告第5号 平成21年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第27 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第65号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第66号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第67号 対馬市職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第68号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第69号 対馬市国際ターミナル条例
- 日程第33 議案第70号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）
- 日程第34 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第35 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第36 議員の派遣について

出席議員（21名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 脇本 啓喜君 | 2 番 黒田 昭雄君 |
| 3 番 小田 昭人君 | 4 番 長 信義君 |
| 5 番 山本 輝昭君 | 6 番 松本 暦幸君 |
| 7 番 阿比留梅仁君 | 8 番 齋藤 久光君 |
| 9 番 堀江 政武君 | 10 番 小宮 教義君 |
| 11 番 阿比留光雄君 | 12 番 三山 幸男君 |

13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（1名）

20番 中原 康博君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君

豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。中原康博君より欠席の届け出があつております。

報告します。先月26日、東京で開催されました全国市議会議長会におきまして、同会長より議長及び島居副議長が議員歴10年以上の表彰を受けましたことを報告いたします。

また、配付しております議案中、専決第1号、専決第7号及び第9号の予算書、それぞれ1ページ目の語句の一部訂正の申し出がありました。上程前の議案でありますので、議長がこれを許可しております。

訂正内容につきましては、配付しております正誤表のとおりで、訂正処理は休憩中に行われます。

4月1日付で人事異動により教育長及び消防長がかわっておりますので、自己紹介させます。教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 皆さん、おはようございます。今年度4月1日付で対馬市教育委員会教育長を拝命いたしました梅野正博と申します。知力、体力ともに自信はありませんけれども、対馬の教育界のために少しでもお役に立てるよう、誠心誠意努力してまいりたいと思います。どうぞ御指導よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 4月1日付で消防長を拝命いたしました竹中英文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） ただいまから平成22年第2回対馬市議会定例会を開催いたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、阿比留梅仁君及び齋藤久光君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から6月21日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から6月21日までの8日に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告はお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成22年第2回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚く御礼申し上げます。

まず初めに、嬉しいニュースを2点、御報告させていただきます。

既に皆様も御承知ではございますが、6月8日に発足しました菅新内閣において、本県選出の山田正彦代議士が農林水産副大臣から農林水産大臣として入閣を果たされました。基幹産業の第1次産業を抱える本市において、産業を取り巻く自然環境の悪化、従事者の高齢化、後継者の不足など、塗炭の苦しみにあえぎ、脱出先が見えないこの状況を打開すべく、経世済民の志を持った政治家として、本市の力強い追い風となることを期待しております。

2点目は、4月17、18日の両日、福岡市で開催されました九州御当地グルメコンテストで見事優勝を勝ち取りました「とんちゃん部隊」であります。本市の福岡事務所の情報発信により始ったこのチャレンジは、沖縄を除く九州各県から約20チームが参加、来場者が食べた箸を投票し、その箸の重さで順位を競いました。魚屋さん、すし屋さんなどさまざまな職種の若者40名が「地域に元気を」との思いで集結し、一人一人の力を地域の力に変え、自ら実践するこ

とで、地域活性化への道を切り開きました。まさに民意が組み立てる地域づくりの一面を実演してくれました。その結果、福岡をはじめとした島外に対し、郷土の味、島の食文化を効率的に広めることができ、閉塞感漂う市民の心に一つの明かりを灯してくれました。

このことは、私をはじめ職員も感銘するとともに、さらなる地域づくりへと職員の職務の濃度を深め、「とんちゃん部隊」に負けない地域賦活に向け邁進していく所存でございます。

さて、本定例会において御審議願います案件は、専決処分の承認１２件、報告５件、平成２２年度一般会計補正予算等２件、条例の制定及び一部改正４件、新たに生じた土地の確認及び区域変更１件、諮問１件、合わせて２５件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

審議に先立ち、３月定例会以降の主な事項につきまして、概略御報告申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございます。

第１次対馬市総合計画（基本計画）の見直しについて、本総合計画は、地方自治法第２条第４項に基づき、基本理念と都市の将来像を掲げて施策の大綱を示し、平成１８年度から平成２７年度までの１０カ年間における長期的なまちづくりの指針となる基本構想とあわせ、その実現に向けた施策体系と方針、目標及び主要事業を定めた基本計画からなっております。

この中で、平成２３年度からの後期５カ年の開始に当たり、基本計画について、近年の社会的、経済的要因による情勢の変化や主要事業の評価、加えて新たな市民ニーズなどを踏まえ、今年度見直すこととしております。

なお、来年３月定例会までに後期に向けての総合計画における基本計画の見直しの内容を報告することとしております。

あわせて、基本計画の見直し内容を明らかにし、その実現に向け努力していこうとするものでございます。

本定例会に上程しています議案第６４号、平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第２号）に見直しに係る経費として、審議会経費、委託料などを計上しております。

次に、過疎地域自立促進市町村計画の策定についてであります。

平成２２年３月１０日に現行の過疎法を拡充し、６年間の延長を柱とする「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が、超党派の議員立法として成立し、３月１７日に公布されました。

今回の改正では、期間の延長のほか、過疎対策事業債に新たにソフト事業が対象とされたことが目玉であります。従来のハード事業に加えて、ソフト事業を含めた「対馬市過疎地域自立促進計画」を今年度、策定することとしています。

このソフト事業の組み立ては、地方の企画発想力が試されるものであり、行政側が一方的に事業を描き、国から枠配分される財源を使い回しても結実しません。

この6年間の延長と改正の意味するところは、うがった見方かもしれませんが、国はハード事業偏重では過疎化がとまらないと見切り、地方に今まで何度もチャンスを与えてきたにもかかわらず、いまだ脱却できない自治体には、今後「愛の手」を差し伸ばさないとの強い意志のあらわれだと、私は解釈をしております。

だからこそ、私たちは市民からアイディアを募り、取り入れることや、地域マネージャー制度で練り上げられるソフト事業を吟味しながら、真剣に使い方を議論していかなければなりません。

今後の策定スケジュールとして、8月に原案策定を行い、県とのヒアリングを経て、10月中に県へ正式協議することとなっております。その後、年内に開会される議会へ上程し、議案決定後、対馬市過疎地域自立促進計画書を県に提出することとしております。

計画期間は、平成22年度から平成27年度の6カ年間となります。

次に、国際航空路（航路）の運行状況についてであります。

平成21年7月27日から韓国の大邱空港と対馬空港を結ぶ国際チャーター便が就航を開始しまして、約10カ月を経過しております。

当初は対馬から大邱を結ぶ路線で就航しておりましたが、平成21年10月9日から路線を韓国の金浦空港と対馬空港を結ぶ路線に変更され、また平成22年5月7日には、従来の路線に韓国の金海空港と対馬線が追加されました。

これにより、韓国と対馬を結ぶ国際チャーター便が週7往復運航することとなります。

初就航からこの4月までの利用者数は1,471名となっております。

なお、空港ビルを管理する対馬空港ターミナルビルでは、第1ターミナルビルの改修が行われており、空の国際ターミナルとして機能を充実するため、入出国審査室や待合室などの施設整備が行われております。

また、大亜高速海運が運航しています釜山、対馬の国際航路は、3月まで火曜日が運休日としておりましたが、4月からは毎日運航にダイヤが変更され、厳原港は月、水、金、土の週4日、比田勝港は日、火、木の週3日の入港、出港となっております。

次に、対馬市地域公共交通総合連携計画の策定についてであります。

対馬市では、島内公共交通手段の維持及び活性化を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、対馬市地域公共交通活性化協議会を設置し、平成21年度において各種調査を実施し、計4回の協議会を経て、「対馬市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

本計画は、利用者の利便性の向上及び拡大、並びに本市の財政負担の軽減を図ることにより、

持続可能な交通体系を構築していくことを目的として策定したところであります。

平成22年度から3カ年間、国等の支援を受けながら、本市交通体系の維持、活性化に向けた各種実証実験等を実施することといたしております。

なお、平成22年度においては、デマンド型（予約制）乗合タクシーの実証実験を五根緒線、佐須線の2路線、また路線バス利用促進のため、1カ月5,000円での定額フリーパスポート実証実験を予定しております。

次に、仮称であります、対馬市市民基本条例についてであります。

国、内閣において、地域主権戦略会議が設置され、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、補助金の一括交付金化、基礎自治体への権限移譲等の具体策を盛り込んだ「地域主権戦略大綱」仮称であります、の取りまとめが行われております。

市町村は、地域の実情に応じた迅速な行政サービスを行うことができるようになる一方、行政運営への自主性や主体性が強く求められるところであります。

本市におきましては、平成20年3月に対馬市市民協働推進指針を策定し、平成21年度から本格導入しました地域マネージャー制度により、市民協働に対する市民意識も変化の兆しが発現しております。今後さらに市民協働を推進し、「地域主権」を確立するためには、市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務を明確にするとともに、これまで以上に市民が市政にかかわる新たな仕組みづくりが必要であるとの考えから、地域主権にふさわしい将来にわたる協働への歩みを重ね、魅力あるまちづくりを実現するための市政運営の基本ルールなどを規定し、市民参画による仮称、対馬市市民基本条例の制定に向け、作業を進めていきたいと考えております。

なお、条例案の作成過程におきましては、議会との協議が必要でございますので、その節はよろしく願いいたします。

次に、大学と対馬市の連携に関する協定についてであります。

国立大学法人長崎大学と本市の連携に関する協定についてであります。

連携協定では、長崎大学と本市が有する資源の効果的な活用と、両者の緊密な連携、協力により地域のさまざまな課題に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的とするものでございまして、地域の振興やまちづくり、人材育成、福祉、教育などに関し連携することとしており、近々協定書を締結する運びとなっております。ちなみに6月24日を予定しております。

また、さらなる大学との連携も視野に入れ、関東圏の総合大学との連携についても現在、模索しているところでございます。

続きまして、観光物産推進本部関係でございます。

ひとつばたご祭りについて、5月3日のゴールデンウィーク中、上対馬町鰯浦地区で「第

21回ひとつばたご祭り」が開催され、約3,000人が訪れました。

今年のひとつばたごは、春先の気温が例年より低かったせいか、二分咲きの状態でしたが、対馬愛鼓連の太鼓や上対馬高校のブラスバンド部による演奏、海栗島見学、グラスボートでの海底見学などのほか、ひとつばたごの苗木や特産品などが販売され、にぎわいを見せていました。

冒頭で報告しました「対馬とんちゃん部隊」と同じとんちゃん、地域おこしを行っている福岡県田川市の「田川ホルモン喰楽歩」がそれぞれ100食を無料で振る舞い、店頭には行列ができるほどで、B級グルメで人気を博した自慢の味を皆さん堪能していました。

また、会場には「ひとつばたご」が縁で、交流が始まりました岐阜県中津川市からも中西議長外2名が訪問され、地域間交流を深めることができました。今後、島外からの誘客に一層力を入れていきたいところであります。

次に、国際交流についてであります。

日韓善隣友好の花、朝鮮通信使が文化8年、西暦1811年に対馬に来島してから来年がちょうど節目の200年となることから、縁地連のイニシアティブを握る本市として「朝鮮通信使ゆかりの町全国交流会对馬大会」を開催する予定としております。

この準備等に万全を期する目的で、去る5月11日「朝鮮通信使ゆかりの町全国交流会对馬大会実行委員会」を立ち上げたところでございます。

近年、朝鮮通信使が注目を浴び、NHKなどでも特集が組まれており、全国各地で行列が再現されております。

この機会に1年余りの猶予しかありませんが、早々に企画立案を行い、関係市、町はもとより全国レベルでの対馬大会を開催し、広くPRを図ることで観光振興にもつなげていきたいと思っていますところでございます。

また、本市には全国から多数の行政視察が来ておりますが、今年に入ってからには特に国際交流、韓国からの観光についての視察説明を求められ、国際航路を持つ都市などから、十数回国際交流、韓国人観光客誘致等についてのノウハウを尋ねられているところでございます。

次に、総務部関係であります。

職員の派遣実務研修についてであります。昨年末、本市は「安心、安全な食の提供に適した地域であるか」、また「生態系に負荷をかけない産業が行われているか」などの基準をクリアし、「環境王国」の称号をいただきました。さらに本年1月にはシンポジウム「対馬から「林業再生」を考える」が開かれ、「海の恋人である森や里」から広く対馬の自然環境の再生について討議がなされました。また、有用微生物群、EM活性液やEM培養液を活用し、川、海の浄化に向けた活動が活発化するなど真の「環境王国」へ向けた取り組みが島全体で動き始めております。

この環境という分野をあらゆる角度で積極的に展開し、施策として確立させるためには関係機

関との連携が必要不可欠であります。また、本市の将来的なビジョンをつくり上げるためには専門的なノウハウを有する職員の育成が必要であります。このことから、本年7月1日より経済産業省、新エネルギー対策課に1名の職員を実務研修として派遣いたします。環境にやさしいエコアイランドを目指す本市においては、先人から与えられたこの基層財産を未来永劫と引き継ぐためにしっかりとした環境施策を行い、次世代に負の財産を引き渡すことのないよう取り組んでまいります。

次に、市民生活部関係でございます。

日韓市民ビーチクリーンアップについてであります。今年度で第8回目となりました釜山外国語大学校及び市民ボランティアによる「日韓市民ビーチクリーンアップ活動」を5月29日、上県町佐護の井口浜海水浴場で実施いたしました。

この活動の趣旨は、漂着ごみを韓国の大学生と市民が協働で回収するとともに、漂着ごみを通して海洋環境問題について、意見交換や交流促進を図ることを目的としております。

今年は韓国から釜山外国語大学校の学生98名、市民ボランティア300名の約400名の参加をいただき、272立方メートルの漂着ごみを回収することができました。

離島である本市にとって、漂流、漂着ごみは景観上の問題にとどまらず、漁業被害、環境保全の観点からも喫緊の課題であります。

漂着ごみ問題は国を超えた問題であり、本市といたしましても引き続きその解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

漂着ごみ油化装置稼働セレモニーについてであります。

本市が平成21年度、長崎県の補助を受け、漂着ごみ前処理施設整備事業として取り組んでおりました油化装置の導入が竣工の日を迎え、去る6月8日、対馬振興局長様をはじめ、厚生常任委員会の委員様、環境問題に御尽力いただいている方々をお迎えし、稼働セレモニーを開催いたしました。

今回、漂着ごみの中でも30%を超える発泡スチロールを油に変える油化装置を導入いたしましたわけですが、これまで廃発泡スチロールの処分につきましては、やむなく島外へ搬出処理を行い、多額の処理費用を要しておりましたところ、油化装置の導入により輸送コストがゼロとなり、さらに漂着ごみを燃料化することが可能となりました。このことは、本市の財政や環境事情のお荷物的存在、到底受け入れ難い漂着ごみが新たなエネルギーとして生まれ変わり、マイナスがプラスに、ごみが宝へ、財産へと、まさに逆転の発想が成立したものであります。また、このシステムは将来を支える子どもたちの環境教育の場としても最適なところであります。

なお、生成されましたスチレン油の活用方法といたしましては、当面、厳原町にあります足湯のボイラー燃料として活用してまいりたいと考えております。

本市といたしましては、今回の油化装置の導入を契機といたしまして、今後とも漂着ごみの円滑な処理を目指していくとともに、循環型社会にふさわしい取り組みを展開してまいりたいと考えております。

次に、農林水産部関係であります。

対馬から「海洋保護区」を考えるシンポジウムについてであります。6月5日、「対馬から「海洋保護区」を考える」と題したシンポジウムを開催しましたところ、漁業者をはじめ島内外から約520名の参加をいただき、盛会のうちに終了することができました。

作元議長様をはじめ議員皆様方にも多数御参加いただき、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、対馬の豊かな自然は美しさだけにとどまることなく、訪れる人に癒しを与え、多くの市民にとっては生業の根幹となります。また、対馬周辺海域は対馬暖流の恩恵を受け、多くの回遊魚の産卵場、えさ場となっており、その生態系は日本各地やアジアの沿岸地域を経済的にも支えています。しかし、近年の本市の水産業を取り巻く環境は魚価の低迷、漁業者の減少、高齢化など非常に厳しい状況に直面しております。また、沿岸及び周辺海域では磯焼け問題、漁法の高度化による収奪的漁獲、周辺諸国等の乱獲などによる水産資源の枯渇化が進んでいます。本年10月には、名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど、今日の環境問題は地球規模の問題であることは言うまでもありません。多様な生物や生息環境を守り、自然との共生の中で将来にわたってその恵みを受けて生活ができる環境をつくっていくことが今の時代を生きる私たちに課せられた使命であると考えております。

そのためには、漁業環境の状況や海洋保護区の設定の意義について、市民の理解と気運を高めるために、今回、シンポジウムを開かせていただきました。まず、基調講演では、北海道大学の桜井泰憲教授や地元漁業者の細井慰佐義氏、九州大学の清野聡子准教授がそれぞれの立場から海洋保護区をつくることの重要性を話していただき、パネルディスカッションでは私も含め、環境省自然環境局荒牧まりさ専門官、対馬市漁業協同組合長会根津廣次会長、対馬地区漁業士会吉村厚会長、対馬森林組合扇次男組合長、九州大学清野聡子准教授を招き意見交換を行いました。

「捕れない」「売れない」「安い」など漁業者の現状や森と海の密接な関係、研究者や環境保護の視点から考えた生物多様性の保全など海洋保護区をキーワードにさまざまな意見が述べられました。

収奪的漁獲や資源管理のあり方をどのようにするのか。その区域をモニタリングをしながら資源回復の度合いを図り、保護区の設定を進めていかなければなりません。そのためには漁業組合をはじめとした関係団体、漁業者が一体となり、あらゆる情報と培われた経験で討議していかなければ、「自然と共生」という港にたどり着けません。この保護区でいねいに捕れた水産物、

付加価値のついた加工品が安全、安心なものとして子どものときから普通に食べられる仕組みを構築し、愛郷心を育んでいただきたいと考えております。また消費者においても保護区の中で捕られている魚が価値のあるものとして認識していただき、この設定の意義を理解していただきたいと考えております。

国、県の動きはまだ鈍い状況ですが、自然保護、生物多様性の方向から日本の研究者、世界の研究者を巻き込みながら対馬から最初の海洋保護区の設定に向けて取り組んでまいります。

次に、口蹄疫対策についてであります。

宮崎県で発生しています家畜伝染病「口蹄疫」被害は、畜産産出額で全国トップの都城市に飛び火するなど計10市町村に拡大し、殺処分対象の牛、豚は約19万4,000頭に及ぶ状況であります。国及び宮崎県による早急な封じ込め対策を望むものでございます。

一方、長崎県では宮崎県での「口蹄疫」拡大を受け、3月1日以降に宮崎県から家畜の導入があった農家に対して立ち入り検査を実施、全農家で異常がないことを確認しています。このほか、県内の偶蹄類家畜を飼養する全農家を対象に聞き取り調査を実施し、異常がないことを確認しております。また、県内6地区で地域口蹄疫警戒連絡会議を設置し、各地域で関係機関が連携し、迅速、的確に対応することを申し合わせているところでございます。

本市におきましても前述の通り、対馬振興局長を本部長とする「対馬地域口蹄疫警戒連絡会議」が結成され、2回の連絡会議が開催されております。それぞれの役割分担や緊急時の対応について協議がなされているところであります。

また、厳原港及び比田勝港におきましては、積載車両の消毒と乗降客の靴底消毒及びこの両港湾に加えて対馬空港でも韓国航路を含めて乗降客の靴底消毒を5月1日から実施している状況であります。そのほか、本市では単独予算により71戸の牛の飼養農家に消毒用として消石灰を配布し、「口蹄疫」への感染を未然に防ぐ努力を促しているところでございます。

最後に建設部関係であります。

都市計画区域並びに都市計画道路の見直しについて、現在、土地利用の状況を鑑み小浦地区から久田地区にかけて指定しております既存の都市計画区域に美津島地区の一部を拡大して含める区域見直しと、現在ある都市計画道路のうちいろいろな要因で長く実施されなかった路線につきまして、県と市で路線を分けて見直し作業を進めています。

本年度におきましては、市民の意見を伺い、都市計画道路の見直し作業の参考にさせていただくために、近くパブリックコメントの実施を予定しております。

以降につきましては、都市計画区域並びに都市計画道路の都市計画変更に向けて諸手続き等に取り組ましまして、平成24年度内には都市計画変更決定を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長の報告を求めます。委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会所管事務調査を報告いたします。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会を、平成22年6月2日午後1時より、豊玉地域活性化センター3階小会議室において開催しました。当日、大部副委員長、兵頭委員、桐谷委員は欠席であります。

市長部局より近藤市民生活部長及び平間環境政策課長の出席を求め、当初予定しておりました「海岸漂着ごみの処理計画」及び「斎場の利用状況調査」の2点について、また現地調査では平成21年度事業により峰町櫛地区に建設された「漂着ごみ前処理施設の処理能力及び利用計画」について説明を受けたところであります。

まず、海岸漂着ごみの処理計画については、本年度当初予算において総事業費4億714万4,000円が計上されているところでありますが、対馬の海岸延長911キロメートルのうち、国島の海岸保全区域は435キロメートル存在しており、それ以外のその他の海岸は延長476キロメートルに及んでおり、このその他の海岸のうち、漂着ごみの被害が著しい西海岸について、重点的に市がごみの回収と処理を行うものであります。実施計画については、6月中に長崎県より交付決定がなされる予定とのことでありますが、業務の発注方式については廃棄物処理法に基づき適正に処理をする必要があるため、回収と処理を分けて発注するなどの検討、海岸管理者である長崎県との調整、漁協等との協議調整を行った上で、実施に移していきたいとのことであります。現在、庁内の海岸漂着物対策推進委員会で協議を進めており、8月ごろには方向性が決定されるとのことであります。

なお、これに要する財源は地域グリーンニューディール基金事業により、県を経由して交付されるもので、全額補助となっております。

委員会としては、9月定例会以降、さらに同事業に対する調査を再度実施することで了承を得たところであります。

次に、斎場の利用状況については、平成21年度実績により説明を受けたところでありますが、上県町、上対馬町の旧施設は9月で閉鎖し、佐須奈地区に新築された浄華苑は10月より供用が開始され、近代的設備の充実により安定した利用がなされているとのことであります。ちなみに

平成21年度の利用件数は、人で449件、動物52件となっております。島内4カ所の斎場は利用上、特に問題は上がっておらず、斎場に関する調査は今回で終了することとしております。

現地調査であります、平成21年度漂着ごみ前処理施設等整備事業により峰町櫛地区に廃発泡スチロールの油化装置が完成しており、処理能力及び利用計画について説明を受けたところであります。総事業費3,498万円、補助率は県2分の1、市の負担は地域活性化経済危機対策臨時交付金を充当したとのことであります。

海岸漂着物の30%は発泡スチロールで、従来産業廃棄物として島外処理をしておりましたが、同施設の整備により灯油に近いスチレン油という新たなエネルギーに変えることが可能になるとともに、島内での最終処分が可能となりました。処理能力は1日当たり発泡スチロール80キログラム、トン袋で4から5袋。これにより生成油は40リットルの収量となります。

市ではスチレン油の活用方法として、小型焼却炉の燃料としての活用を検討しているとのことであります。なお、後日の報告によりますと、当面は厳原にある足湯のボイラー燃料として活用していきたいとのことであり、これが成功すれば資源循環型の画期的プロジェクトであり、今後の展開に大いに期待するところであります。

なお、漂着ごみの選別処理作業や油化装置の運転作業員として今年度5名ほどの採用をするとのことであります。

今回の調査について説明を受けたところ、委員会としては漂着ごみの回収の対象として、漁協は漁業再生交付金で対応してきた今までの経緯を指摘しましたが、市としては本来漁業再生交付金は水産振興事業への充当が望ましく、海岸清掃についてはグリーンニューディール基金を最大限活用していきたいとの意向であります。島の雇用が少ない実情に対し、本事業が雇用促進に結びつくような検討も考慮していただきたいと存じます。

また、発泡スチロール油化装置であります、さらに上、下地区に増設を検討する価値は十分あると思われ、前向きに取り組んでいただきたいところであります。

最後に閉会中の所管事務調査の項目に、1、ごみ収集業務について、2、新病院建設についての2点を追加することに決定したことを含め、厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6．産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長の報告を求めます。委員長、小川廣康君。

○議員（１７番 小川 廣康君） それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成２２年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第９８条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を同規則第１０３条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成２２年５月１１日と１２日の２日間、産業建設関連事業の状況把握と調査、研究を全委員出席のもと、市長部局より比田勝農林水産部長、斉藤建設部長、島居北部建設事務所長、豊玉地域活性化センターの中村部長並びに各担当課長等の出席を求め、それぞれの現地において説明を求めながら調査をいたしました。

今回の調査、研究箇所は、整備が進められている厳原港、豊玉町振興公社、豊玉町曾地区におけるイノシシ防護柵の設置状況、峰港、上対馬町琴地区のヒノキの間伐と作業道の状況、上県町佐護のシイタケ生産団地、上対馬町泉のつしまＣＡＳセンター、比田勝港の国内線ターミナル建設用地であります。

まず、厳原港においては県が実施する港湾関連用地埋立事業と市が実施する都市機能用地埋立事業が、平成２６年度までには建設発生土等の流用により完成予定であります。現在、厳原港国際ターミナルの新築工事が第２駐車場において着工されています。将来的には既存のターミナルを国際ターミナルに改修する計画ではありますが、新築されるターミナルには売店等のスペースがなく、観光客に対する受け入れ体制の整備が必要ではないかと思われました。

豊玉町振興公社では、平成２１年度から３年間、ふるさと雇用再生特別基金事業により５名を雇用し、今年度も地域ブランド商品の開発、販売開拓事業に取り組んでいます。特にあなごについては、東京のあなご専門店「日本橋玉ゐ」との商談が成立し、今年度約１，０００万円の売り上げを見込んでいたとのことでした。今後もさらなる販路の開拓を希望するものでございます。

次にイノシシ防護柵の設置については、今回視察した曾地区では柵外の草刈りもされ、適正な施設だと思われませんが、今後においては効率的な防護のためには団地化を進める努力を望みます。平成２１年度においてはワイヤーメッシュ柵の延長は２３７．６５キロメートルになり、この事業に対する国庫補助金が当初予算で１，６８３万円であったものが、今年度の内示額は７１万円とのことでありますが、何らかの措置によりイノシシ防護柵設置事業が継続されることを望むものであります。

また、イノシシ肉の有効活用と残骸の焼却処分についても検討を要望するものであります。

峰港湾の施設利用では、対馬森林組合が野積場において木材の一時貯木場として利用されていきました。岸壁の係船使用は平成２１年度で１１回のみであり、また接岸不可という状況も数回あります。これらの環境整備と当初計画の目的に反映されるためにも、林業関係の施設整備

を企画していただきたい。

琴地区の私有林において、「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」に取り組み、作業道の設置により間伐作業が実施されていました。関係団体と連携をとり事業の啓蒙を図りながら、対馬の元気な森林づくりに努力をしていただきたい。

佐護地区の2協業体の人工ほだ場と乾燥機、包装機等の施設を視察をいたしました。これらは「対馬シイタケとことん復活プラン」による国庫補助を利用した施設であり、年間植菌量も合わせて約140万個の計画で規模拡大が図られております。販売は系統出荷と個人販売の方法がとられておりますが、「対馬シイタケ」の品質向上と安心、安全の原木シイタケの名声を高めるための工夫を望むものであります。

次に、今春オープンした株式会社つしまCASセンターを視察させていただきました。総事業費約7億円、うち国庫補助金2分の1により、魚価の安定と収益の向上、雇用の確立を目的に設立されたものであります。現在、27名の雇用の確保がなされ、今後においてはCASの特殊性を生かし、販路の拡大を図ることにより、漁家の経営向上に貢献されることを願いたします。

最後に、比田勝港の国際ターミナル建設用地であります。現在用地を含めた周辺整備が行われていますが、計画では新築工事は平成23年度、24年度に実施予定であります。それまでに交流人口を呼び込む方策、また街中の経済浮揚をいかにして結びつけるか研究する必要があると思われま。

また、当初は調査、研究の予定には入れていませんでしたが、上対馬町の泉地区で離島漁業再生支援交付金を活用した「昆布養殖」の成長状況を視察いたしました。これは泉地区、協定44世帯ですが、当面する磯焼け現象に対応するため、地区協定漁業者が昆布の種糸500メートルを購入し600メートルのロープに巻きつけ、今年1月上旬に漁港付近の水域で養殖しているものでした。5月12日時点で最大4.6メートルまで成長し、枯渇する海藻の代替えとしてウニ、サザエ等の餌料とするため、また食害生物対応のために再度水中に投入するとのこと。今後の離島漁業再生支援交付金の効果的な活用事例として、広めていただきたいことを要望いたします。

以上で産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたしますが、お忙しい中、当委員会の調査、研究のため受け入れていただき、説明、御意見をいただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長の報告を求めます。委員長、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告書、国境離島活性化対策特別委員会の調査状況等を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成22年4月23日午後3時より、対馬市役所4階会議室において、委員7名出席、説明員として大浦副市長、松原政策補佐官、地域再生推進本部の永尾本部長及び豊田副本部長の出席を求め、「防人の島新法」について検討をいたしました。「防人の島新法」については、政権交代後、ほとんど協議もなされず、何ら進展がない状況で、「要望書」を民主党県本部を通して民主党幹事長に提出していましたが、回答なしとの説明でありました。次回からは、少し論点を絞って調査研究を行うことを申し合わせ、1、海洋保護区の問題、2、漂流、漂着ごみの対策、3、本土との格差是正、対馬福岡間の運賃の問題、4、自衛隊増強問題等、以上のテーマで進めることを確認いたしました。

平成22年5月20日午後1時30分より対馬市交流センター3階会議室において、全委員出席のもと、今回は作元議長も出席され、説明員としては、大浦副市長、比田勝農林水産部長、中村水産振興課長、豊田地域再生推進副本部長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

冒頭、市長の出席を強く望む意見があり、次回からは調整を行うこととしました。

今回は6月5日にシンポジウム「対馬から「海洋保護区」を考える」の開催が予定されている関係で、担当部署である農林水産部から海洋保護区に関する資料の配付と概要説明を受け、シンポジウムをぜひ成功させるよう強く要望いたしました。また、委員会としても参加をすることを確認し、海洋保護区の問題については、今の段階では方向性が見えにくい状況であるが、委員会としては、議会と行政が一体となった取り組みが必要であることを確認し、対馬市民のため、真剣に調査研究を継続することを申し合わせました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長の報告を求めます。委員長、齋藤久光君。

○議員（８番 齋藤 久光君） 国県道路整備促進特別委員会調査報告を申し上げます。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第４５条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成２２年４月１９日と２０日の２日間にわたり、委員全員出席のもと、作元議長も出席され、市長部局より、斉藤建設部長ほか担当課長等の出席を求め、第４回の委員会を開催いたしました。

本委員会は、第３回の国県道路整備促進特別委員会の決定を受け、今回は、対馬全域の平成２１年度の国県道事業実施箇所と改良が必要な未改良区間のあわせて２４カ所の現地調査を実施いたしました。今回の調査で現地の確認はできましたが、未改良区間の中で用地の問題が事業実施の障害となっている箇所については、入会林整備や筆界未定の解消に市も積極的に関与して、事業の早期着手への環境整備を図っていくよう要望をいたしました。次回の委員会は、平成２２年度の国県道の事業関係予算が県から示された後に開催し、協議を重ねていくことといたしました。

平成２２年５月１４日、豊玉地域活性化センター３階会議室において、全委員出席のもと、作元議長も出席され、第５回の特別委員会を開催いたしました。今回は、市の建設部より「平成２２年度の国県道の事業関係予算において、継続事業以外の予算措置が難しい模様である。新規事業の採択を受けるために、市と議会が一体となって県への陳情行動を考えている。そこで、国県道路整備促進特別委員会において、要望箇所の絞り込みとその優先順位を協議してもらいたい」という要請がありましたので、委員会を開催いたしました。委員会としては、要望箇所の絞り込みについては、これまで県の振興局、市の建設部で全島的なバランスも検討され、事業推進をされてきた経緯もあり、また当委員会で先般、対馬全域にわたる２４カ所の国県道路の調査結果を踏まえ、委員会の参考意見として次のとおり取りまとめました。

国道３８２号線については、上県町、大地佐須奈区間、厳原市街地の中村地区、上県町の檜滝弓張区間。県道、主要地方道については、厳原町の尾浦安神区間、美津島町の加志吹崎区間、上対馬町の舟志琴区間、厳原町の豆殿地区、以上の箇所については早急な整備が必要であることを委員会は確認いたしました。要望箇所及びその優先順位については、最終的には市が判断すべきものであると思われます。

県への陳情行動については、６月の県議会の終了後になりそうであります。本委員会としては、国県道の新規事業の採択に向けて積極的な陳情が必要と考え、委員全員で行動することを市に要望するとの意見で一致いたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の報告を求めます。長崎県病院企業団議会議員、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 長崎県病院企業団議会議員報告書、平成22年3月30日に招集されました、長崎県病院企業団議会の第1回定例会、議案審議について報告をします。

午後2時から長崎県農協会館701会議室において、議員13人の出席のもと、新議員として雲仙市議会より松尾文昭議員の選出、紹介がなされ、早速、会期決定及び会議録署名議員の指名があり、松尾文昭議員、大浦孝司議員両名が指名されました。

矢野企業長あいさつに始まり、「医療環境の変化」、「地域医療再生臨時特例交付金」、「上五島病院の再編」、「対馬地域の病院再編」、「診療報酬改定」、「医師確保」、「アイランドナースネットワーク事業」等、医療全般についての説明の後、第1号議案から第6号議案の提案がありました。

議案は、第1号議案、長崎県病院企業団情報公開条例、第2号議案、長崎県病院企業団個人情報保護条例、第3号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、第4号議案、長崎県病院企業団職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、第5号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、第6号議案、平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計予算の6件であります。

まず、条例案件であります第1号議案から5号議案についての審議を行い、その後、予算案件である第6号議案を審議することで決定をいたしました。

第1号議案から第5号議案について、本部から補足説明の求めがあり許可され、それぞれ説明の後に質疑応答が行われ、その結果、第1号議案から第5号議案については、いずれも原案のとおり可決されました。

第6号議案、平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計予算について本部より説明を受け、その後質疑が行われ、慎重審議の後、原案可決されました。

なお、審議の過程で上対馬病院の入院病棟の件が出ましたが、それについては企業長から奈留病院のように入院病床は廃止しない旨の答弁がありましたので、報告をいたします。

以上で、長崎県病院企業団議会の第1回定例会の報告を終わります。

なお、後ほど議会の抜粋がございますので、皆さんのお手元の方にコピーをお届けしたいと思います。

います。

以上で報告を終わります。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。さきに申しました予算書の訂正を行わせますので、専決第1号、第7号及び第9号の予算書を自席のわかりやすいところに出しておいてください。再開を11時20分から行います。

午前11時06分休憩

.....

午前11時20分再開

----- . ----- . -----

日程第10. 承認第1号

○議長（作元 義文君） 日程第10、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものであります。

今回の補正予算は地方譲与税、地方交付税等の額の決定による増額、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業の追加及び事業費の決定等による財源調整等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。平成21年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億200万7,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから7ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

第2条繰越明許費の補正は8ページから11ページにかけての第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

追加としまして、農業振興施設維持補修事業外7件、4億9,662万9,000円、また変更

につきましては、補正第7号で議決いただきました繰越明許費のうち、集会施設等改修事業外46件の繰越額と合計金額をそれぞれ変更いたしております。また、市道唐洲妙見線改良工事が年度内の事業の完成により廃止いたしております。

第3条地方債の補正は、12ページ及び13ページの第3表地方債補正によるとするものであります。

事業費の決定によりまして、一般廃棄物処理事業債、一般単独事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債及び災害復旧事業債並びに学校教育施設等整備事業債を変更し、起債限度額を44億7,060万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず歳入であります。18ページをお願いいたします。2款地方譲与税から3款利子割交付金、次の20ページの4款配当割交付金から7款自動車取得税交付金までは交付額の決定によりそれぞれ補正をいたしております。

22ページをお願いいたします。10款地方交付税は特別交付税の決定等により6億5,872万4,000円を増額いたしております。補正後の特別交付税は12億2,201万3,000円となっております。

11款交通安全対策特別交付金は、交付額の決定により31万8,000円を増額いたしております。12款分担金及び負担金1項分担金は、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金など37万8,000円を増額しております。2項負担金は有線テレビ新規加入負担金及び24ページをお願いいたします。助産、母子生活支援施設入所負担金をあわせて35万6,000円減額をいたしております。

13款使用料及び手数料1項使用料は1万3,000円を増額しております。施設使用料等の減額、残土処分場使用料の増額が主なものであります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は生活保護費負担金の増額、保育所運営費負担金等減額により、26ページをお願いいたします。2,516万円を増額しております。2項国庫補助金は地域活性化きめ細かな臨時交付金の追加、漁場整備事業補助金、学校情報通信技術環境整備補助金等の減額により、28ページをお願いいたします。6,060万3,000円を増額しております。3項委託金は9,000円を減額しております。国民年金事務費委託金の減額が主なものです。

15款県支出金1項県負担金は保険基盤安定負担金等1,843万3,000円を減額しております。30ページをお願いいたします。2項県補助金は各種事業費の確定等によりまして、32ページをお願いいたします。2,944万7,000円を減額しております。3項委託金は長崎県知事選挙費委託金等800万5,000円を減額しております。

17款寄附金1項寄附金は383万4,000円増額しております。18款繰入金2項基金繰入金は2億8,551万4,000円を減額しております。歳入の増等により財政調整基金と減債基金の繰入金を減額、調整をしております。また、家畜導入事業資金供給事業基金の特定目的基金は歳出の減により繰入金も減額しております。

34ページをお願いいたします。20款諸収入5項雑入は1,126万7,000円を増額しております。退職手当旧負担金制度差額調整金が主なものであります。

21款市債1項市債は、事業費及び起債額の決定によりまして1億2,270万円を減額しております。

36ページをお願いいたします。次に歳出につきまして御説明をいたします。

1款議会費1項議会費は費用弁償85万3,000円を減額しております。2款総務費1項総務管理費は3目財政管理費の減債基金積立金4億円、振興基金積立金1億9,339万8,000円の増額で、歳入の増額及び歳出の執行残等による減額分の積み立てであります。38ページをお願いいたします。CATV施設整備工事1,993万6,000円の減額が主なものであります。40ページをお願いいたします。総務管理費、合計で5億5,183万1,000円を増額しております。2項徴税費は30万5,000円を減額しております。手数料の減が主なものであります。3項戸籍住民基本台帳費は公的個人認証機器保守点検委託料88万2,000円を減額、4項選挙費は長崎県知事選挙費446万4,000円を減額しております。5項統計調査費は42ページをお願いいたします。各種統計調査の減額67万4,000円であります。

3款民生費1項社会福祉費は給付費の確定等により国民健康保険特別会計繰出金、老人保健特別会計繰出金、特別養護老人ホーム特別会計繰出金等、44ページをお願いいたします。8,296万4,000円を減額しております。2項児童福祉費は2,225万5,000円を減額しております。保育所運営費負担金、次世代育成支援対策事業補助金の減額が主なものです。3項生活保護費は扶助費を2,820万円減額しております。

4款衛生費1項保健衛生費は母子保健事業委託料、予防接種事業委託料、46ページをお願いいたします。合併処理浄化槽設置事業補助金等3,557万1,000円を減額しております。2項清掃費は漂流漂着ごみ処理委託料、廃焼却施設解体工事、厳美清華苑予備貯留槽増設工事など、48ページをお願いいたします。2億176万8,000円を減額しております。

6款農林水産業費1項農業費はイノシシ捕獲補助金等を減額しておりますが、維持補修工事の追加等によりまして50ページをお願いいたします。2,467万4,000円を増額しております。2項林業費は維持補修工事の追加等により2,359万2,000円増額、3項水産業費は工事費、事務費、負担金、補助金等事業費の決定によりまして、52ページをお願いいたします。951万7,000円を減額しております。

7款商工費1項商工費は、54ページをお願いいたします。商工観光の各事業費の決定等による補正であります。56ページをお願いいたします。神話の里自然公園改修工事1,200万円の増額が主なもので、商工費、合計1,486万3,000円を増額しております。

8款土木費1項土木管理費は、残土処分場管理委託料等8万1,000円を増額しております。2項道路橋りょう費は58ページをお願いいたします。殿崎線道路改良工事、唐舟志線道路災害防除工事等の追加により4,089万1,000円を増額しております。3項河川費は353万1,000円を増額しております。維持補修工事の追加が主なものです。4項港湾費は事業費の決定等により、60ページをお願いします。328万円減額しております。5項都市計画費は事業費の決定等により39万7,000円を減額、6項住宅費は723万円を増額しております。維持補修工事の追加が主なものであります。

9款消防費1項消防費は消火栓設置負担金等、62ページをお願いします。247万円を減額しております。

10款教育費1項教育総務費は1億3,676万4,000円を増額しております。教育施設整備基金積立金の追加が主なものであります。2項小学校費は227万6,000円減額しております。ICT環境整備備品購入費、義務教育振興備品購入費の減が主なものであります。3項中学校費は64ページをお願いします。7,035万8,000円減額しております。校舎及び屋内体育施設耐震化工事の減額が主なものであります。4項幼稚園費はICT環境整備備品購入費等の減により396万9,000円減額、5項社会教育費は各種事業費の決定により、66ページをお願いします。408万円を減額、6項保健体育費は光熱水費及び学校給食会委託料等の減により、68ページをお願いします。1,251万2,000円を減額しております。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は農地農用施設災害復旧工事等の追加により49万5,000円を増額、2項公共土木施設災害復旧費は事業費の決定により149万4,000円減額しております。

13款諸支出金2項公営企業費は旅客定期航路事業特別会計繰出金を396万3,000円減額しております。70ページから73ページにかけまして、補正予算、給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 本案について1点だけお尋ねと確認をしておきたいと思いますが、ページ数は47ページになろうかと思います。この塵芥処理費の中で工事請負費、今回1億2,600万円減額補正がされておりますが、これは以前から要望いたしておりました旧施設の

解体工事の件に当たろうかと思いますが、当初これはこの件については、昨年の7月の補正で経済危機対策臨時交付金を活用して補正で組まれ、また7月の臨時議会で約2,000万円ほど組まれまして、総額で約3億円ぐらいの予算が計上済みだと思いますが、このように1億2,000万円、1億2,600万円も減額された原因と言いますか、単なるその執行残なのかということをお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 小川議員の質問にお答えいたします。

先ほど申されましたように、既定の予算で約3億円になっておりますが、当初解体工事の予算を計上いたしましたときに、なかなかどれぐらいの事業費がかかるのかということで、1トン当たりの処理能力に約540万円で全国的な解体平均単価ということで予算計上いたしておりました。

ただ、対馬市の5施設の場合、古い施設もありまして、焼却能力以上に現存する建物がなかったり、煙突がなかったりというのがありまして、設計を組んだ段階での減額と入札による執行残でたくさん今回の減額となっております。

もう少し精査して今後は予算計上を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そうしますと、当初予定されておりました5カ所の旧施設については、全部この入札が執行されたということに理解をしてもよろしいんですかね。まずそれを確認したいんですが。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 5施設のうちの4施設は入札執行済みでございます。旧厳原塵芥処理場の分が財産処分の手続きがかかりましたので、この分は設計を組んだ段階で設計額プラス1割の事業費を確保して、今後新たな設計を組んで入札にかけていきたいと、かように思っております。

1施設だけ入札がまだ繰り越して残っております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そうしますと、この1億2,600万円減額し、そしてまた旧厳原町の1施設についてはまた再度この予算計上をするということになるかと思いますが、これ最後の質問ですが、私が言いたかったのは、当初約3億円組まれておりましたですね。補正まで、7月の補正とこの3月、ことしの3月の補正で2,000万円組まれて約3億円、そういうことで、さっきは本日入札結果一覧表を見ますと、その差がやっぱりその当初の予算金額と

執行された金額との差がかなりのその開きがあるように、私は見受けられるんですよ。ですから、当初の、今部長が答弁されましたように、これ当初の予算を組むときに、やはりある程度のその精査をしておけば、こういう1億2,600万円という、これ1施設残しているからこういう数字が出てきたということも1点考えられますが、当初の予算の組み方について、私は少し甘かったんじゃないかなと思っております。

そして、特にこの事業は、先ほど言いましたように、地域活性化経済危機対策臨時交付金で対応されたものと私は記憶をいたしております。ですから、そういう観点からやはりあまりその業者に無理をかけないような、そういう設計を私はやっていただきたいなと思っております。

そうしますと、この1億2,600万円、この執行残があるいはどこにもあるのか基金あたりにそれもあるんでしょうけど、やはりそういうこの交付金の目的から照らしてやはりそこあたりは慎重に、もう少し慎重に考えてほしかったなということを要望をして、3回目ですので終わります。何か答弁がありましたら、最後をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 議員御指摘のとおり、予算計上の段階でもう少し精査しておればこんなにたくさん落とさなくてもよかったんじゃないかなろうかと、かように思っておりますので、今後は十分注意していきたいと思っております。

ただ、先ほど臨時交付金関係だからということで、これはあくまで国費の補助金と一緒にございますので、その点、通常の国庫事業とかわることのない予算計上は、設計額は組ませていただきたいと思っておりますので、その点は御理解願いたいと、かように思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長にお尋ねいたします。

教育費全般のICTですかね、この事業費が大幅に減額してあるわけですけど、そして繰越明許の方に含んでありますが、詳しく、このように減額をせざるを得なかった、何ですか、きめ細かな臨時交付金か何か知りませんが、そういうことで遅れたのかどうなのか、説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

当初、7月の臨時議会で予算計上したんですけれども、その時点のですね、県の説明の補助対象と、その後の国会の仕分け作業で、当初の分より補助対象が減りまして、その分と工事をしていくというか、パソコンとか購入していく中で、入札で執行残が出た分を減額しております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 執行残が出た分を減額して、そして今後は繰り越しでまた継続

で、22年度で実施するわけでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） パソコン購入まではしているんですけども、工事がちょっと遅れてまして、その分の今工事をするように進めているところでありまして、内容的には、例えば小学校費で1,300万円落としているんですけども、それは周辺機器とかの予算組み替えによって差額が出た分でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） いいでしょう。あした、またゆっくり聞きます。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 総務部長にお伺いしたいけど、専決処分の中身は別としましてね。もう少し、専決処分の意味というのを考えて。この額があまりにも大きすぎるが。さっきの小川議員からの質問でもわかるように、3月の補正で組んで、また専決処分して、ものすごい額のあれをしとると。この方法というのはどんなふうにお考えですか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 阿比留議員、御指摘のとおりだと思います。例年よりもかなりの専決の額だと考えております。これにつきましては、3月の補正で御承認いただきました、きめ細かな臨時交付金につきまして、かなり事業費の見積もり等については緊急を要しましたので、その点につきまして、事務的にかなり例年より比べて補正額が大きなものになったと考えております。

それと、特別交付税につきましては、伸び率につきまして、通常どおりの伸び率を考えていませんでした。かなり、対馬市の状況から考えますと厳しいということで、県のほうから言われておりましたので、特別交付税につきましても保留財源としてもっておりました。そういったもろもろの条件が今年度重なったものと思いますので、来年度以降につきましては、専決処分につきましては、より慎重に、3月の補正予算でできるだけ対応して、専決処分の額と事業につきましても、より精査をして専決処分の額につきましては、より慎重にしたいと思っておりますので御理解をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） それを聞いて、少し安心しましたけどね。一つ一つの項目をもしここで論議していければ、あなたたちの立場というのは大変なことになってくる。専決処分したことに。生じてくるかと思います。今後はこれをないようにお願いをしときます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 額は小さいんですけど、57ページ。観光案内板整備工事追加で

すけども、よく観光客からですね、対馬の道ですね、国道、県道から入っていくようなところがよくわからないという指摘があつてのは本部のほうにも届いてると思うんですが、そういうことについて、アンケートなり、何なりしてらっしゃると思うんですが、案内板の設置の基準というか、どういうところから取り組んでいこうと。また、そういう指摘がないようにどういう工夫をされてるのか、お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 脇本議員さんの御質問にお答えします。

このたびの観光案内板関係につきましては、懸案事項となっております大きい部分で、繰り越しをやっておりました関係が大きいところがございますが、今、観光案内板の設置をどう考えるかという質問なんですけども、各活性化センターとも協議をいたしまして、現に1番困ってあって、問題があるようなところを逐一優先していこうという部の方針で当たっておりますので御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 私も勉強不足で、ちょっとわからないところがあるんですが、観光案内板だけでなくですね、例えば、大きい青い看板。あれは市がすることじゃないですけども、ああいう簡単に言えば、近道じゃないところの方向を指してる表示してる部分もたくさん対馬の中にあると思うんですよね。新しい道ができてきて。その切りかえてもらうために、市の仕事じゃない部分ですね。そういうところについて、どういう働きかけをされてるのか。もし今されてるようなところがあれば、お聞かせください。今、比田勝のほうに向かう道でも、いろいろな道があると思います。そういうところについて、どう取り組んでらっしゃるか教えてください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 確かに、全島的に見ますと、観光客が快適な旅を役立てるためにということで、今のところ、全島で誘導サイン、今、脇本議員さんがおっしゃいました、ここからこっちは比田勝ですよという部分とか、学習サインが89基で、全島で概数260基というような設置がございますけども、現実的に問題といたしまして、カーナビあたりが通用してきましたけど、新しい県道ができまして、比田勝あたりを行く場合、非常に現実問題として、比田勝がないとか、国道、県道の部分についての御指摘だと思うんですけども、誘導案内で。この面につきましても、早急に今ちょうど取りまとめをさせておりまして、今後、現実問題で1番現状にそぐわない部分については県へも早目に働きかけていくというようなことで推進をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会への付託を省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第1号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

昼食のため、暫時休憩します。1時から開会いたします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

.....

日程第11. 承認第2号

日程第12. 承認第3号

日程第13. 承認第4号

日程第14. 承認第5号

日程第15. 承認第6号

日程第16. 承認第7号

日程第17. 承認第8号

日程第18. 承認第9号

○議長（作元 義文君） 日程第11、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））から日程第18、承認第9号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））まで

の8件を一括議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、福祉保健部所管の承認第2号から承認第6号までの5件につきまして、続けて説明をさせていただきます。

この承認案件につきましては、国県等の支出金、補助金、交付金等の決定及び事務事業費の確定等に伴いまして、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

まず、承認第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）から御説明を申し上げます。専決の第2号でございます。

平成21年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,723万円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正は4ページ及び5ページの第2表繰越明許費補正のとおり繰越明許費を変更するものでございます。地域活性化きめ細かな臨時交付金事業によりまして、診療所の維持補修事業を追加することにより、限度額を変更するものでございます。

歳入でございますが、10ページをお開き願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を9万9,000円減額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費、1項施設管理費は9万9,000円を減額しております。地域活性化きめ細かな臨時交付金事業により、佐須奈診療所及び伊奈診療所の施設修繕料の増額と旅費等の不要額の減額でございます。

続きまして、承認第3号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

専決第3号でございます。平成21年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,745万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,071万1,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであり

ます。

歳入について御説明申し上げます。10ページをお開き願います。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は調定額及び収入見込み額により一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税を6,664万3,000円減額しております。

12ページをお願いします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は後期高齢者支援金分の増額等で527万3,000円を増額しております。2項国庫補助金は財政調整交付金等3,119万5,000円を増額しております。

4款1項療養給付費交付金は1,553万2,000円を減額しております。

5款1項前期高齢者交付金は92万8,000円を減額しております。

14ページをお願いします。

6款県支出金、1項県負担金は高額医療費共同事業負担金を151万2,000円減額しております。2項県補助金は3,378万4,000円を増額しております。特別調整交付金の増額が主なものでございます。

8款1項共同事業交付金は3,930万1,000円を減額しております。10款繰入金、1項他会計繰入金は一般会計繰入金を3,094万2,000円減額しております。

16ページをお願いします。

12款諸収入、4項雑入は一般被保険者第3者納付金等715万4,000円を増額しております。

歳出でございますが、18ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費は288万円、2項徴税費は109万2,000円、3項運営協議会費10万6,000円は事務費等の不要額をそれぞれ減額しております。

20ページをお願いします。

2款保険給付費、1項療養諸費は一般被保険者療養給付費等5,769万4,000円を減額しております。2項高額療養費は一般被保険者高額療養費等885万3,000円を減額しております。

22ページをお願いします。

4項出産育児諸費は出産育児一時金を75万5,000円減額しております。6款介護納付金、1項介護納付金は101万9,000円を減額しております。

24ページをお願いします。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費の209万6,000円の減額、2項保健事業費の62万2,000円の減額は事務費等の不要額でございます。

26ページをお願いします。

10款1項公債費は一時借入金利子を100万円減額しております。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は高額療養費特別支給金を95万6,000円減額しております。

28ページ及び29ページに補正予算給与費明細書を添付しております。

続きまして、承認第4号、平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。専決第4号でございます。

平成21年度対馬市の老人保健特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ175万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321万2,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

1款支払基金交付金は医療費交付金を9万4,000円増額しております。

4款繰入金是一般会計繰入金を371万2,000円減額しております。

6款諸収入、3項雑入は第三者納付金及び返納金を186万7,000円増額しております。歳出でございますが、10ページをお願いします。

2款1項医療諸費は医療給付費等155万5,000円を減額しております。

続きまして、承認第5号、平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

専決第5号でございます。

平成21年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,213万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億575万8,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料は現年度分特別徴収保険料を337万3,000円減額しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は介護給付費負担金を1,320万8,000円減額しており

ます。

2 項国庫補助金は調整交付金を 2,981 万 1,000 円増額しております。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金は介護給付費交付金等 251 万 5,000 円を減額しております。

5 款県支出金、1 項県負担金は介護給付費負担金を 50 万 5,000 円増額しております。

10 ページをお願いします。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を 690 万 4,000 円減額しております。

2 項基金繰入金は介護給付費準備基金繰入金を 2,643 万 5,000 円減額しております。

歳出でございますが、12 ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費は 106 万 4,000 円、3 項介護認定審査会費は 180 万 8,000 円、5 項計画策定委員会費は 29 万 3,000 円をそれぞれ事務費等の不要額を減額しております。

14 ページをお願いします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費は介護サービス給付費等 1,340 万円を減額しております。

2 項介護予防サービス等諸費は介護予防サービス給付費等 700 万円を減額しております。

4 項高額介護サービス等費は高額介護サービス費等 690 万円を減額しております。6 項特定入所者介護サービス等費は 258 万 9,000 円を減額しております。

16 ページをお願いします。

4 款基金積立金、1 項基金積立金は介護給付費準備基金積立金を 1,091 万 7,000 円増額しております。

18 ページ及び 19 ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、承認第 6 号、平成 21 年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 5 号）について御説明申し上げます。

専決第 6 号でございます。

平成 21 年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第 1 条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,697 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 820 万 4,000 円とするものであります。

第 2 項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は 2 ページ及び 3 ページの第 1 表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

第2条の繰越明許費の補正は4ページ及び5ページの第2表繰越明許費補正のとおり繰越明許費を変更するものであります。特養浅茅の丘の空調設備修繕事業及びスプリンクラー設備事業の繰越限度額を変更するものでございます。

歳入でございますが、10ページをお開き願います。

3款繰入金、1項他会計繰入金は一般会計繰入金を1,697万円減額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款民生費、1項社会福祉費は1,697万円を減額しております。特養浅茅の丘及び日吉の里に係る施設の改修工事費等の執行残と不要額を減額しております。

以上、承認第2号から承認第6号までの5件につきまして、説明をさせていただきました。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長（中村 敏明君） ただいま一括議題となりました議案のうち、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由及びその内容について御説明申し上げます。

本案は、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）を去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

今回の補正は離島航路補助金交付要綱の一部改正に伴い、離島航路構造改革補助金の交付及び事業費確定に伴う財源調整が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,690万5,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

1款事業収入、1項事業収入は一般旅客及び貸し切り利用の減に伴う46万7,000円の減額でございます。

2款国庫支出金、1項国庫補助金は赤字航路事業補助金追加及び離島航路構造改革補助金の交付で492万4,000円の増額でございます。

3款県支出金、1項県補助金は赤字航路事業補助金69万9,000円の減額でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金の396万3,000円の減額は一般会計繰入金でございます。
次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は財源内訳の変更でございます。

2款施設費、1項施設費、1目施設管理費は11節需要費の燃料費20万円の減額と財源内訳の変更でございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、武田延幸君。

○上県地域活性化センター部長（武田 延幸君） ただいま一括して議題となりました承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）を去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告し、御承認を求めるものでございます。

今回の補正は、事業費の確定による減額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成21年度対馬市の風力発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,564万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

補正予算の内容につきまして、主なものについて御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページをお開き願います。

1款売電事業収益、1目売電収益231万3,000円の減額は売電事業収益の減に伴う減額でございます。

次に、3款繰入金、1目基金繰入金150万円の増額は売電事業収益の減額相当分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページをお開き願います。

1款電気事業費、1目一般管理費81万2,000円の減額は事業費の確定によりまして、報酬、賃金、役務費、委託料等の不要額を減額するものでございます。

12ページから13ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括議題となっております承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

専決第9号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算を平成22年3月31日付をもって地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ791万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,844万4,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正によります。第2条地方債の補正、地方債の変更は4ページの第2表地方債補正によります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金は140万円の減額補正で1,268万5,000円となります。1項負担金も同額で補正の内訳は8ページから9ページの消火栓設置事業負担金の減額であります。

3款国庫支出金は150万円の減額補正で1億750万円となります。1項国庫補助金も同額で補正の内訳は8ページから9ページの簡易水道改良事業の減額によります。

6款繰入金は355万5,000円の減額補正で2億4,908万7,000円となります。1項他会計繰入金も同額で補正の内訳は8ページから9ページの建設費及び簡易水道法適化対策費の減額によります。

7款繰越金は3万7,000円の増額補正で1,435万5,000円となります。1項繰越金も同額で補正の内訳は前年度繰越金の追加によります。

9款市債は150万円の減額補正で3億1,530万円となります。1項市債も同額で補正の内訳は簡易水道事業債の減額によります。

次に、歳出について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

1款簡易水道費は791万8,000円の減額補正で5億8,796万6,000円となります。

1項水道管理費は144万1,000円の増額補正で2億9,232万8,000円となります。補正の内訳は10ページから11ページの25節積立金の財政調整基金積立金の追加及び13節委託料の資産評価資産台帳作成委託料の減額が主なものであります。2項水道建設費は935万9,000円の減額補正で2億9,563万8,000円となります。補正の内訳は10から11ページの15節工事請負費及び13節委託料の減額が主なものであります。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号から承認第9号までの8件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会への付託を省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第2号から承認第9号までの8件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから8件について、各案ごとに討論、採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第5号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第19. 承認第10号

日程第21. 承認第12号

○議長（作元 義文君） 日程第19、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例の一部を改正する条例及び日程第21、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） ただいま一括議題となりました承認第10号及び承認第12号専決処分の承認を求めることについて、提案理由及びその概要について御説明申し上げます。

まず、承認第10号、対馬市税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の一部を改正する法律案が平成22年2月9日に国会に提案され、衆議院、参議院の議決を得まして、3月31日に平成22年法律第4号をもって公布され、4月1日から施行されたところでございます。この地方税法及び同施行令の改正にあわせて、対馬市税条例につきましても関係条文の改正を行うものであります。

なお、本条例の改正は賦課期日等の関係上、地方税法及び同施行令の公布に合わせ、3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分により、対馬市税条例の

一部を改正させていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、その承認をお願いするものであります。

今回、改正いたします平成22年度の地方税法につきましては、支え合う社会を実現するとともに、経済、社会の構造変化に対応し、国民が信頼できる税制を構築する観点からの税制全般にわたる改革の一環として、個人住民税における扶養控除の見直し、自動車取得税及び軽油引取税の特別措置の見直し、地方たばこ税の税率引き上げを行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化等を実施するために、地方税法の改正が行われたものであります。

対馬市税条例の改正内容は、議案書の対馬市税条例の一部を改正する条例のとおりでございますが、主な改正の内容について御説明申し上げます。

まず、個人住民税に係るものでございますが、地方税法におきまして、子ども手当の対象の年少扶養控除分の廃止等の見直しに伴い、住民税の非課税限度額制度等に活用するため、扶養親族に関する事項を把握できるよう、所要の措置が講じられましたので、市税条例もあわせて改正するものでございます。具体的には、給与支払い報告書及び公的年金支払い報告書について、その記載事項及び様式の見直しを行うなど、必要な改正を行ったものでございます。

次に、市たばこ税でございますが、10月1日からたばこ税の税率が引き上げられたことによる改正でございます。内容は、旧三級品以外の製造たばこでは1,000本につき1,320円引き上げの4,618円に、旧三級品の製造たばこで1,000本につき626円の引き上げの2,190円に改正するものであります。

以上、2点を主な改正点として、その他の改正につきましては、地方税法等の改正に伴い、引用条項等の調整を行ったものでございます。

なお、附則第1条で施行期日、第2条、第3条及び第4条で経過措置を規定いたしております。

続きまして、承認第12号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例につきましても、地方税法及び同施行令の改正に合わせ所要の改正を行うものと平成22年度の国民健康保険税算出の基礎となります所得及び固定資産税が確定したことに伴いまして、国民健康保険税の税率を改正するものでございます。

なお、対馬市におきましては国民健康保険税の本算定を6月1日といたしております。本条例につきましても、同日から施行する必要があるでございますので、平成22年5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、その承認をお願いするものでございます。また、この税率決定に当たりましては、5月26日に開催されました対馬市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、提出議案のとおり決定することで答申をいただいております。

次に、改正の内容について御説明申し上げます。

まず、地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者が倒産や解雇等の理由により離職した雇用保険の受給資格者である場合等において、在職中の保険料負担と比較して、過重とならないよう算定し、賦課する特例措置を指定いたしております。また、地方税法施行令の改正にあわせて基礎課税額に係る課税限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援等課税限度額を12万円から13万円に引き上げるものでございます。

次に、国民健康保険税の税率でございますが、今年度の保険税の収入見込み額を12億5,918万円とし、これをもとにそれぞれの割合により算出するものでありますが、現下の経済状況をかんがみ、基礎課税分及び後期高齢者支援金等分ともに前年度より低い税率、税額を設定いたしております。

なお、附則第1項で施行期日、第2項で適用区分を規定いたしております。

以上、簡単ではございますが、承認第10号及び承認第12号についての提案理由及び概要の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定たまわりますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 先ほど説明がありました各案に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第10号及び承認第12号の2件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会への付託を省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第10号及び承認第12号の2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

承認第10号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市国民健康保険税条例の一部を改

正する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第20. 承認第11号

○議長（作元 義文君） 日程第20、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を去る4月8日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、長崎県から事業採択がありました緊急地域雇用創出事業について増額するものであります。

1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,302万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277億6,702万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の総額は2ページから3ページにかけましての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。15款県支出金、2項県補助金を緊急地域雇用創出事業交付金1,302万2,000円増額いたしております。

歳出につきましては、4款衛生費、2項清掃費で、EM普及活動推進事業委託料1,302万

2,000円増額いたしております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 7ページの歳出のEM菌の普及の委託料について、もう少し内容を細かく聞きたいんですが、それと4月の段階で即この事業に取り組みなければならない、6月までの補正に待てない理由と、この2つについてですね、ちょっともう少し詳細聞きたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 大浦議員の質問にお答えしたいと思います。

市といたしましては、市役所及び各地域活性化センター等に8基のEM活性液培養装置を平成21年度導入いたしまして、培養した活性液を無料で配付いたしております。生ごみの循環型モデル事業団体を中心に、この活性液を活用し、生ごみの堆肥化や河川等の浄化などの環境保全及び改善を図る取り組みを始めているところであります。

今回の補正予算は緊急雇用創出事業臨時特例基金事業によるものであり、失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出、提供する事業であって、環境に係る重点分野事業を活用するものであります。事業内容といたしましては、EM活性液培養装置をモデル団体及びインストラクター等と共同し、さらなる有効活用するために、各地域活性化センターごとにEM活性液の普及活動推進員を6名雇用し、生ごみの堆肥化をはじめとする、ごみの減量化や河川等の浄化に取り組む団体等の自主的活動の支援及び地域への啓発、普及促進やEM活性液活用による効果的な検証等を委託するものであります。

なお、補助率につきましては100%の補助となっております。

6月の補正までなぜ待てなかったのかということについては、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の実施要綱の改正によりまして、重点分野事業の中に環境に対するものが規定されたことにより10カ月の補助対象期間ができるということで、早急に補正を専決させていただきまして、10カ月間雇用するためには5月ごろから応募したりしなければいけませんでしたので、6月議会を待たなくて、雇用創出のために専決処分をさせていただきました。

以上のとおりでございます。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会への付託を省略するこ

とにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、採決をします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。2時10分から開会します。

午後1時55分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

-----・-----・-----

日程第22. 報告第1号

日程第23. 報告第2号

日程第24. 報告第3号

日程第25. 報告第4号

日程第26. 報告第5号

○議長（作元 義文君） 日程第22、報告第1号、平成21年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第26、報告第5号、平成21年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの5件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成21年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告するものであります。

本案は、平成21年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました87件の事業につきまして、別紙平成21年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲内で繰り越しをいたし

ております。

簡単ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました報告第2号及び報告第3号について御説明申し上げます。

まず、報告第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、平成21年度対馬市診療所特別会計繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。診療所維持補修事業でありまして、繰越額につきましては限度額と同額の183万2,000円を繰り越しております。

続きまして、報告第3号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、平成21年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

特養ひとつばたご舗装整備事業外3事業に係る事業でありまして、繰越額につきましては限度額の範囲内で繰り越しをいたしております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち報告第4号と報告第5号はいずれも水道局所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず、報告第4号から御説明いたします。

平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰り越しました事業は1款簡易水道費、2項水道建設費の東地区地下水ポンプ改修工事で300万円でございます。繰り越し理由は、平成21年度、国の第2次補正予算で創設された地域活性化きめ細かな臨時交付金事業に係るもので、3月8日招集の第1回定例会の補正予算において承認され、予算措置後の事業着手となり、工事に必要な標準工期の確保ができず年度内完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、報告第5号、平成21年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

平成21年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業

法第26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。繰り越しました事業は1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設整備費の砥石渕浄水場保管倉庫築造工事で1,720万円でございます。繰り越し理由でございますが、平成21年度国の第2次補正予算で創設された地域活性化きめ細かな臨時交付金により実施する事業で3月8日招集の第1回定例会の補正予算において承認され、予算措置後の事業着手となり、工事に必要な標準工期の確保ができず、年度内完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第4号、報告第5号について説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 以上で報告が終わりました。

これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 1点だけ、教育委員会、部長のほうにでも答弁していただければと思いますが。

今、繰越明許の明細書見まして、特にこの教育費の小学校費、中学校費、幼稚園費、それぞれ維持補修工事、事業等が、かなり金額が繰り越されておりますが、この中で例えば、長期間工期が、例えば夏休み中でなければ、学校の休みのときでなければできない事業等がこの中に含まれてるのかどうか。

そして、本日いただきました入札結果一覧表を見ますと、私、前回の産業建設常任委員会の所管事務調査の中で指摘をしておりました、久田小学校の改修工事につきましては、これ多分、昨年の7月の臨時会の補正で組まれたものがそのままになってると思います。そして、この5月25日に入札執行がされておりますが、これはこれでよしとして、ほかにそういうものが残ってはいないのかどうか。その点、確認をしておきたいと思います。特に、長期休み中でなければ、工事に取りかかれない事業がこの中に含まれていないのかどうか。久田小学校以外にですね。それ確認しときます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 小川議員の質問にお答えいたします。

小学校、中学校、幼稚園の維持補修事業については、夏休みまでをめでに終了する予定としております。

ほかにはということにつきましては、私が把握してる範囲では、現在のところないのかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ほかにないということであれば、それでよしとしなければいけないわけですが、先ほど言いましたように、この久田小学校の件につきましては、昨年の7月臨

時議会のときに、議会で承認を得、その工事の内容からすると、夏休み中でしか工事ができないということが、この５月２４日に入札が執行されておりますので、やはり、今後については、軽微な補修はいいんですが、やはり、その長期間要する学校施設の補修についてはですね、今後十分に、多分建設部のほうに委託されるんでしょうから。早目にしておいていただきたいと。約１年間、去年の７月から補正、臨時会で、臨時会で議決されて、工事は夏休み中になるわけですから、そのあたりは十分に、これ金額は少ないにしても、この予算の、やっぱし今限られた予算ですので、やはり有効に、私は執行していただきたいなということを強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。１４番、糸瀬一彦君。

○議員（１４番 糸瀬 一彦君） 総務部長、この８７件の中に、もう既に済んだやつもあろうかと思えますけど、どれくらい済んでおりますか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ８７件の事業につきましては、私もどの事業が完成してるか完成してないかというのを把握はしてませんけども、あすの一般質問の中で取りまとめた事業等がありますけども、現在のところ、私は、完成したものについては把握をしておりません。済みません。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なければ、これで質疑を終わります。

以上で報告第１号から第５号までを終わります。

日程第２７．議案第６４号

○議長（作元 義文君） 日程第２７、議案第６４号、平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第６４号、平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第２号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は国の内示額等変更による漁港整備事業費の減額並びに道路改良事業費の増額、さらに、緊急地域雇用創出事業交付金事業等の追加などが主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億２、０５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２７億８、７５２万２、０００円とするもの

であります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

第2条地方債の補正は、地方債の変更を6ページから7ページにかけての第2表地方債補正によることを定め、地方債の限度額を23億6,690万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入であります、12ページをお願いいたします。

10款地方交付税、1項地方交付税は普通交付税を7,508万1,000円増額しております。

12款分担金及び負担金1項分担金は漁港整備事業分担金を34万8,000円減額しております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金は9,715万円増額いたしております。漁港整備事業補助金の減額と道路改良事業補助金の増額が主なものであります。

15款県支出金、2項県補助金は緊急地域雇用創出事業交付金、地域介護・福祉空間整備等補助金等が主なものであります。

14ページをお願いいたします。

県支出金で7,194万9,000円を増額いたしております。

20款諸収入、5項雑入は、長寿社会づくりソフト事業交付金など、396万8,000円を増額しております。

21款市債、1項市債は漁港整備事業債、道路改良事業債等を1億2,730万円減額いたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費は5目財産管理費の庁舎清掃管理委託料の減額。7目企画費の総合計画策定経費、8目市民協働推進費の、仮称ではありますが、市民基本条例検討委員会経費等688万5,000円を増額しております。

18ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費は3,395万円を増額しております。国民健康保険特別会計繰出金の追加、地域介護・福祉空間整備等補助金の増額が主なものであります。

2項児童福祉費は保育所維持補修工事費84万円を増額、3項生活保護費は就労支援強化事業として、嘱託職員の雇用経費157万1,000円を増額しております。

20ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費は緊急地域雇用創出事業の市民健診受診率向上対策事業として、臨時雇用賃金など712万4,000円を増額しております。

2項清掃費は事務費の組みかえ、並びに維持補修工事費で15万2,000円増額しております。

22ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費は179万円を増額しております。県農村整備事業負担金の追加が主なものであります。2項林業費は条件不利森林公的整備事業委託料、有害鳥獣駆除事業補助金など、929万5,000円を増額しております。3項水産業費は県補助金返還金、藻場調査等委託料のほか、24ページをお願いします。

漁港整備事業等の減により、856万5,000円を減額しております。

26ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費は2,798万6,000円を増額しております。緊急地域雇用創出事業のトレッキングコース整備開発事業委託料やネコ適正飼養推進プロジェクト委託料等が主なものであります。

8款土木費、1項土木管理費は普通旅費を29万5,000円増額、2項道路橋りょう費は緊急地域雇用創出事業の道路環境整備事業として、立木伐採委託料の追加。

28ページをお願いいたします。

市道改良事業の追加等により3,613万6,000円増額、5項都市計画費はまちづくり交付金工事等291万8,000円を増額しております。

30ページをお願いいたします。

6項住宅費は修繕料の追加等22万7,000円を増額しております。

10款教育費、2項小学校費は用地購入費17万5,000円を増額。3項中学校費は通学バス運行委託料の追加等により、113万2,000円増額。4項幼稚園費は嘱託職員の雇用予定を臨時雇用に変更したことにより、149万1,000円減額しております。6項保健体育費は学校給食研究会補助金8万円を補正しております。

34ページから37ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 1点お尋ねいたします。7款商工費のですね、この観光費の関連で一つお尋ねをいたします。

各地域で、これからイベント関係もあるわけですが、実はきのうですね、上県町の湊であじさい祭がございまして、そこに行かせていただいたんですが、そのときに祭り関係者の方とお話をさせていただいたんですが、そのときに、せっかく祭りがあるのに、子どもたちが参加ができないんだってお話をされたんですよ。そして、何ですかってお話をしたら、ちょうどそのときに、学校行事が重なるとるんだと。だから、困っておるんだという話をされたんですが、この問題については教育部長のほうでよろしゅうございますかね。答弁のほうは。そういうことですね、やはり、子どもはその地域の宝でございますから、そういう祭りを通じてですね、郷土愛もできるわけでございますので、その辺の調整をですね、できるものならばやっていただきたいと思うんですが、その辺どうでございますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

私もですね、きのう行って聞いたのと、その前にですね、区長会議の折でしたが、実は今年、こんなふうになってるんだよということで、ある地区の区長さんから聞いたんですけども、恥ずかしい話ながら、申しわけありませんが、私がそれまで、それが重なってるということをわからなくて、早速、事務所に持ち帰って話をしてですね、来年度以降については何とかしてそれを生かしていきたいなと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この祭りはですね、そういう状態がもう4年も続いているそうですよ。これを機会にですね、またほかの祭りの兼ね合いもあるでしょうし、イベントをすれば、何か皆さんが集まってですね、日程調整をすると。その中でも教育委員会のほうも入っていただいてという形で、何とかスムーズにですね、イベントが流れるように、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか。

○議員（10番 小宮 教義君） はい。

○議長（作元 義文君） ほかに。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 2点、お尋ねをいたします。

まず、教育委員会にお尋ねをいたしたいと思います。

対馬市が平成16年の3月に合併したときに、学校給食の運営体系は3つの運営体系があったわけですが、この21年度から給食会へ一本化されたわけですが、その後、各町ごとの給食で就業している方々の就業規則というのがまだそのままだと思うんですが、そのようなことを見直すようなことは考えていらっしゃるでしょうか。まず1点をお尋ねをいたします。

2点目は、福祉部長にお尋ねをいたしたいと思います。これはもう直接、補正予算には関係あ

りませんが、私はある人から教えていただいたというか、あるいは話をお聞きしたわけですが、身体障害者の方の中に相談員というのがいらっしゃるそうです。各町ごとに1名いらっしゃるのか、2名いらっしゃるのか、よくわかりませんが、そういう人がどのような方法で選出をなされているのか。そして、どなたが、例えば市長が委嘱をして相談員としてなっておられるのか、どうなのか、それをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） お答えいたします。

学校給食施設につきましては、これまでそれぞれの旧町単位で給食会が設置されていたのでございますけれども、5月の初めから、それぞれの給食施設を訪問して説明をし、来年度に向けて、統一する方向で、それぞれ説明会に入っております。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 身体障害者相談員の件でございますが、今、対馬市に10名身体障害者相談員がいらっしゃいます。どういう人を選ぶのかということでございますが、一応、身体障害者協会ですかね。そちらのほうとか、社協のほうにお願いをいたしまして、人選をしていただいております。委嘱は市長名でしてと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） まず、教育委員会にお尋ねをいたします。

現在説明をしてるところで、来年度から就業規則を同一にすることによろしいんですか。同一に見直しを進めているということで、先ほど部長の答弁はそのような気がしました。やはりですね、遅くに給食会へ移行した厳原とか美津島というのは、かなり以前から給食会、あるいは直営方式でやってたところに比べますと、就業規則なんかはかなり開きがあるようです。ぜひ、そのあたりはですね、見直しをしてほしいと思っております。

再度、福祉部長にもお尋ねをしたいと思います。

私が聞いた話の中では、そういうような相談員を選出するのは、どこが推薦してというか、市長が委嘱をされるということで、それはそれで、市長がするのが当然だと思います。それで私が相談を持ちかけられたのはですね、年に1回なり、何なり、県内で研修会、相談員の研修会があるそうです。対馬市の場合は、ここ二、三年予算を組んでもらえなくて、研修会に行けないと。中には、自費で研修会へ行ってる人も、私が聞いた限りでは10名の中に2名の方がいらっしゃるということですが、果たしてそういうような公の市長が例えば委嘱をされるのに、自費で行かなきゃ研修会に行けないんでしょうか。その辺、部長なり市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 議員さんが言われるように、今のところ市の旅費としては、出席していただいております。

これまで、そういう取り扱いをしてきておりまして、県内の各市の状況といたしましては、全額市が負担しているところが1市です。それから一部を補助しているというのが6市町ありまして、それ以外の市町では市は補てんをしていないという状況です。

参考までに同じ離島であります壱岐市につきましては1名、旅費を出しておると。それから五島市につきましては、身障者協会のほうに補助金を出しているわけですが、それに上乗せをして出しているという状況でございます。また、対馬市を入れまして14市町の中で、5市町だけは地元の市で研修会を行っているというところもございます。ですから、まあ、研修もある程度必要だと思いますし、県の研修会の出席もあわせまして、対馬市内で市で研修会ができないかということも含めまして、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 施設については一本化する方向で就業規則をつくろうとしてますし、関係者で協議しながら施設には説明をしていっております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もうこれが最後の質問になりますので、梅野新教育長も誕生したことですし、課題というのは、やはり見直す時期が来れば時期早々にやって欲しいと、これを期にぜひ統一を図った就業規則を制定してほしいとお願いをしておきます。

ちょっと先ほどの身障者の相談員ですが、例えば壱岐市は1人分、五島市は上乗せで旅費を負担している。同じ離島であってもよその市というのはそういう何らかの形で全員とはいかなくても出しているのが事実です。やはり対馬市が出さないというのは、やはり相談員の方々が、本当に自費でも出してまで行こうという気持ちに市は応えるべきだと私は思ってます。さっき部長がちょっと言いましたけども、長崎県内のほかの市町であれば、例えば長崎市で研修会があっても、大村であっていても、車で行けば1時間か1時間半もあれば行けるわけで、たいした旅費の金額にはなりませんけども、離島から行くということになれば、やはりかなりの金額に達すると思います。できることなら、対馬市でもそういう研修会を開いていただいて、10人の相談員がほかの身障者の方々から相談を受けても「何でもおれに聞いてくれ」というような、そういうような体制づくりをぜひしてほしいと思います。

市長、その辺答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 委嘱状を交付しているケースは、正直言いまして、数あまたあります。

その中で、今三山議員がおっしゃられるように、それを解消していくため、今の問題を解消していくためには、対馬島内において、そのような講習会を向こうからきていただくというのが、最も10名の皆さんにとって平等なことかと思いますので、そういう方向で検討を進めていきたいと思っています。

○議長（作元 義文君） はい、ほかに。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 31ページ、幼稚園費のところなんですけど、嘱託職員から臨時職員のほうに採用が変わったということですが、これ、去年も、小川議員からの指摘もいろいろあったと思うんですが、昨年、一重のへき地保育所ですね、福祉のほうになると思うんですが、正職員を1名にして、臨時職員を採用、採用っていうかほかのところから移したというケースで、保護者のほうから不安が訴えられてたと思うんですね。それと同じようなケースになってるんじゃないかと思います。

今、財政も厳しい折、なかなか採用っていうのは難しいと思います。実際、親御さんが、幼稚園の先生の親御さんたちが病気で死期を迎えようとしているときに当たっても、お亡くなりになってからしか休みが取れないという状況があつてということを伺っています。その中で、少ない人数の中でやっていこうとするのであれば、少なくとも資格を持った嘱託職員ですかね、臨時職員っていうと資格はない方のことだと思うんですね。少なくともその手当はしていただけなかったのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） この件につきましては、嘱託職員を募集したんですけれども応募がなくて、補助員という形で対応をしております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。そういう状況に陥っているのは、いろいろ環境もあると思います。代わりの資格を持った方を探してきて、それから休みを取るしか、休みが取れないという状況が、幼稚園の先生方もあるというふうにお伺いしています。そういう状況に陥っているのは、やはり嘱託職員でも1年間の契約しかないということで、なかなか若い、高校卒業してそれからそういう資格を取ろうという方もなかなか対馬に帰ってくる状況ができてないというところから、代わりの方を探すのが難しいという状況があると思います。

財政厳しい折だと思いますが、何年かに一度は新しいそういう幼稚園の教諭、それから保育士を補っていかないと、あまりにも今の先生方の年齢層が高くなり過ぎているというところもあると思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。答弁要ります。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 答弁あれば。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 脇本議員がおっしゃるとおりですね、その方向で今協議をしているところでございます。

○議長（作元 義文君） 13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） 1点だけお尋ねをいたします。

13ページですね。13ページのこれは総務部長になるのかね、県補助金のうち、緊急地域雇用創出事業交付金といいますかね。3,800万ぐらい歳入でありますけれど、これをちょっと私、これ歳出のほうで、事業って言うかそういうような雇用の確保の事業だと思えますけど、どういふふうな使われ方をしているもんか、ちょっと歳出のほうでちょっとはつきり出てきてないもんですから、わかったら明細が、わかったらちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） 今回補正をさせていただいてます、緊急地域雇用創出事業でございますけど、事業内容詳しくはそれぞれの部長さんからお聞きしたらいいのかなということで、各部長さんと事業名と金額申し上げますので、そちらのほうから詳しい内容が必要であれば回答させますので、よろしくお願いします。

まず1点ですが、上県地域活性化センターで、ツシマヤマネコ生息再生事業、これは7款の1項3目ということになります。県費は1,119万5,000円となります。2つ目が健康保健課、予算科目は4款の1項2目になりますけど、市民健診受診率向上対策事業、補助金は594万5,000円でございます。3点目は管理課の予算区分でございますが、8款2項の2目道路環境整備事業でございます、補助金は542万4,000円となります。4点目は、観光物産推進本部の7款1項3目のトレッキングコース整備開発事業、予算額、県費は737万7,000円となります。5点目は、福祉課になりますが、予算科目は3款1項1目の自殺予防対策事業、県費は155万9,000円になります。6点目は環境政策課になります。上県の地域支援課とタイアップしてあるかもわかりませんが、予算区分は7款1項3目のネコ適正飼養推進プロジェクト事業、県費が703万5,000円で、合計の3,853万5,000円となります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） なかなかいろいろありますので、ちょっと、読み上げただけではちょっとわかりにくいんですけど、資料が提出できればもらいたいと思いますけど、いいですか。

○議長（作元 義文君） 各項目ごとに出せますか。今言われたやつ。それ、それを出せばいい。地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） 後ほどコピーをして提出させていただきます。

○議長（作元 義文君） いいですか。13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） それで、雇用人数は大体どのくらいになっているのですか、全体でみて何カ月ぐらいでどのくらいか。

○議長（作元 義文君） 一緒につけてだしてもらおうか。あの、人数も一緒につけて後で配ってください。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） わかりました。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第64号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号はお手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第28. 議案第65号

○議長（作元 義文君） 日程第28、議案第65号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第65号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、企業のリストラなどで職を失い国保に加入してきた人が、在職中と同程度の保険料負担水準で済むよう、国保税を軽減する非自発的失業者の国保税軽減策などを盛り込んだ地方税法等改正案が成立したことによりまして、制度改正に伴います国保電算システムの改修費及び職員時間外勤務手当の増額でございます。

1ページをお開き願います。平成22年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,633万1,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの第1表歳

入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

6款県支出金2項県補助金は特別調整交付金を225万円増額しております。国保システム改修費及び収納率向上のための時間外勤務手当に対する補助金でございます。10款繰入金1項他会計繰入金は一般会計繰入金を95万円増額しております。職員給与費等繰入金で国保システム改修業務に対する繰入金でございます。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は国保システム改修業務委託料を190万円増額しております。

2項徴税費は時間外勤務手当を130万円計上しております。

12ページ及び13ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

以上でございます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第65号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。3時10分から行います。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

.....

日程第 2 9. 議案第 6 6 号

日程第 3 0. 議案第 6 7 号

日程第 3 1. 議案第 6 8 号

○議長（作元 義文君） 日程第 2 9、議案第 6 6 号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から日程第 3 1、議案第 6 8 号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例までの 3 件を一括議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 6 6 号及び議案第 6 7 号の 2 議案について、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第 6 6 号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例の改正につきまして、育児休業法の改正が平成 2 2 年 6 月 3 0 日に施行されるに当たり、本市の条例についても所要の改正を行うものであります。

主な改正点でございますが、第 1 0 条第 1 項並びに第 2 項で早出、遅出勤務の取得要件が拡大され、既に配偶者が早出、遅出勤務を行っている職員も取得可能となっております。

第 1 0 条の 2 に新たに第 2 項として、3 歳に満たない子のある職員に対する深夜勤務及び時間外勤務を制限する規定が加わりました。附則で条例の施行日を育児休業法の施行日にあわせ、平成 2 2 年 6 月 3 0 日と定めております。

続きまして、議案第 6 7 号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

ただいま上程いたしました議案第 6 6 号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例と同様に育児休業法の改正が平成 2 2 年 6 月 3 0 日に施行されるに当たり、本市の条例についても所要の改正を行うものであります。

主な改正点でございますが、第 2 条で育児休業等を取得できる職員の範囲が拡大され、嘱託職員なども取得できるようになっております。また、新たに第 2 条の 2 といたしまして、再度育児休業が取得できる期間を設けました。第 9 条では第 2 条と同様に育児短時間勤務を取得できる職員の範囲が拡大され、嘱託職員等も取得できるようになっております。

さらに、第 2 1 条でも同様に部分休業ができる職員の範囲が拡大されております。

附則では、条例の施行日を育児休業法の施行日にあわせ、平成 2 2 年 6 月 3 0 日と定めております。

以上、簡単ではございますが議案の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 一括議題となりました議案のうち、議案第68号につきましては、教育委員会の所管でございますので、提案理由と内容を御説明申し上げます。

対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、第3条に第22号として、鰐浦から豊、泉、西泊から比田勝を加え、1号から21号までを順序よく並べかえようとするものでございます。また、附則で条例の施行日を公布の日からと定めようとするものでございます。

なお、参考といたしまして、一部改正条例新旧対照表の35ページに対照表を載せております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第66号から議案第68号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第66号から議案第68号までの3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから3件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第66号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第67号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第68号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第32. 議案第69号

○議長（作元 義文君） 日程第32、議案第69号、対馬市国際ターミナル条例を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） ただいま議題となりました議案第69号、対馬市国際ターミナル条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

去る3月の定例会におきまして、厳原港国際ターミナル条例制定の御承認をいただいたばかりでございますが、この条例と比田勝港国際ターミナル条例、そして現在厳原港に建設中であります、新厳原港国際ターミナル条例の制定と合わせまして、一つの条例として整備し管理運営をしようとするものであります。

従来の国際ターミナル条例との相違点は施設の維持管理にかかる経費の財源といたしまして、他県の類似施設と同様に受益者負担の原則により、施設使用料を徴収する旨を規定しているところでございます。

それでは条文の説明をさせていただきます。

第1条から第3条については税関、入管及び検疫業務の円滑な推進と地域経済の浮揚を設置目的とし、施設の良好な管理と効率的な運用をうたい、施設の名称及び位置について規定しております。第4条から第10条については、利用料を含めた利用にかかる内容を、第11条は出国のために国際ターミナルを使用する旅客から使用料を徴収する旨を、徴収区分につきましては、1、6歳以上12歳未満の者は100円、2、12歳以上の者は200円を徴収する旨を規定しております。第12条から第14条までは、指定管理者制度の導入にかかわる内容について規定しております。

なお、附則の1で、この条例の施行期日を規定し、第11条の使用料の徴収におきましては、対象者のほとんどが海外であること、特に韓国の旅行者においての周知が必要となることから、平成22年10月1日から施行することとしております。

また、第7条、第13条にかかわる施設利用料につきましては、別表のとおりであります。

以上で、対馬市国際ターミナル条例の制定についての説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 3月の全協のときに、福岡市のターミナルの例を紹介させていただいて、500円徴収しているということを紹介させていただいて、そのときに使用料の徴収も考えているということでした。

この第11条なんですが、大人200円、子供100円ということでしょうか。福岡に比べてかなり安いというふうに思っています。これ13条によると、結局、指定管理者ということは多分、代理店になってくると思うんですが、代理店に収納代行を依頼して、10%ぐらいですかね、代行手数料を払うというのは。とすると、平日は200人ぐらいしか出国してないんで、1日4,000円の代理店の収入にしかないと思うんですよ。すると人件費も出ないんじゃないかなと思うんです。発券機を備えつけることも提案はしてたんですが、発券機もつけないんですよ。これ、1人500円とすれば、7万人出国したとして3,500万円、10%手数料を差し上げるとしても350万円、四、五台は1年間の収入で買えると思うんですよ。その手数料を払うとすると。2年目からは、維持管理費がいるかもしれませんが手数料を払う必要はないと思うんで、この辺は、大人200円、子供100円になった経緯を教えてください。

○議長（作元 義文君） 建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） ただいまの御質問に対して回答いたします。

厳原港におきましては、従来のターミナル、そして新ターミナル、比田勝港におきましては現在のターミナル、このそれぞれの年間の維持費を計算いたしまして、そして、ある一方、21年度の観光客数を参考にしたとき、この出国使用料徴収額とほぼ同額となるようなことで検討いたしました。

2つ目といたしまして、先ほど申されました他県の類似施設の徴収額を参考にいたしました。そしてまた、この使用料の高額、高額になると観光客あたりの来客に影響するんじゃないかと、まあこのようなこと、そして厳原港におきましては、現在ターミナル建設中ではありますが、この財源といたしましては、補助事業、そして合併特例債等を充当して建設しておるというような関係から、収益施設は好ましくないと。以上のような観点から、6歳から12歳未満は100円、そして12歳以上の者は200円というような算定をしております。

それと、発券についての御質問でありましたが、年間維持費を計算するときに、発券の約20%をその委託する業者の収益として考えております。

以上でございます。御理解お願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） ちょっと途中、せきかなんかでよく聞こえなかったところが一つあったんですよ。補助事業とか合併特例債だからどうこうっていうところが、ちょっとよく聞こえなかったので後また教えてください。

逆に、そういう、この維持費と同じ額になればいいという感覚が、ちょっと僕には理解できませんね。年間3,500万あったら主な観光名所のトイレもみんな水洗トイレにできるぐらいの金になると思うんです。地の利を生かして、これだけたくさんお客さん来ているんですから、自主財源を確保するためにはこの200円とかじゃなくて500円取ってもおかしくないんじゃないか。ちょっと行政のど素人ですからよくわかりませんが、なぜその維持費と同じ額になるように算定したのか、維持費以上のお金を取って、それでほかの予算というかこの観光関連の事業に使うとかいうことはできないんでしょうか。（発言する者あり）お願いします。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） 私のほうから施設利用料につきまして、補足的に説明をいたします。この使用料の設定につきましては、先ほど建設部長が申し上げたとおりが根拠ですけれども、まず一つには、これ約1億3,000万ぐらいの事業費がかかっております。半分が国費で半分が合併特例債を使っております。その合併特例債を充当する段階で収益を上げることはできませんよというのが県の考え方でありました。だから私どもは施設使用料を取ろうと思っております。どうかその辺の調整はできませんかという中で、維持管理経費に充当するぐらいであれば問題はないでしょうという回答でございました。そういうことから、脇本議員がおっしゃいますように、福岡の国際ターミナルは500円と250円、下関は600円と300円です。そういうことも私どもはいろいろ調査をしてみたんですけども、そういう中で非常に資金の充当の関係でそれ以上の設定が難しかったということが一つでございます。それからもう一つこの施設使用料の考え方としましては、やはり施設の面積とか、規模だとか、あるいは便利施設の考え方があります。施設使用料ですから、当然そういった施設が満足度がある施設じゃなからにやならないということがあるんじゃないかな。いう中で、やはり福岡とか下関を見た場合、まあ立派なビル、2階あるいは3階のビルでございます。やっぱりそういった利便性あたりの考えての料金を考えなきゃならないのではないかなというふうに思いました。

それと、もう一つはやっぱり韓国の釜山港もやっぱり出国のときに3,200ウォン、240円程度徴収をしております。そういったことから、やっぱり韓国を出国される人、また対馬を出国される人、そういったバランスの問題、それで今後の利用の増嵩の問題、そういうことを考えましてこの金額を設定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（１番 脇本 啓喜君） まず、その県のほうから補助事業合併特例債を使ってるんですから収益を上げることはいけないというふうに指摘されたと、まあ、行政のには私はもうど素人ですから。合併特例債というのは結局借金なわけですから、借金を早く返すために利用料をたくさんとって返すっていうのが一般の、普通の考えだと思うんですが違うんですかね。

それと高額になれば観光客が減るというふうな指摘を建設部長のほうからありますけど、５００円取ったからっていつて来なくなる人いますかね。私はその感覚もちよっとよくわかりません。ただ、はっきり言えるのは、県の考えよりもこの５００円を取るというののほうが一般的に考えるとおかしくない考えだと思いますが、そういうふうなことで交渉は強くやっていただいたんでしょうか。最後にそれ、聞かせください。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） 脇本議員がおっしゃるようなことで、私どもも強く交渉したのは事実でございます。で、この合併特例債は御承知のように借金の７０％は交付税措置をされるということですから、半分は国費、そして半分の借金については７０％が国費で戻ってくるという考え方の起債でございますので、そういうことからこの施設でもって収益を上げるのはおかしいという考え方でございます。

それと、韓国のほうの考え方もいろいろあると思います。ただやっぱり初めてですから、その辺の考え方で、今まで取ってないもので、ぽっと５００円を一気に取るということの割高感というのは、やっぱり韓国からおいでになる方はやっぱりあるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、施設管理の費用の増嵩とあわせながら、使用料の増額についてもやっぱり状況を見ながら考えていく問題ではなかろうかなというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。１４番、糸瀬一彦君。

○議員（１４番 糸瀬 一彦君） 今説明はだまって聞いておりましたけど、利用者負担の原則からして、２００円と１００円ということですけど、私は逆にいうならそういう考えがあるなら子供はめったと来んわけですからただでいいですよ。それより３００円にしたほうがよっぽど私は合理性があると思います。３００円にして、試算をして、もうける金額になるわけですか。私は電気、水道、ガス、そして掃除、いろいろ、取り扱い手数料、そういうものの自体は決して、決して高いとは思いませんけど、これは利用者負担が原則だと私は思いますよ。ちょっと試算してあるんなら、詳しく説明してください。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） いいですか。

○議員（１４番 糸瀬 一彦君） それじゃ十分に後で。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号はお手元に配りました議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第33. 議案第70号

○議長（作元 義文君） 日程第33、議案第70号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました議案第70号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、提案理由の説明をいたします。

本議案は地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内にあらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。本件は、長崎県が事業主体で施工しました鴨居瀬漁港海岸保全事業に伴い、護岸敷及び海岸保全施設用地として、公有水面埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町小船越字ビシャゴノ浦に編入するものでございます。土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、美津島町小船越字ビシャゴノ浦456の7ほか、16筆の地先で面積は2,974.31平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますけれども提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第70号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第70号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）を採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第34. 諮問第1号

○議長（作元 義文君） 日程第34、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

現委員西村敏子氏の任期が平成22年9月30日をもって満了となりますので、同氏を適任と考え、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

同氏は平成19年10月1日から今日まで人権擁護委員として御活躍いただいております。人格識見ともに豊富でございまして、人権擁護委員として適任と考え、推薦いたすものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は西村敏子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は西村敏子氏を適任とすることに決定しました。

日程第35. 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（作元 義文君） 日程第35、常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

厚生常任委員長よりお手元に配付のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がっております。これは調査項目の追加でございます。

お諮りします。委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務調査としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

日程第36. 議員の派遣について

○議長（作元 義文君） 日程第36、議員の派遣についてを議題とします。

本件については、長崎県市議会議長会主催の議員研修会に出席するもので、会議規則第161条第2項に規定する事項は、配付しております通知のとおりであります。

お諮りします。配付の通知のとおり、議員の派遣を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。配付の通知のとおり、議員の派遣を行うことに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時42分散会

平成22年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成22年6月15日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成22年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。大部君より遅刻の届け出がっております。

本日、閉会後の議場において、議員全員協議会を開催します。議会運営委員等に関する協議でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第 1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第 1、市政一般質問を行います。

登壇者は 4 名を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。14 番、糸瀬一彦君。

○議員（14 番 糸瀬 一彦君） 皆さん、おはようございます。通告をしておりましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、梅野教育長、御就任おめでとうございます。よろしくお願いします。

政権交代が行われました昨年の 12 月、市長のほうに、ちょうど政権交代されて 3 カ月後でした。私のほうから地方自治体に与える影響について、このようなことで質問をいたしました。まだ記憶に新しいと思っております。緊急経済対策の 3 兆円の執行停止、市政への影響はどのようになるのかと、このようなことをお尋ねいたしました。平成 22 年度の当初予算編成では、ちょうど 9.5 兆円規模になるのかなとか、そのような時期でありましたけど、大変めまぐるしい状況下でありました。有名になりました事業仕分け、これも 447 事業を対象に仕分けされて、埋蔵金も何となくざくざく出てくるような当時の雰囲気でもございましたけど、思わぬ結果となったような状況でありました。

それから、鳩山政権下における政治と金、普天間の問題、衆議院選挙のマニフェストの実行不可能な問題、いろいろ結果的には責任をとらざるを得ない辞任劇に発展をいたしました。

また、その間、何か国民不在のような政治のようにありましたが、市長のほうはどういうふうにお考え、感じられたかわかりませんが、菅新政権が誕生され、結果的には小沢おろしということで人気は急上昇いたしました。これが 8 カ月、9 カ月の国政じゃなかったかなと私なりには思ってますけど、世界からは非常に評価が悪い。

私は今回、市長のほうに 3 点ほどお尋ねするようにしておりますが、市長も 2 年 3 カ月ぐらいですか、今考えてみると。あすの対馬市はどうなるのか、私にしても市長にしても非常に悲壮感さえ感ずるようなきょうこのごろでないかなと、そのように私は思っております。

少し前置きが長くなりましたけど、厳しい財政状況の中で、私は 3 点ほどお尋ねすることにしております。まず第 1 点は、合併前からの検討されておりました上対馬の幼稚園、比田勝幼稚園の建設の問題、あわせて保育所の建設の件でございますが、合併後、何らか正式に話題が上がるかなと思っておりましたが、御承知のとおり、上対馬町旧庁舎の跡地に、我々旧町時代に利用目的としては幼稚園、保育園を合築をしたいと、このような思いで上対馬町時代は推移をしてきたところであります。

合併後、どのようになったか。私も庁舎解体、議員として 3 年も 4 年も同じことを言い続けま

して、結果的には財部市長のおかげで更地に、きれいになりました。やっと旧町、上対馬町の何となくあかといいいましょくか、古傷がとれたような感じで、非常に感謝をいたしております。

そこで、上対馬町の長年の夢であります比田勝幼稚園の新築に関しまして、今回教育長も新しくなれましたが、何とかその目的がどのような進捗をしておるのか、位置づけができておるのかをお尋ねしたいと思います。

私、思い起こしてみますと、上対馬町議会にも席を置かせていただきまして、幼保一元化の先進地視察にも、機会を得まして勉強させていただいております。非常にその時代から幼保一元化ということで、厚生省それから文部省の壁をとっばらって、先進地では一元化の教育がなされておりました。

私、昨今の状況を見てみますと、民主党の菅総理もそうですが、幼保一元化でもいいような話が打ち出されておりますので、本当にこの政権下で子育てについては、子ども手当ももちろんそうでございますが、施設の整備も昨今では話が出ておるような状況下でありますので、教育長も就任されて、多分前任、私も教育長は同級でございましたけど、体長を崩して非常にベストが尽くせなかったような状況ですけど、多分引き継ぎは十分できておると思っております。今の時点でどのような位置づけができておるのか、教育長そして市長のほうに、幼稚園についてはお尋ねをしたいと思います。

幼保一元化ということも話しておりますので、これは時代の流れがそうですので、既にそういう検討がしてあるようであれば、そのことについてもあわせて、現在そういう方向なのか、全く別なのか。だけど、地元としては旧庁舎のあの跡地を見たときに、子供に対する設備としては場所最高であります。市長、何とか前向きに御答弁をお願いしたいと思っております。

それから2点目は、人事異動についてお尋ねをしたいと思います。

まず、人事異動の目的と基準についてですが、合併以来、その経過を見てみますが、あまりにも頻繁でないのかなと私には思えます。といいますのも、ある程度の期間の配置、私なりに言いますなら、専門性、今の事務的には非常に専門性が求められると、このように理解をしております。その上で、市長がいつも言われる住民目線で住民サービスをするのが、本来の市職員の職務であろうと、このように理解をしております。

私の考え方が一方的でどうかわかりませんが、あまりにもめまぐるしい異動があったんではないかなと思っておりますが、大体昨今では、前も一般質問でお尋ねをしましたけど、上対馬活性化センター、上県活性化センターに行くと、やっと自分たちの役所かなというような評判が出てきております。

職員におかれましては、4カ月か8カ月か、そういう短期で動かざるを得なかったような職員も見受けております。そのようなことを考えますと、本当に適材適所で配置がしてあるのかどう

なのか、非常に理解に苦しむ点がありますので、そこら辺についても私の偏見であれば、それは大変失礼なことですけど、十分な配慮がしてあるようであれば、この広域な対馬市を職員の配置は非常に難しいでしょうけど、どのような基準をもって異動がされてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから3点目についてお尋ねいたします。

公共事業の発注について、若干発注遅延はないかというような項目でお尋ねをしておりますけど、これはきのうからいろいろ出ておりますように、私なりに考えてみますと、繰越明許関係、継続事業に関する問題ですけど、87件の40億ということで、これは先ほども市長のほうに言いましたけど、たしか2年半ぐらいで市長も総理大臣が何人目かということですけど、多分3人ぐらいかわられたと思っております。そうでしょうね。そういう状況の中で、国政、県政、市政につながる、そういう中であまりにも戸惑いが大きかったんじゃないかなと。それから、特に緊急経済対策の3兆円、これの見直しですか、それから事業仕分け、先ほども言いましたが、地域活性化にきめ細やかな臨時交付金、こういう関係が繰り越しのほうに出てきておるということでございますけど、私的に考えるなら87件の40億、それに単年度、22年度事業が26億か27億か、当然出てきます。それから、今年度もまた公共事業は18%カットしたとは言うものの、今後に必要な公共事業は続けていこうと、そういう中で建設課、農林、担当課といいましょうか、担当課で陣容が十分足りておるのか。この87件の40億に対する事業が、どういう推移で十分こなせるのか。責任もった施工監督ができるのか。そういうことが、私にしてみれば大変だろうなと、担当課は大変だろうなと。

私も、もともと役場におりましたので、内容的には理解はしておるつもりであります。今、建設部、農林水産部、そういうところの職員が、もし昔みたいな状況で1カ月に50時間、80時間の超勤をせざるを得んようであれば、これは問題ありきやなと。

それから、先ほども言いましたが、人事異動の中で絡みがあります。専門職、いわゆる土木関係の専門職が、旧町時代には結構私はおったと思っておりますけど、このごろその異動がどういうふうに、基本的な考え方はどうなっておるのか、人事配置はどうなっておるのか、私もそこはあまり干渉する気もありませんが、大体年度内消化でやっていけるような人員スタッフで賄っておられるのか、適正であるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思っております。

以上、少しわかりにくい点があったかもわかりませんが、3点についてお伺いをいたしますので、市長のほうの誠意ある答弁をお願いしたいと思っております。答弁によっては、またここから質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。糸瀬議員の御質問に答えたいと思います。

冒頭に、この8カ月間の政府の漂流状態といいますか、漂泊状態、これについてどのように感じるかというふうな御質問がありました。正直言いまして、3月にも申し上げましたが、国のほうの成長戦略という方針が決まらないということが、私は大きな問題であったと思っております。正直言いまして、どなたが首相になろうが私にとっては特段問題はありません。しかし、国の方針という部分の成長戦略、新たな政府、新たな政権与党になられたんですから、マニフェストに基づいた成長戦略というのを明確に打ち出す必要が、11月、12月の時点であったんではなかろうかと思います。そのあたりが揺らいでいる状態で、今改めて菅総理大臣が生まれ、今後そのあたりの歩みを早められるんであろうというふうに思っております。

また、私どもにとりましては、この選挙区から選出されております代議士が大臣に就任されるということで、私自身は今後の展開というものには、一定の期待を持っているところであります。こういうふうな8カ月間の状況を二度と起こしていただきたくないというのが、正直なところであります。

では、通告にありました1点目からお答えしたいと思います。

比田勝幼稚園及び保育所の建設の件でございますが、もう既に御案内のとおり、幼稚園につきましては昭和43年に建設をされ、四十数年経っている木造の園舎であります。私自身が前の小学校に通っているときに、裏に木造園舎が建ってたような記憶が確かにあります。私もあのころからいうと相当の年をとっておりますので、この園舎も年をとったなというのが正直な気持ちです。保育所につきましては、59年に今の鉄筋コンクリートでつくられた園舎でございます。

ところが、この幼稚園、保育所ともに借地であります。このような状況というのは、やはりどうかして出していかななくてはいけないというふうに思っまして、教育財産が借地で物事をずっと進めていくという、保育所は違いますが、教育財産じゃないかもしれませんが、こういう子供たちを育てる公共施設が借地で物事がいくというのは、好ましい状況ではないというのが私の基本的な考え方です。

それで、今後比田勝幼稚園、それから比田勝保育園のみならず、比田勝への通園可能であると思われる泉の保育所、これらも一緒に物事を考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

現在、解体しました庁舎の跡地は4,662平米でありまして、少なくとも今、国が先ほどまで示しておりました設置基準等々から考えますと、設置基準は満たす面積、十分なる面積があるというふうに報告は受けております。そこで、庁舎裏にあります市の土地じゃない土地もありますが、そこまで購入しなくても大丈夫なんじゃないかなというふうな報告を受けております。

立地的にも、確かに以前の旧役場、その場所につきましては前面に川はあるものの、地域の中央部に位置する適した場所ではなかろうかというふうに、私自身は思っております。

この幼保一元化でございますが、これにつきましては、もう既にたしか25年ほど前から論議が始まっておりました。厚生省と当時の文部省の間で綱引きがありまして、幼保一元化というのが日の目を見ることはなかったわけで、論議だけをずっとしてたという時代がありましたけれども、認定こども園という制度ができる中で、この幼保一元化というのが動き始めたというふうに、私自身は感じております。

恐らくこの比田勝の幼稚園、保育園、泉の保育所を一元化する方法としては、認定こども園の手法によって、この解体した場所、その場所に設置するのが最も望ましいというふうに考えております。

なかなか建設年次というのを明示、ここですることは難しゅうございます。今、政府のほうでも子ども手当の論議が来年度に向かってどうするかというのが話題となっております。現在の1万3,000円から2万6,000円、この差額の分をどのような形で支給していけばいいのか。現在の金銭給付から現物給付、もしくはサービス給付、そういうものを考えていかなくてはいけないんじゃないかというふうなことで、都会のほうでは待機児童がたくさんおりますので、保育所の建設等に使うべきではないかという話もございます。

このような論議の中で、私どもの市においては、大都会のような待機児童がたくさんいるという状況ではないとは思いますが、こういう建て替えというふうな問題、もしくは認定こども園を建設する際に、現在論議されておる子ども手当の推移というものをじっくり注視し、建設年次を改めて、そのはっきりした時点で皆さんに提示をしていかなくてはというふうに思っております。

決して昨年の庁舎の解体、旧庁舎の解体事業は解体が事業ではありません。次のことも当然考えた上でございますが、その年次については御容赦いただければというふうに思っております。

次に、人事異動のことをおっしゃられましたが、確かに市民の皆さんには、この合併後、職員が頻繁に代わるということが起こり、大変不安とそして迷惑をかけたかなというふうに思っております。

しかし、これは私が恣意的にやったものでもなく、職員がある意味、突如として早期退職をされる、定年前にこちらが予期せぬところでやめていかれるということが、次から次に年度途中でも起こってきました。そういう中で、どうしても異動をかけないと組織が形づくれないというふうな状況に陥った関係上、異動も頻繁になり、そこにとどまる期間も短くなった職員も確かにいらっしゃいました。

ただし、昨年度より一定の早期退職というものとどまったというふうに私は解釈しております。これから先、落ち着いた人事異動ができるというふうに思っております。

なお、現在の異動でございますが、職員の一人一人から意向調査というのをきちんととって、

その意向に極力沿えるような形で異動を、今私自身が行っているところであります。

また、職員、以前の協本議員の御質問の中で、地域に根差したといいますか、地域と密接な関係が持てる組織をつくっていく必要があるんじゃないかという御質問が、以前ございました。そういう中で、極力現在そういう地域との関連性というのを念頭に置いて、異動はしているつもりでございますが、しかしいかんせん、家族一緒に異動をしていただいて、そして勤務に当たっていただいているというふうな職員も、当然まだまだおります。職員の幸せというよりも、市民にとって今どういう組織が最もいいのかということを考えたとき、職員にはそれなりの犠牲を払っていただかんばいかなという思いも、私の中にはあります。

次に、公共事業の発注についてでございます。

この遅延の問題と職員の勤務の問題をおっしゃられたと思うんですけども、この21年度中は、もう御存じのように、緊急経済対策として、度重なる対策を国が打ってきました。それを受けて、ある意味うちに割り当てられている金額、もしくはそれ以外で第1次補正、第2次補正と国が予算化をしました補助事業について、今の市民の要望等を考えたときに、それについては手を挙げなくてはいけないというものについては、積極的に手を挙げてきたところであります。

そういう結果として、確かに職員に負荷をかけていると私は思います。しかし、先ほど言いましたように、職員は市民のために働かなくてはいけないという考えのもと進めておるつもりであります。

ちなみに発注の遅延というものについては、昨年のような年間数度にわたって、うちの市であれば約57億円という事業が追加されたところであります。なおかつ大きな事業ではなくて、細かい事業を生活に密着した部分を組み立てるべきだという政府の方針もあり、そのあたりにこたえて、地域に集落に根差した事業をたくさん展開しました。

結果として、繰り越しが約39億円ですかあるという話ですが、3月の補正、12月の補正で組み立てた部分もいっぱいございますので、それについてはどうか御容赦、御理解をいただきたいというふうに思っております。

確かに、年度内消化という言葉が出ました。年度内消化をするのが、単年度主義を標榜している地方自治の本筋だと私は思います。しかし、こういう緊急経済対策が次から次に打たれる中で、単年度主義ということが、私はもうこの20年ぐらい、1990年以降ですか、当時の小沢幹事長がアメリカとの約束の中で、10年間で400兆円公共事業を増やすんだという話がありました。それ以降、実際問題単年度主義というのは、私は壊れてると思ってます。ある年では15カ月予算とか、いろんな形の予算の組み方を政府は今までしてきました。それは、単年度主義をぶっ壊していった結果だと思います。

そのような絶え間のない経済対策を打たないと、今の日本が沈没するということで、ある意味、

単年度主義は金科玉条として組み立ててきましたけれども、今それを方向性が変わっていくのではないかなと。今その私は過渡期にあるかなというふうに思っておりまして、どうか今回の公共事業の繰り越し等について御理解いただいておりますけれども、そういう理由で発注遅延等が起こっていると。発注遅延というよりも、一生懸命職員もやっているんですけども、いかんせん金額といいますか、件数が1件当たりの件数1億円の事務量と極端に言えば200万の事業費の事務量はやはり一緒でありまして、どうしてもそのあたり件数が増えることによつての苦しさ、職員にもあります。

この状況においては、建設部と農林水産部だけに正直言ひまして任せているわけではありまして、各活性化センターの技術を持った職員が、地域支援課等には特におりますけれども、そちらのほうにおいても、発注業務まできちんとできるようにお願いをし、全員で取り組んできたつもりでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 比田勝幼稚園、保育所の件につきまして、市長に引き続き答弁をしたいと思います。初めての経験で少々緊張しておりますが、不手際があればどうぞご容赦ください。

施設建設の必要性、建設用地、運営等につきましては、市長が申し上げたとおりでございます。幼稚園の現状について、簡単にお答えいたします。

幼稚園につきましては、現在5カ所を設置いたしております。そのうち豆敷幼稚園については、園児数の減少等により平成22年度末をもって閉園の予定でございます。巖原幼稚園につきましては、移転計画がありますので、老朽化した久田幼稚園との統合も視野に入れ、検討をしております。また、御質問の比田勝幼稚園につきましては、3学級で園児数は64人、幼稚園の中で最も在籍園児が多い状況であります。

また、幼稚園の適正配置につきましても、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に諮問をいたしているところであります。

幼稚園と保育所が大きく違う点は、1日の保育時間が標準4時間であることや、幼稚園対象児童が3歳児からとなっている点でございます。

今でも保育所は子供を預けるだけとか、幼稚園については教育機関であるという世間一般の考えがあるようでございますが、どちらも就学前の子供たちを保育するという点では同様であります。

現在、保育内容については、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」の両保育項目について、ほとんど差がなくなっている状況であります。

保護者がともに働く時代となり、教育と長時間保育の両方のニーズを満たすため、両方の機能

を持った「認定こども園」ということで、教育委員会としても市長部局と連携して検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長のほうも必要性は十分感じておるし、そしてできれば早急につくりたいと、適地に間違いないと、こういうことで理解はできます。

さっきも私が申し上げましたように、非常に市の財政的には厳しい状況下にあって、先般の厳原幼稚園と久田幼稚園の予定地としてNTTの跡地を購入されたことも重々承知はしております。しておりますが、私にしてみれば、当初申し上げましたように、振興計画の中でどこら辺に位置づけがしてあるのかと。そのことについて、時期は少し待ってくれということですから待ちます。待ちますけど、これは早急に借地から市有地にかえて、そして環境を整備をしたいと。

市長、私もう一回確認ですけど、就任された当時、教育には聖域を設けないと。子供たちが一番大事だと言われたことは、今も変わらないと思いますし、そこら辺を教育長とよくよく相談されて、北部上対馬の皆さんもやはり一日千秋の思いで、あの幼稚園、旧庁舎の跡地に建てて、そして先ほど私が質問をした中で、一段踏み込んで話をさせていただきましたけど、幼稚園と保育園と幼保一元化をすると、人員も余分な人員を抱えなくて済むような勉強もしておりましたので、何とか教育長も市長のほうと行政側と相談をされて、近い時期に、二、三年内には何とかめどを立てますよ、というぐらいの話はできませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が答弁しました内容を十分に把握していただいて、ありがとうございます。

ここで年次等を明示は今できる状況ではないというのが、私が期待をしておるのは国の動向であります。子ども手当の件です。子ども手当については、少なくとも昨年の総選挙の時点においては、国の予算で全額子ども手当を支給するという方向だったというふうに、私は理解をかつてにしておりましたが、今度の差額の1万3,000円分について、恐らく今回の1万3,000円、既に出した1万3,000円についても、以前の児童手当との併用をということを国は打ち出しをされ、神奈川県松沢知事にしても大反対をされた経過がありました。

そういう経過を考えると、次の1万3,000円を現物給付にしていくという方向になったとき、少なくとも私は全額、国が子供の手当にかわるものを現物給付するならば、財源措置をするべきだというふうに私は思っております。

しかし、前回の子ども手当の例がありますので、児童手当のケースのような併用みたいなやり方も模索されるのかなと思っております。

ただし、現行の補助率等も変えられて、増額されてお示しされるのではなかろうかというふう
に思っております。そういう意味におきまして、実は先だつての市長会、全国市長会並びに県選
出国議員との市長会との懇談会等が2回ほど先々週ですか、ございました。その中でも子ども
手当の件についても話をさせていただきましたが、現物給付の方向で物事を考えていってほしい
と、市長会としてはというふうな話もさせていただきましたので、そのあたりが具現化された暁
には、先ほどおっしゃられる比田勝幼稚園、保育所の一元化の問題、これについてきちんとした
めどが立つのではなかろうかというふうに私は考えております。それまで今しばらくお待ちいた
だければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） きのうち市長の市政報告の中で、私も地域主権というこの問題、
地方にすべてを任せたいと。そして、子ども手当の問題についても、国のほうは地域のニーズが
どこにあるかと、そういう面では地方自治体に任せたいというような話もしてありますので、私
は大変期待しとるんです。期待をしておりますので、教育長と先ほども言いますように、早急に
幼稚園、保育園を一元化されて、私は一元化されていいと思う。幼稚園は教育機関だとか何か、
いろいろ人それぞれ言いますが、やっぱり一番その地域にあったあり方、先ほど市長の話を聞
いていますと、認定こども園と、名前がそうであればそれで、そういう形で本当にその地域にあ
った形で建てていただければ、それで十分であります。どうぞその点はよろしく願いしときま
す。

そこまで返事がしにくいということですから、できるだけ早い時期に財政が落ち着けば、返事
をください。

それから、人事異動について、私は十分理解をしておるつもりで、先ほども言いましたように、
非常にこのごろは名称はちょっと私も納得いかんのですが、支所が地域住民の方は支所がいい
など、名称は支所がいいなど、こういうことですから、どうか頭に置いとってください。非常に
身近に感じるということは、脇本議員も質問されたということでございますけど、そういう方向
性で非常に地元の役所として、人間関係ができてきたような感じで苦情が少なくなったと。
これは私は評価しとるとです。評価をしておるわけです。

ところが、それは市長が2年ちょっとでしょう。合併してから6年ちょっとになるわけですが
ど、その間のことを私は申し上げておるわけで、早期退職もあったでしょう、800から
600にいろいろ変化してくる中で、それは大体3年ぐらいのスパンで異動があつてしかるべき
じゃないかなと。そして、技術的にもプロの職員を育てて、投資効果があるような形で100%
の能力を発揮していただければそれでいいわけですし、そういう形の人事配置が今後もあつてほ
しいなと。

私もいろいろ考えてみました。本人の意向調査ということがありましたが、適材適所がありましようし、事故防止もあろうし、専門性を求められることもありましようし、ある程度仕事に余裕を持ってアイデアそれから継続性、発想、そういうものが管理職、課長、こういう者には求められると思いますので、じっくり自分がここで市民、島民のために100%能力を発揮したいと、こういう生きがいの感じられるような人事配置をお願いをしておきたいと思っております。

それから、先ほど事業課についてちょっと私言いましたけど、やっぱり技術職であれば、業者の管理監督もあるわけですし、十分な期間を置いてすばらしい成果物ができるように、管理監督のできる職員が私はでき上がっておると思っておりますので、今年の繰り越しについては、とやかく私は言うわけではありません。ただ、遅れがないのかと。今、置かれた陣容で十分消化ができるのかということを危惧しておりますという、私の気持ちはそういうところにありますので、いや、十分ですよということであれば、それでもいいわけですが、そこら辺は市長、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の人事配置並びに公共事業にかかわる職員とのまた関係でございますが、私自身職員に余裕を持って仕事をしてもらおうとは、ついぞ思ったことはありません。どんどん負荷をかけていくということが、私の選挙公約でありましたし、職員には今まで安穏とされてた部分が、いっぱい私はあると思っています。そういうのを打破していかないと、市民は幸せにならないというふうな考えのもとで、職員には接しておるつもりでありますし、また職員自身が政策立案能力というのが高くなないと、市民は幸せにならないと思ってます。

昨日の行政報告のところでも話をさせていただきましたが、国のほうも地域主権という名のもとに地域と国との関係、地方と国との関係を、分断っていいですか、きちんとすみ分けしようじゃないかというふうな気持ちはあります。ということは、ある意味その税財源の6対4を5対5にしたり、そういうこともするでしょうけども、これ以上国に税財源をきちんとした後は依存するなよというふうに言ってると思ってます。そういう意味において、職員が専門性をどんどん持っていくためには逆に3年とかいう短い期間ではなくて、結構その1カ所がもっと長くなっていくんではないかなあというふうに思ってます。今まで3年ぐらいで動かしていたケースがよく見受けられましたが、それとは違って長くなるというふうに私は自分自身は考えています。

先ほどの専門性の話が出ましたけども、これから先、対馬の産業政策といいますか、自分らで生き残っていくための産業政策をきちんと立案していくために、この7月から経済産業省のほうに、今後送り続けていきたいなあというふうな思いであります。

で、職員1人当たりの、何ていいますかねえ、工事費、工事料とか工事費とかいうものの割当てっていいですか、上限っていうのは一切今現段階では決めていない状態です。その中で、私ど

もの職員の労働環境以上に市民のほうが大変な状況であるという考えのもと、職員も一生懸命頑張ってくれてるものというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は余裕を持たせるというのはそのような意味じゃないんですよ。市役所でゆっくり、ゆっくりしとけよというわけじゃありません。考え方に、そらあ職務専念義務のあれがあるわけですから、100%仕事は一生懸命やりながらですね、そしてどうすれば市民が一番幸せになるのか、それぐらいの考える余裕を与えてほしいという意味ですから、まあ、食い違いはちょっとありますけどね、負荷をかけてどんどん働いてもらえばそれが一番いいわけですけど、やっぱり人間生身ですから、どうかひとつそこら辺は多少の管理監督の余裕を持って。

それから、最後に一つだけ市長にお願いをしておきます。私は目線の話をつたえますけど、やはり市民は住民の奉仕者と、あなたもそういう発言はたびたびされておりますけど、あくまでもそのようなことを職員の方は心得て頑張ってもらっておると思いますけど、これから、なおこういう厳しい中ですから、そのことは時折職員にも注意をしながら管理監督をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。よろしく。

○議長（作元 義文君） これで糸瀬一彦君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時から行います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。市民の声を活かすということで頑張っております10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は50分でございますので、よろしく願いをいたします。

ひな壇のほうには新しいメンバーも加わったようでございます。紳士的な新教育長様、そして凛々し過ぎるほどに凛々しい（笑声）新消防長様、以後よろしくお願いを申し上げます。

去る4月の27日に、前教育長の河合教育長さんがお亡くなりになりました。わずか2年ほどでしたが、あの行動力ある指導者を亡くしたということは悲しみの念に耐えません。心より御冥福をお祈りしたいと思います。大変お世話になりました。

この6月は、日本のこの政治にとってはまさに激震、激動の月のようにございます。先週の火

曜日に新しい新内閣、菅内閣がスタートを切ったわけでございますが、しかし、私の一番喜びとすることは、この第3選挙区から私どもの親愛なる山田正彦が農林水産大臣に就任をしたことでございます。今宮崎のほうで口蹄疫ですか、大変忙しい。よくテレビを見てみますと、何か本人が口蹄疫にかかったような（笑声）顔で頑張っております。ぜひですね、その宮崎が片づけば今度はこの対馬でその大臣の職権をフルに振るって、特に漁業、林業、農業がでございます。大臣の職を賭す覚悟でこの対馬のために、こぎ出せ源福丸ではございませんが、こぎ出せ対馬丸で頑張っていたきたいと思います。

鳩山内閣は短い期間でございました。約8カ月という短い期間でございましたが、子ども手当、そして農家の所得補償制度、当初内閣が掲げた目的を実行したわけでございます。

しかし、残念なことに普天間基地などマニフェストに反すると、公約に反するという事で内閣の総辞職に至ったわけでございます。

財部市政はこの4月から3年目を迎えるわけでございますが、当初市民に約束をしておいた公約がいろいろあろうかと思いますが、さきの3月の議会では公務員の給与、市職員の給与5%カットを本年度まで実行するということを厳しい財政の中とりやめたわけでございますが、そのような結果もございますが、何もって、政策補佐官もつくり、そして企業誘致をやると意気込んでおりましたが、まだ若干2年ちょっと残っておりますが、その公約はいかほどまで進行しておるのかもお尋ねをいたします。

そして、新たにスタートしたこの菅内閣、総理自身がこの内閣は奇兵隊内閣だということを言っておられます。奇兵隊というのは、幕末の志士高杉晋作の奇兵隊であります。これは百姓や町民問わずできた組織であります。菅さんは、菅総理は、この奇兵隊内閣をもとに強い経済、強い財政、強い社会保障を一体化を進めるということでございます。私もこの離島に住んでおりますが、一国民として非常なる期待をしているところでございます。

先ほど奇兵隊内閣と申しましたが、この財部市政、もし名前をつければどういう市政の名になるのか。私の考えるには市民は市民だと、役所は役所だと、まさに公務員結集市政の気がいたしますが、もし名前をつけるとすれば何市政になるのかも、もしお考えであればお願いをいたします。

では、さきに通告しておりました4点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の環境王国の推進について、この環境王国は、対馬が8番目に認定を受けたと聞いております。この認定基準の中に絶滅危惧種類の項目がでございます。当然これはツシマヤマネコも含むわけでございますが、せっかくこの王国の認定を受けたわけですから、これを機にツシマヤマネコの保護とPRに取り組む考えはあるのかないのかという点をまず1点お尋ねいたします。

それと、2点目でございますが、地元企業の育成、これについては私も過去に質問をしたことがございます。なぜ市発注の工事が島外の業者にさせねばいかんのか。なぜ対馬の業者にできないのかということでございます。

私もよく車であちこち走るんですが、工事現場に出くわします。まあ県工事、県に関する工事ならば発注者は知事でございますからとやかく言うことはできませんが、しかし、市の工事は発注者は市長です。なぜできないのか、非常に歯がゆい思いがいたします。特に業者さんに言わせれば、こんな苦しい状況の中、仕事も少ないのに、何でよそ者がするのかと立腹するのも当然だと思います。特にこの公共事業、先ほどもお話がございましたがどんどん減っております。そして対馬も人口が毎年毎年1,000人規模ぐらいで減っているわけでございます。そういった中で、よそ者に飯を食わせる余裕などない、地元で仕事をやるということは地元の企業育成になるわけですから、ぜひ市発注の工事は全部この対馬市の業者でやれるかやらないのかということをお尋ねいたします。

そして、3点目でございますが、これは今年の22年4月7日に答申が出ております。対馬市行財政改革推進委員会、ここがこのような冊子を出しております。当然議員皆様もいただいたわけでございますが、これをどのようにとらえて今後どのように実行していくのかという基本的なことをお尋ねいたします。

それと、第4点目でございますが、市営団地のごみ収集について、施設ですねこれは。私があちらこちら見るところ、このごみ施設の整備を図る必要があろうかと思いますが、その辺は計画があればお聞かせを願いたいと思います。

以上4点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問に答えさせていただきます。

公約の実行状況というのが冒頭ございました。これについては確かに2年をもう既に経過をし3年目に突入しておりますが、企業誘致等も掲げておりましたが、そこについては成果は上っていないというのが正直なところであります。ただし、その今仕込みは自分自身はしてるつもりですし、当然日本の経済等々の関連もここにはどうしても出てくるということも、市民の皆様も含め御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、菅内閣が奇兵隊内閣だというふうなニックネームがあるが、何市政だというふうに、何も別にありません。（笑声）しかし、どうも私と小宮議員は市政感だけは違うような気がしてなりません。

では、通告されておりました項目に従いまして答弁をさせていただきたいと思います。

ツシマヤマネコの特に保護、それからPRについてどのように市はやろうとしているのかとい

う御質問がまずありました。今おっしゃられましたように、この環境王国の認定に当たっては、当然そのツシマヤマネコだけではないですけども、対馬というこの特異な地形っていいですか状況の中で生物の多様性が確保されていると、なおかつ希少生物がたくさんまだまだいるということとは当然環境王国に当たっての、認定に当たっての高い項目をとったというふうに私は、点数をとったというふうに理解をしております。そういう中で、今年、先だっても言ったかと思いますが、けれども、こういう希少生物っていうのが対馬からいなくなっていくときは、恐らく私ども人間もこの島から絶滅するときではないかなあというふうな思いもしております。そういう中でこういう希少生物というものを大切にしていってということは、すごく大切な、姿勢として大切な部分だろうというふうに私は考えております。

そういう中で、もう御存じのように、ツシマヤマネコと共生する地域社会をどのようにつくり込んでいくかということで、舟志地区、佐護地区をモデル地区として、舟志地区では森づくりとエコツアーの推進に向けた取り組みを、そして佐護地区では環境に配慮した米づくり等の取り組みを行っております。今後はこのような地域の条件に合った保護活動というものを推進していく予定であります。また、佐護地域を中心にNPO法人ツシマヤマネコを守る会が進めております保護区の設定に係るトラスト運動の推進に対しましても、私自身関係機関に働きかける等の支援も行っておるところであります。

また、PR活動としては、分散飼育としてツシマヤマネコの飼育化繁殖事業に参加している動物園、それから野生生物保護に関する大学及びイベント等でPR活動を行っております。

今年度は特に、ネコ適正飼養推進プロジェクトとしてF I V、ネコエイズですね——等の感染症対策の一環として3月定例議会で可決していただきました対馬市ネコ適正飼養条例の普及啓発及びネコの飼養数の調査等を行うとともに、ツシマヤマネコ生息環境再生事業として、上県町志多留地区に休耕田のビオトープ化等の重要生息地における耕作放棄地の環境再生対策及びNPO法人ツシマヤマネコを守る会が進めている保護区用地の間伐等山林整備を予定し、今回の補正予算に計上をさせていただいております。

また、現在、環境省が公募している地域生物多様性保全活動支援事業に、これにも応募しております。採択されましたらツシマヤマネコの飼育化繁殖事業に参加している5カ所の動物園において対馬講座等、ツシマヤマネコの保護活動及び対馬の生物多様性のPR事業を実施をしていく予定でございます。それとともに自然観察ガイドの育成及び対馬野生生物保護センターと進めているヤマネコに優しい森林管理の指針づくりを行う予定でもあります。

なお、この事業は6月末に採択事業の決定がなされる予定でありますので、今回の補正予算に決定後、早急に実施したい動物園でのPR事業を計上しており、残りの事業は決定後9月の補正を予定しております。

さらに、本年度は生物多様性第10回締結国会議が日本の名古屋市で開催される年であるので、それにあわせて開催されます生物多様性国際自治体会議への参加、また、財団法人日本生態系協会が主催する国際フォーラムでの事例発表の場を活用し、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の生物多様性とそれを取り巻く環境をPRしていきたいというふうに考えております。

次に、市発注の公共事業を地元業者にすべて発注できないのかという趣旨の質問でございましたが、これにつきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や、通称、品確法と呼ばれる公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法や対馬市規則実施要綱等により、透明性並びに競争の公正性が確保されるよう努めているところでございます。

本市の場合、建設工事につきましては制限付一般競争入札実施要綱、低入札価格調査制度要綱が基本となり、特殊な場合を除いて130万円を超える工事はすべて一般競争入札の対象としております。

議員御質問の趣旨は、地元経済や人口流出に見られる雇用の場の確保への懸念というものと推測いたします。行政といたしましても、先ほど紹介しましたように制限付として、できるだけ地元企業へ発注できるようにしているところであります。

具体的に説明いたしますと、特殊な場合を除き一般競争入札の公告に、「本市内に本店または支店等があるもの」と参加条件を制限しており、平成21年度は支店等の取り扱いを「本市内に10年以上開設していることまたは本市に1年以上住所を有する者を8人以上常時雇用していること」を条件としておりましたが、平成22年度はさらに厳しく、2つの条件を満たすこととしたところであります。

平成21年度、財政課で入札をいたしました建設工事246件中216件を市内業者が受注しており、割合にして約88%にもなり、準市内業者が受注した23件を合わせますと受注率は97%を超えております。また、分割発注できるものにつきましては地元企業でできるよう分割しているものもございます。このことからわかりますように、本市においては地元企業優先の立場であることが御理解いただけるものと思います。

次に、4月7日でしたか答申をいただきました行政改革の答申を受け、市はどのように今後対応をしていくのかという御質問にお答えをさせていただきます。

対馬市では、市民の視点に立った柔軟で活力ある行財政システムの構築を図っていくため、平成17年8月に対馬市行財政改革推進委員会、第一次からの最終答申に基づき、行財政改革大綱及びその実施計画を策定し、17年度から5カ年間を対象期間とし、市民協働の取り組み、職員定数の見直し、成果重視の予算編成や中期財政計画による財政の健全化など、行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。昨年7月には改革の対象期間が21年度で終了することから、これまでの取り組み状況を評価、検証し、さらなる行財政システムの構築を図るため、その改革方

針について第二次対馬市行財政改革推進委員会に御意見を求めたところです。

委員会では、委員皆様が対馬市の発展と豊かな社会環境の実現を願って熱心に議論を重ねていただきました。その後、議論された内容は、委員会の意見、提言とし、まとめられた答申を4月に受理させていただいたところであります。

市においては行財政改革推進委員会からの御意見、御提案をもとに、また、市で取り組んでいるさまざまな政策、施策なども加味し、22年度以降を対象とした第二次対馬市行財政改革大綱とそれを担保するための実施計画を策定し、地方分権あるいは地域主権と呼称される地方の時代に柔軟かつ迅速に対応していくため、市民皆様と行政の連携による質の高い協働型市政の確立を目指して、さらなる行財政改革を推進していく所存であります。議員各位におかれましても趣旨を御理解いただき、御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今後のスケジュールでございますが、平成22年度から平成26年度の5カ年間を対象期間とする第二次対馬市行財政改革大綱を本年9月ごろに、行革大綱の実施計画並びに定員適正化計画を本年12月ごろを策定目標としてとらえているところでございます。また、現在、外郭団体改革プランを7月ごろの策定に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に、市営団地のごみ収集施設の整備の考え方ということでございます。

市営団地のごみ収集の整備をどのように図っていくかという問題につきましては、実際対馬市が管理する団地が49団地ございます。このほとんどの団地敷地内または団地の近くにごみ収集施設が設置されております。これは地区のごみ収集施設整備の中で市営団地が取り込まれて整備されてきたものと思われます。過去に市営住宅を建設した折、市営住宅の入居者の共同の福祉のために必要な施設であるとのことで、ごみ収集施設を特例加算により設置した経緯はございますが、基本的にごみ収集施設だけの補助事業はできない状況でありますので、駐車場の整備やバリアフリー化など、ほかの事業を組み合わせでの実施になると思われます。このような事業を実施することで生活環境の改善を図ることができる反面、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で賃貸している家賃に反映されていくため、入居者の負担が大きくなることが懸念をされます。

一方、地区が設置しています鋼材の骨組みで金網で覆ったごみ収集施設を住宅の管理者として単費により設置した場合、地区もしくは自治会としてごみ出しのルールが守れるのかとか、違反ごみの放置、清掃ができるのかなど現実的な問題が考えられます。もしごみ出しのルールが守れず、違反ごみの放置や清掃をおろそかにするとたちまちごみが散乱、悪臭が発生し、生活環境への悪影響が心配されるなど、実態は理想とかけ離れている場合もあります。

これらの話を突き詰めると、結局ルールはどのようなになっているのかというところに行き着きます。だからといって放置しておくわけにはいきません。ごみ収集施設を与えるのではなくて、自治会がみずからごみ収集施設を設置して、住みよい環境整備を図るという意気込みがまずもっ

て必要ではないかというふうに思います。そのような中、ごみ収集施設の設置は地区が自発的に環境美化を図るため、市のわがまち元気創出支援事業補助金制度等を活用し設置をされておられる現状もございます。市営団地のごみ収集施設の整備につきましても、地区単位で、市営住宅にお住まいの方々がごみ出しルールを守り、快適な環境整備を図るという意気込みを持って、この制度を利用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 冒頭の中で私が市政の名前をつければどういう名前かということでお尋ねしたら、いやあ、考えてないということでしたが、まあ名前がつくぐらいにですね、対馬市はここが、この点がすごいんだと。だから何々市政だと言われるように頑張っていたきたいと思いますよ。つけられるように、名前がですね。

それで、まず1点からいきますが、この環境王国の推進についてということで、ヤマネコのPRをどうするかと、保護という問題ですが、保護はその地域の活動ということで話がありましたが、そのためにはまずある程度の目標を持たなければいけないと思うんですよ。例えば1年のうちにこの月の何日に何かしようと。島民がこぞってですね。そのためにはまず第一に提案したいと思うのは、ヤマネコの記念日ですね。よく詩人の俵万智さんって言いますか、サラダ記念日っていうのがございますが、サラダがおいしかったからサラダ記念日だという歌で有名ですけども、ぜひこの記念日をつくって、そして島民が一体となってPRに努める。その記念日はこのツシマヤマネコが国の天然記念物として指定された日、昭和46年5月の19日なんですけど、5月の19日、このような日を設定して、5月の19日は非常にゴロ合わせがいいんですよ。「ゴー、行くぞ」と。5月の19日ですね。なんか受けなかったようですけども。（笑声）そういう5月の日にちを決めて、ぜひやっていったらどうかというのがまず1点ですね。

それと、PRについては、先ほど動物園とか、そして大学関係でPRをしていくということですが、この、よく福岡なんかに行くと飛行機によく漫画の絵が描いてあったりとかしとるんですが、このORCに、胴体にこのツシマヤマネコを描いてPRするのも一つの方法だと思うんですが、このORCには対馬市もかなりのお金を負担しとるわけですよ。たしか3,000万以上負担してますよね、補佐官。ですよ。

このような巨額の出資をしとるわけですから、ORCを使って胴体にヤマネコのやつをぱっと入れて、そしてPRに努めたらどうかと思いますね。それが2点目。

もう1点目がですね、先ほどのこの環境王国ですが、対馬のロゴですね、ここにこう対馬のロゴがあるんですがね、久しぶりに持ってきましたが、これが現在の対馬のロゴですよ。こう無限大ですねこれ。無限大というのはですね、私どもが認識しとる限りでは数学の中ですね、微分、

積分とがあるんですが、そのときにこの無限大が出てくるんですが、非常に理解に苦しい数字でございます。

これもよろしいが、しかし、せっかく環境王国なったんだからこのような形ですね、新しいロゴマーク。なかなかいいでしょう、こっちは。これが環境王国のマークです。この横にヤマネコを入れる。先ほどのやつは認識するまで時間かかりますけども、ヤマネコというのは対馬か西表しかないわけですから、こういう形でロゴもやりかえたらどうかと思いますけどね、その分はどうでしょうか。まずその3点について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点とおっしゃられてもどれが3点やったか忘れるぐらい（笑声）だったんですが、ヤマネコ記念日の5月19日の話、それからORCのお話、そしてロゴマークの件でよろしいですか。

今おっしゃられたまず2つの分については、私自身も5月19日が天然記念物に指定された日だということも正直言うて勉強不足でわかりませんでした。「ゴー、行く」は別としまして、天然記念物の指定された日ってということで、大変季節的にもいい時期ですし、何かいろんなイベントとかいうのを打っていくにはもう最高の季節とも思います。そのあたり十分に市民の皆さん、それからNPOの方々ですね、も含めてですねどうということがやれる、やっていけるのかということについて相談をしていきたいと思います。

ORCのペイントの話ですが、一つの案として聞かせていただきます。すぐそれができるとも思えませんし、ORC自体も大変な状況でありますので、またとんでもない金額を要求されたら大変です。それもちよっと、でほかとの兼ね合いもあろうかと思います。出資しておりますそれぞれの機数があればいいんですが、機数もないと思いますし、そのあたりも含め、ちよっと研究させてください。

ロゴマークのことがありました。ロゴマークについては昨年決めたばかりで、十分にまだ定着するまで今のままでいきたいというふうに思っておりますが、実は私、名刺を今、職員がこう何か私の似顔絵っていいですか、それを描いておりますが、今度新しい似顔絵を描いてきました。それがヤマネコをかぶった私ですけど、さらにブリを手にとって、マグロですかねブリですかね、持ったそういう似顔絵を描いてきましたが、何かそういう形ででも、私どもヤマネコのことも含め、職員も含めてずっとPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この記念日は、またNPOの関係者たちとでも話をさせていただいて、そして設定をして、そして保護に努めていただきたいと思いますよ。

ORCの問題は金もかかることですが、私が見積もりをとった段階においてはそんなに大金か

からんごとありますんで、また後で提示させていただきたいと思いますがね。

それで、最近職員の話が出てきましたが、どうなんでしょうかね、こういうふうにして、例えば島外から対馬に電話入れますよね、ツシマヤマネコについてどうだろうかと。市のほうに。そうするとそのツシマヤマネコの担当の方がおるにはおるんやけども、例えばわかりやすくするために本所でもいいしどこでもいいが、ツシマヤマネコ係長なるものをつくっていただいたら、そこに島外からの連絡事項はツシマヤマネコの係長がおられますからってということで継いでくれますんで、そういうふうな形でもですね、職員の方にもやっていただきたいと思います、その辺はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問はいつも斬新で、私どもの答弁を苦しめさせますが、大変向こうから電話をかけてきたときにすごくわかりやすいとは確かに思います。で、今現在、そういう組織の中でそういう形はとっておりません。以前上県町時代ですね、恐らくヤマネコ係ですか、があったかなあというふうに思い出しましたが、あまりにも対馬における希少生物というもの、それは動物ばかりではなくて植物も含めていろんな問題が、問題っていうか、そういうものが貴重な物が多過ぎまして、ヤマネコだけでいいのかという問題もまたあろうかと思います。で、それは上県センターで取り組むべきなのか、本庁で本当にそれでいいのか、とかっていうことも十分にちょっとこう検討をしていきたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ですね。やはり窓口を一本化するためにもそういうふうなヤマネコ係長なるものをつくって、そしてNPOの関係もスムーズにいくと思いますんで、ぜひつくっていただきたいと思いますね。

それと、第2点目のちょっと前後しますけれども、この市営団地のごみの収集について、いろいろなルールの話もございましたが、非常にですね、特にこの厳原町のほうは団地がございます。広い団地がございます。特にこの棧原団地はですね、大きい建物が7棟ぐらいございまして約112世帯の人が生活しております。多分300名以上の方が暮らしておられると思うんですよ。そこにごみ箱が2つあるんですけども、よろしいですか、2つしかないんですよ。300人以上の暮らすところでごみ箱が2つ。いいですか。これがまず1つですね。網があるんですけどね。見えるかな、テレビは、網があるんですが、これが1つなんですよ。いいですか。そして返しますと2つ目がこれなんです。ごみ箱はあるが網がないんですよ、ぼろぼろなんですよ。300人以上住むところが実質的には1個しかないんですよ、ごみ箱は。じゃあどうしておるか。皆さんは、これは一部ですが、皆さんはこういうふうに網をかけて、何カ所も網をかけてここにごみを置いとるんですよ。だからカラスが来たりするんですよ。ルールという前にこういう入れ物があ

ればそこに入れるんですよ。この部分だけはですね、まあほかのところも見ましたがここが一番激しい。この団地がですね。やはり役所の改修もいいかもしれないが、今いっぱいあっちこっち改修やってますけども、まず市民生活に直結したこういうところを早急にやらんといかんと思うんですがね。補助金なんていうのはまだ長くなりますから、即取り組む気持ちはありませんかね。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基本的に、私、自分の家の今ごみの出すことを思い浮かべておりましたけども、うちは8時10分ごろにいつも取りにお見えになりますが、その前にそういう、今見せられた網ですね、橙色の。そういう網をかけて、そして収集されて、その網をまた回収するっていいですか、きちんと直すっていいですか、そういうことをうちはしてるわけですけど、基本的に私そのごみ、今いろんな対馬じゅう全部見たときに、ごみ収集のためのステーションっていいですか、そういうものが至るところ見受けられます。これについては考え方それぞれ違うだろうとは思いますが、私どもは以前から考えてきたのは、それぞれの家庭がそのごみのことについては責任を持って回収まできちんとそこを保全していくんだというふうなことで、私自身は習ってきたつもりです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 個人の家ならそれでいいんですよ。このように100何十世帯も住んでいる団地ですから、団地ですから、やはり時間的なものも都合ができないだろうし、そして市の建物なんですからね。どこの、市以外の団地に行けば、公共的な団地に行けば、かならずごみ箱がきれいに設置してあるんですよ。皆さんがそこへ入れる数の分だけは。あるんですよ。だからこういう団地というのは別なんだから、やはり早急に取り組むべきだと思いますよ。別なんです、こういうところは。後で答弁お願いします。

それと、言われるように、あちこちごみ箱がいっぱいあります。できればごみ箱をつくる人も、例えば対馬市のごみ箱に関する条例などをつくって、そして、つくる方には団地は問わず一般の方の、つくる方には条例をつくって、そして、これだけの補助をいたしますよということにすれば、先ほどの環境王国じゃございませんが、せつかくそういう認定を受けたんだから、そういう条例もつくって補助制度もやっていくべきだと思いますけどね。その辺はどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が話した部分は、確かに個人の家のことかもしれませんが、個人の家であろうと公共の部分であろうと、私は基本的な考え方は一緒だろうと思っております。最終的にこのごみの問題につきましては、個人の考え方とかモラルとかいうのが一番大事な部分だろうと思います。先ほどの答弁で申し上げましたように、こういうごみステーションなるものを建設

した場合、それが家賃に若干でしょうけども反映をせざるを得ないということは出てくると思います。そういう今設置されてる団地については、それを反映していったらという話も聞いておりますので、そのあたり住民の方に今お住まいの方々にアンケート等を取りながら、それを進めるべきかどうか考えていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ぜひアンケートを取ってやっていただきたいと思います。

それと、時間がございませんが、行革の推進の分でちょっとお尋ねしますが、この冊子の中に自主財源の確保というところがございます。そして、この委員会の提言事項として、こういうようにあるんですが、ふるさと応援基金、ツシマヤマネコ基金などはインターネットなどを通じて、もっと積極的にやったらどうかというお話がございますが、対馬市のホームページを見てみると、このようなホームページ、一番頭にございます。約11項目ありますが、一番下に、ふるさと納税制度の御案内というのがございます。ここにはヤマネコ基金というのは入っていないんですよ。それでお尋ねしますが、このふるさと応援基金とツシマヤマネコ基金、現在基金はどれほど集まっておりますかね。ああ、いいです、あのですね、ふるさと応援団のほうは約182万円なんです。そして、ツシマヤマネコのほうが今回の補正も入れて336万円あるんですよ。ということは、ツシマヤマネコのほうの寄附が多いんですよ。だからこの下に12項目として、「ツシマヤマネコの基金の御案内」ということを入れていただきたいと思います。このツシマヤマネコ基金は議員発議でつくったものですから、議員発議は載せんというなら別ですけども、一つの法律ですから、条例ですからどうですかね。載せるためにはまず、ここで剥がしますが、このように、「ツシマヤマネコ基金の御案内」ということで細部にわたってインターネットで公開をしていただけたらと思いますが、どうでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もう330万円ぐらヤマネコ基金が入ってるという話ですが、実は私どもの、今おっしゃられたようにPRが足りないのかどうか、実は件数的には少のうございます。で、金額的には大きいんですけども、大口の方がしていただいたということで、もっと本当であれば幅広く多くの方々に御理解をいただいてしてもらうのが筋だと思いますので、そういうことができるように、これから先頑張っていきたいと思ひますし、決して議発をそういうふうには思っておりません。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ、これを入れていただくんですね。（「入れるのはいっこうに問題ありません」と呼ぶ者あり）入れるんですね、はい、わかりました。ぜひ入れていただいてね、PRしていただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（１０番 小宮 教義君） それでは、この自主財源の中にこういうくだりもあるんですよ。職員が知恵を出し合う機会を設け、新たな財源確保などについて研究する必要があると、職員がですね、知恵を出して。１４ページですけどね、そこで３月の議会で５％に職員の給与をカットするところをやめたんですが、隣の壱岐市なんかは、２０年から５年間、５％カットなんですよ。５年間、五島なんかは１０％カットを３年間しております。だからもしお金がないならば、市長があいさつの中で申し上げましたが、過疎法も改正されました。そうするとハードからソフトに事業の転換ができるようになったわけですよ。そうすると、地域マネージャー関係もそれに対応することができるわけです。その地域マネージャーの基金の後押しとして、この地域マネージャー基金なるものを、再度５％カットして、そして、この基金に充てて、そして地域マネージャーの促進に早い走りができるように、そういう基金の設立なんかはいかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かにこの提言書の１４ページの最後のくだりに、職員が知恵を出し合う機会を設け、新たな財源確保を研究するという話でございしますが、職員が知恵を出し合う機会ということでございしますが、今議員がおっしゃられるような部分は、私は知恵を出し合うという部分の新たな知恵ではないような気がしてなりません。既存の手法だと思います。私は、同じやるならば電子マネーを導入するとか、対馬のマネーを外で日本全国で流行らせて、その上がりを財源にするとかいういろんな知恵を職員からいただきたいというふうに思っております。そのほうが市民にとって幸せかなと思います。

○議長（作元 義文君） １０番、小宮教義君。

○議員（１０番 小宮 教義君） そういうのは時間かかるんですよ。こういう５％カットというのはすぐできるわけですから、鹿児島市の阿久根何とか市長みたいに専決もできるわけです、やろうと思ったらですね。こういうのをぜひやっていただきたいと思いますが、なかなか難しゅうございますが、お願いをしたいと思います。

それと、最後に１分ですが、この公共事業、これはさきの１２月の議会に、済みません、去年の議会に陳情書が出ています。この陳情書は長崎県建設業協会の支部長様、全部で２５社、そして建設業協同組合が１７社による請願書を出しておるんですよ。それは島内の本社の指名にしてくださいよという請願書を出しておるんですが、この請願書はどのようにとらえてあるんですか。ああ、いいです、いいです。じゃあ時間ありませんので、じゃ続けて言いますけども、このような請願書を出されてるわけですが、市長は、市長に就任後すぐ専決処分をされております。２億３，７００万円の、それはごみ収集に関する専決処分をしております。そういうことができるんだから、これは専決処分に値しないんですよ。市長が決めれば済むことなんですよ。この請願の業者の中には、島外業者も入ってるんですよ。あえて指名から外してくださいよというお願

いをしておるわけですから、ばっさりやったらどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 請願の内容を再度じっくり読ませていただきたいと思います。

○議員（１０番 小宮 教義君） はい、最後ですね、最後やからちょっとしゃべりましょうかね。

本当に島内の業者は大変なんです。そして、島外からこういうふうな話があるんだから、専決処分の好きな市長ですからね、これは専決も何も必要ない。島外業者が外せと言ってるんだから、ばっさり外していただいて、そして、この請願書以外の業者もそれに随時して、随時指名から外すということをお願いいたします。

以上。

○議長（作元 義文君） これで１０番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は１時から開会します。

午前11時52分休憩

.....

午後０時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、１番、脇本啓喜君。

○議員（１番 脇本 啓喜君） こんにちは、１番議員、会派協働の脇本でございます。早速ですが、通告に従い以下の３点について市政一般質問を行います。

１番、企業誘致や観光客誘致等の進捗状況と今後の見通しについて。

市長みずから積極的に企業誘致や島外取り引き先開拓及び観光客誘致に奔走をいただいております。御苦労さまです。そのトップセールスの実績は、先ほど上がっていないということですから、今後の見通しについて具体的にお聞かせください。

それから、世界的構造不況が続き、実績が上がらないのはある意味仕方ないことだと思います。不況以外にも対馬であるがゆえの困難な原因はどこにある、市長は分析されていますか。お聞かせください。

２番、国際友好都市対馬市実現に向けた指針について。

１、株式会社対馬国際ラインの今後の方向性について。

人的国際交流については、平成１１年に定期航路が開設されて以来、目ざましい発展を遂げ、株式会社国際ラインも大きく貢献してきました。国際ラインの今後の方向性については、外郭団体評価調書によると定期航路の開設という設立当初の目的が達成され、現在取り扱い業務は民間でも可能ということが解散に向け粛々と進めるという方針に至った理由であるとされています。

解散に向けた年次計画があればお聞かせください。

2、国際物流・貿易の活性化に向けた取り組みについて。

耕作に適した土地が少ない対馬は古くから交易に頼るところは大きく、対馬は朝鮮半島と良好な関係を築いてきた時期のみ発展を遂げてきたと言われています。こうした歴史を踏まえると、第1次対馬市総合計画の基本構想に掲げられた基本理念の一つ、「東アジアに輝く交流の島づくり」では、人的交流の発展だけでなく物的交流の拡大を促進させることが、むしろ重要ではないでしょうか。そこで、貿易の活性化の具体的取り組みについてお聞かせください。

3番、市長の今期在任期間での重点取り組み項目について。

1、第1次対馬市総合計画の重点見直し項目について。

今年は、財部市長就任3年目の折り返しに差しかかると同時に、第1次総合計画の見直しの年に当たります。昨日の施政方針では、今年度中に計画の見直しを図るとされていますが、その重点見直し項目について、あるいは基本的に見直しを行わないが、重点的に取り組まれない項目があれば、その手法も含めてお聞かせください。

2、地域マネージャー制度の進捗状況について。

地域マネージャー制度が始動しているようですが、自分の地域の担当がだれなのかさえ多くの市民が把握できていないのが現状だと思います。地域マネージャー制度の進捗状況について、啓蒙活動と具体的実施活動内容について、それぞれお聞かせください。

3、対馬市森林づくり条例の骨子について。

市長が尽力されている森・里・海連環学への取り組みは、対馬市にとって大変重要な施策だと思います。現在、対馬市森林づくり条例検討委員会の公募委員の募集がホームページ等で始まっています。条例制定趣旨及び市長の考えていらっしゃる条例の骨子をお聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問にお答えさせていただきます。

私みずからがトップセールスをしていってるはずだが、なかなか成果があらわれてないからというお話でございました。実際問題今取り組みとしては、やってる部分は正直言ってずっとあります。しかし、それがなかなか結実しないというのが実態であります。この海と山と里のこれらが生み出す資源とか素材というものを、どのように活用していくかということが大きな問題になるろうと思っております。それがまた、対馬の大切な売りだというふうに思いますが、これらの「農林水産業関連の企業」というものも初めですね、コールセンターなどの誘致活動も重点対象分野として行ってはおります。しかし、なかなか進まないというのもありますが、今は仕込みの時期だというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

昨年の3月が景気の谷であったという報告が2週間ほど前に新聞紙上に出ておりました。しかし、景気の谷はそこであったとしても、いかにせん国内の経済というのは上向きに感じておりません。実感は正直言ってゼロであります。で、景気というものの判断の中に、すべて輸出によって物事が好景気になっているという、そのような要員が大きいというふうなことで、国内の経済そのものがよくなってないということが私どもの今実感が感じない部分だろうと思っております。できれば、国内における雇用とかいう部分が進んでいくといいますか、そうされていくような経済運営、そのような形が望まれるわけですが、このような国際経済社会の中に入らざるを得ない日本でありますので、そのあたりを考えたとき、私どもは隣国である韓国、それから、次なる隣国であります中国、これらをやはり徐々に視野に入れながら、自分らの島の産業というものを考えていかないといけないのかなというふうに思って動き出しはさせていただいておるところであります。

で、冒頭に、この対馬の困難な状況というのから脱出するに向けての、どうすればいいかという分析はされてるのかという御質問があったかと。（「実績がなかなか上がらないという」と呼ぶ者あり）原因、実績が上がらない原因というのは、先ほど申しましたように、国内経済の問題が専ら大きな問題だろうというふうに私は思っております。

今日本の有効求人倍率は0.49とか0.48とかいう数字だとういふうに出ておりました。長崎県においても0.47ぐらいだったと思います。で、対馬が何月、3月でしたかね、0.29とかいう数字で推移してます。今、先ほど言いますように、雇用というものが生まれ出ない経済のあり方というのでずっと来てますので、これらをどのようにしていくかということが、これから政府のほうの方針というのに盛り込まれていくべきだと思っておりますし、確かに少子高齢化社会がこれから先どんどん進んでいくわけですが、しかし、そればかりでは国の成長といえますか、あり方というのもしびつになるかなと思いますので、そのあたりを含めた成長戦略を私自身は求めていきたいというふうに思っております。

直接、もう国際ラインに入ってよろしいでしょうか。対馬国際ラインの今後の方向性ということのお尋ねでありました。もう先ほど言われたように、本市では外郭団体の方向性やあり方について、全体的な見直しが検討されておまして、この対馬国際ラインにつきましても、経営の債務整理に関する有識者や会計の学識経験者である島内の外部専門家と市職員で構成された対馬市外郭団体経営検討委員会から本年の1月26日に提言が提出されました。

その中に、対馬国際ラインの今後の方向性としては、解散が示されています。その中で、「設立当初の目的は既に達成されており、現在の主な事業となっている出入国代行事務委託事業については、民間による運営で十分可能である。第三セクターとしての事業の意義がなくなった以上、団体を解散し、出入国事務の代行については、新たな民間法人を設立するなどの運営が適当であ

る」というふうであり、問題点・改善点については、民営化する場合の市の出資金の対応が課題として掲げられています。

なお、集中改革の対象期間を平成22年度から平成26年度の5カ年間で定めております。現在、この提言を受け、庁舎内で組織する対馬市行財政システム改革推進委員会で「外郭団体改革プラン」を策定中であり、幹事会において協議、検討が行われ、近く委員会で決定されることとなっています。

今後の年次計画でございますが、「平成22年度、23年度の2年間で出入国事務の代行を今後どのような形で行っていくか、また、市からの出資金の問題や財産の取り扱いなどの会社解散に関する協議を行い、平成24年度には、解散するための諸準備を行い、平成25年度3月までに解散し、その間に民間法人による経営へ移行したい」との内容を平成22年5月17日開催の対馬国際ラインの役員会で伝えたところであります。

役員の皆様は、この比田勝～釜山の国際航路開設に向け、地域の方々が一丸となり、その当時は上対馬町の経済振興の浮揚策と位置づけ、汗を流してこられたことの経緯、努力に対する対馬市の対応に疑問を抱いていらっしゃるようですが、今後は対馬市との協議を進めていくことを確認したところであります。近々、策定されるプランに基づき今後とも役員の皆様と協議を行い、今後の対馬北部地区における韓国との国際交流のあり方を検討することとしております。

次に、物流のお話でございます。基本的に、対馬唯一のまず開港、厳原港につきましては、開港後111年目を迎えました。この間、日韓国交正常化となった昭和40年から十四、五年間は、開港として危急存亡の危機に瀕したこともございましたが、地元経済界の懸命なる努力によりまして、何とか重要港湾、開港を維持することができまして、まさに先輩諸氏の行動に心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

対馬市合併直後の総合計画のコンセプトとして、「アジアに発信する歴史海道都市」を目指しているわけですが、貿易の実態はどうかと申しますと、「地の利」を生かした相手国は当然隣国、韓国が主体となっております。開港条件は、C I Qの配置が必須であり、戦後間もなくから島内数カ所にも配置され、韓国相手の貿易が盛んに行われた経過があります。

しかしながら、国際化と物流手段の大型化により、対馬は取り残された状況でございます。ここ10年間における厳原港の貿易取扱高は、経済の変動に左右される年もございますが、7億から24億の間で推移をしております。

対馬産の品目としては、食品類が主力ですが、半島と近いことから、最終通関地域として中古建設重機や中古船舶などが輸出の主流を占めております。これは品目に保険をかけるのに距離の短い厳原港が割安となるためであるようです。

対馬の貿易振興と地域浮揚を考えると、当然相手国は韓国、中国となるわけでした、対象品

目を選定してみると、おのずと限られてきます。

先般、中国上海へ養殖クロマグロ「トロの華」の輸出が、対馬ファンの業者のあっせんにより整いそうだと聞いております。

また、長崎県が韓国への「対馬産丸太材」の輸出を考えているとのお話がありますので、県と協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

貿易は相手があることで、まさに前回の一般質問で議員指摘の「売りたいものを売る」のではなく、「相手のほしがるものを売る」ということになりますが、相手の条件と貿易品目によってはインフラ整備が必要となる場合もございます。

市としましては、これまで韓国と築き上げました「交流」、「交際」をもとに、一步進んだ「交易」へと移行すべきと考えております。この道筋として、釜山市商工会の会頭ともお会いし、釜山事務所にもリサーチを指示いたしております。今後も企業誘致と同様の取り扱いでもって研究方々対処することにしたというふうに考えております。

次に、総合計画見直しに当たっての重点見直し項目を示してほしいというお話でございましたが、この第1次対馬市総合計画の基本計画の見直しについては、議会初日の行政報告でお知らせしましたが、脇本議員の御質問は重点見直し項目を具体的にお示しいただきたいとのことですので、現段階での私の考えを答弁したいというふうに思います。

まず、対馬市総合計画は、「つしま、人、まちづくりプラン」として、平成18年から27年度の10年間の長期的なまちづくりの指針となる基本構想と、その実現に向けた基本計画により構成し策定しました。

構想では、「アジアに発信する歴史海道都市対馬」を将来像に掲げ、3項目の基本理念、6項目の施策の大綱を掲げており、基本計画では、その実現に向け、前期・後期5カ年の取り組む施策体系と主要事業、達成目標を明らかにしていることは、議員御承知のことと思います。

今年度は、後期基本計画の見直し年度であるため、前期の事業実績の把握、施策ごとに示していた数値目標の達成状況を検証する中、現在各地で実施している地域マネージャー制度による新たな市民ニーズや政権交代による施策の動向、また、社会的・経済的要因による情勢の変化などを踏まえ、後期の基本計画の見直しを行うこととしています。

基本計画の中で、対馬市は「若者の定住」が最も重要な課題として位置づけられていますが、この課題への取り組みとして、地域の特色を生かし、市民や行政、企業等が連携していくことの重要性は今後も変わることはないと考えています。

今年度の後期計画の見直しにおいては、平成22年度の施策方針で説明したように、環境王国に認定されたことにより「環境王国の樹立に向けた地域の特色を生かした独自の取り組み」を重要課題として、海洋保護区設定に向けた取り組み、森林づくり条例などにより次世代に残せる環

境施策の展開や、市民の地域づくりへの参画を確たるものとする市民基本条例など本市の課題を克服するため、地域資源の保護や活用を生かす市民連携による施策の展開が最重要項目として考えられているところであります。

また、国においては、菅内閣が誕生しましたが、菅総理は、市民活動からの生え抜きの政治家であり、市民参画が政治手法の原点であると感じられているので、今後示される国の重要施策と連動した基本計画の見直しを進めることとしております。

市民の地域の構想を地域づくりに反映させていく計画や、新たな市民ニーズも取り入れるなど、実効性のある後期計画となる見直しを考えているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、地域マネージャー制度の進捗状況と実績の具体的例というふうなことで御質問がございました。この制度の進捗状況や実績を具体例を挙げて説明いたしますが、本制度は、昨年の6月から本格実施をいたしたところであります。地域マネージャーのこれまでの取り組み状況は、順調に地域との取り組みができているところもございますし、おこなっている行政区もあるのが現状との認識にあります。

制度の目的としては、何度も申し上げているとおり、地域課題の解決に当たっては、これまでの行政主導の地域づくりにも限界がある中で、市民協働による地域づくりを目指すこととし、全国の自治体に先駆けて取り組んでおります。

国のほうでも集落対策として、昨年末の12月22日に公表しました「原口ビジョン」の中で、過疎地域などの厳しい状況にある集落をどうやって維持していけばいいのか、集落対策の推進に関してノウハウを持った人材を「集落支援員」として集落に置く制度を支援する等の方向性が示されたところでもございまして、まさに対馬市の地域マネージャー制度は、それを先取りした制度と私は考えております。

現在、地域と地域マネージャーの話し合いによる協働事業の実施と地域づくり計画の策定準備に着手しているところであり、いずれにせよ3カ年間で地域づくり計画の作成に向け、その活性化に向けた展開をしたいと考えておりますし、意欲のある地域については、積極的に支援をしていきたいと考えているところです。

なお、今年度において、10地区程度の地域づくり計画の作成を予定をしております。

市においては、平成20年3月に、対馬市市民協働推進指針を策定し、21年度から本格導入したこのマネージャー制度により、地域での話し合いの場にマネージャーが入り込んでいくことで信頼関係が醸成され、地域の課題解決や地域の将来について協議を重ねることで、市民協働に対する市民意識も変化の兆しが発現しておるやに考えているところであり、今回行政報告の中で申し上げたように、市民参画による、仮称であります、対馬市市民基本条例の制定に向け取り

組みを進めたく考えておりますので、議員皆様のさらなる御協力をお願いをいたします。

最後に、申しわけございません。森林づくり条例の骨子をというお話でございますが、市といたしましては、本条例は対馬市全体が将来にわたって森林のもたらす恩恵を受けるものとするため、また、条例の意義や目的等全島民が共有するため、これまでの行政主導の組み立てで行うのではなく、市民の皆さんの思いや考えを十分に反映させる市民協働の手法により選定を行うこととしております。

具体的には、市民公募委員や県等の関係機関、森林施業者、専門家など幅広い分野の方々に協力いただき進める予定でございます。よって、条例の骨子についても行政側から具体的に提案することは、あえて控えさせていただきます。条例の制定のすべての項目について、ともに考え、ともに組み立ててまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

ただし、条例制定の大きな目的といたしまして、島の9割を占めます森林資源の有効な活用と大陸系の対馬固有種を含む森林資源、景観の保全、また森林の適正な整備が磯焼け防止など海環境の改善に寄与することは、言うまでもありません。

よって、この三つの項目は協議、議論いただくことになるというふうに考えております。

一例を挙げますと、市が考える具体的な森林資源の活用例といたしましては、除伐・間伐による二酸化炭素吸収量増加分の排出権取り引き、すなわちカーボンオフセットや木質資源利用ボイラーなど木質バイオマス資源の有効活用による新エネルギー分野への取り組み方針等であり、森林資源、景観の保全例といたしましては、天然記念物でありますツシマヤマネコ生息地や玄海ツツジ、山桜などの自生地 of 保全方針等でございます。

本条例の制定により、全市民総意のもとで循環した対馬の森、里、海と連携した環境が再生していけるよう幅広い展開を図ってまいりたいと考えております。

条例の制定においては、森林法などの上位法との整合性や民有林に対するルールづくりなど、課題は数多くございますが、今後検討委員会の中で上記の分野も含め、委員皆様の活発な御意見やお考えをちょうだいしながら、対馬の森林環境・森林資源活用の可能性を加味した対馬ならではの条例制定に向け一生懸命汗を流す覚悟でおります。議員皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） はい、丁寧な御答弁ありがとうございました。

ちょっと順番は違いますが、まず地域マネージャーの制度の取り組みについて、NHK の番組に市長が出演されたのも拝見させていただきました。地域マネージャー制度について宣伝していらっしゃいましたが、出演者も視聴者も制度が軌道に乗っているような印象を受けたと思います。軌道に乗っているところもあると思うんですが、制度運営で困っていることなどを明確

にして、多くの方から知恵をお借りするような、そういう場にしてほしかったなと残念に思います。市長のブログも同様で、一方的な発信ではなく、多くの方から意見をちょうだいできるような、コメントがすぐもらえる形式に変えるというふうにはいかがでしょうか。4月22日の市長のブログの最後に、地域マネージャーの仕事について、「地域の御用聞きではなく、地域の成長戦略を描くお助けマンなのです」と書かれています。

私は普段は食料品の移動販売、いわば御用聞きのような仕事をしています。ときには、自分の店で取り扱っていない商品も他店から購入したり預かったりしてお客様にお届けしています。御用聞きのような雑用をいとわずやることで、お客様に信用をいただけるようになり、新規のお客様を紹介いただいたり、冠婚葬祭や地域行事の御注文をいただけるようにならせていただいたと思っています。むしろ、地域マネージャーには、自分の担当業務以外の地域の要望でも、本来の担当者に取り次ぐ御用聞きから進んでいき、信頼関係の構築から始めるべきだと私は思いますが、市長の考えをお聞かせください。

それから、同じ項目だったので、森林づくり条例についても。ラジオCMによる知名度アップや観光ガイド養成事業など、財部市政の目指す斬新な政策の多くに、私は強い共感を覚えています。また、海洋保護区の設定については、先日私の議員活動報告会でも詳しく取り上げて市民に理解を求めていったところです。しかし、この条例の制定の趣旨説明が、きょうまで議会になかったように、議会への協力の依頼が不足しがちであることが残念でなりません。議員に条例制定の意義を理解してもらい、市民への浸透を図る方法もあると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

ところで、政務調査で訪問した武雄の樋渡市長に、「市長はすばらしいですね」と話しかけたら、樋渡市長は、「市長は提案権があるだけですから」と答えられました。私は「執行権という強大な権力があるじゃないですか」とお尋ねしました。すると、樋渡市長は、「執行権より議会の議決権が優先しますから、議会の協力がなければ市長は何もできません」と即答されました。私は改めて議員の役割は大きいなと責任の重さを確認することができました。財部市長は、樋渡市長のこのコメントについて、どのように感じられますか、お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御用聞きという表現を使った部分について、決して要望だけを取ってくるのではないんだよという意味で私はそういうふうな表現をしたつもりであります。多くの言葉をインターネット等に流し込んだ際に、今みたいに曲解されてしまうケースがよくあるものですから、最近あえてブログは休止しております。で、できれば私自身、今の話を聞いて曲解されるなどと思ったものですから、今の対馬のホームページからは私は撤退したいと思っております。双方向のブログにした場合、炎上するのは目に見えております。一応そういうふうな考え方を持っ

ております。

今の樋渡市長のコメントについては、私とは、それは樋渡さんの考えであって、私に求められてもいかがと思いますので、返答は避けさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） 御用聞きということを曲解しているというふうにとられたようで、それは私のちょっと勘違いしているところがあるかとは思いますが、ただ、細かなところまで目を配るというのは御用聞きでないとできないところがあります。よくまた後でお話する機会があればお話ししたいと思います。

で、炎上するのが見えているということですけども、炎上、炎上するというのが目に見えてるということですが、あえてそういうことが起こるかどうかわかりませんが、炎上するぐらいやってみられたらいいと思いますけど、私は。

それから、企業誘致のことについてですけども、前回市長の施政方針の中で、2 年間ちょっと身にしみて感じたというふうにもらされたんですが、対馬にとって本土向けの輸送コストが高いこと、それから、輸送に時間がかかることが致命的な欠点だと。簡単には克服しがたい問題だというふうにとらえられていたようですが、その辺はお変わりないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もう 3 月にお話していましたように、そのあたりについては身にしみて感じております。この輸送コストの問題、そして、輸送時間の問題というのがすごいネックになるというふうに思っております。だから工場というのの難しさというのをそこに感じた次第であります。今もってそのあたりの感じ方は変わっておりません。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） 先だって、16 シーズン振りに東京 6 大学リーグで優勝した慶応義塾大学の江藤省三新監督が、こういうことを言ってます。「欠点を克服させるより長所を伸ばしてやるほうが大切だ」というコメントです。確かに対馬本土のほうに向かえば、一番日本の中でも不利な土地でしょう。ところが、視点を転じて、朝鮮半島のほうに目を向けると、日本のどこよりも韓国に近いという地理的有利さを持っています。貿易の活性化に尽力いただきたいと思います。早速今月末に市長は韓国出張が予定されているようですが、その目的をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6 月の 28 でしたか、9 でしたか、確かに韓国のほうに参ります。^{ポハン}浦項市のほうにあります、開港といいますか、航路開設以来、10 周年以上にわたって頑張っていたいております大亜高速さんのほうに、まず感謝の意を伝えたいという思いで行きたいと思って

おります。

また、私も国際交流、姉妹都市縁組をしております釜山市の影島区区長さんが、この6月の頭に選挙があつて再選されておりますが、そのお祝いを7月に話がありましたので、あわせてこちらのほうに顔を前もって出そうと思っております。

それが二つが目的であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。その場面でも貿易の話をぜひ咲かしていただいて、貿易の活性化につなげていただきたいと思います。

ところで、お手元にお配りしておりますが、対馬市の輸出入額と出入国者数の推移を調査しましたので、このグラフをごらんください。一見すると出入国者数と輸出額の推移が同じように急激に伸びているように見えます。しかし、輸出額のほぼ9割を占める輸送機器の輸出額には実態を反映しているとはいえないからくりがあります。港湾工事の激減に伴い、島内等の港湾業者が高額な台船を手放し、対馬から輸出したことや、また、先ほど市長がおっしゃられたように長距離輸送の機械類の輸出には多額の保険料が必要となり、国内輸送をした後、対馬から輸出すれば保険料負担が大きく削減されるため、中古漁船や船舶やエンジンを対馬から輸出した額がほとんどを占めています。

したがって、人的交流の目覚ましい伸びがありながら、対馬の貿易額は輸出入とも実質は減少傾向にあるというのが実態であると思います。このグラフからわかると思います。

私は、この貿易保険のからくりを利用した貿易の活性化の検討を提案します。パナマはタックスヘイブンとして成長を遂げました。整備されながらも空き地のまま放置された港湾を保税地域として活用することで、対馬をいわばインシュアランスヘイブンとして成長させようということです。

まず、手始めに市所有の土地建物で指定保税地域を設定し、蔵置期間が長い民間所有の保税蔵置場が整備できるようになれば、さらに経済効果が期待できます。また、加工貿易振興のための保税工場が設立されるまでになれば、通関士など資格を持っている人でない方でも雇用の対象が拡大され、大きな経済効果の創出が期待できます。韓国から搬入した材料を対馬で加工すれば、メイドインジャパンという付加価値をつけて国内外に販売できるメリットが生まれます。比田勝港のC I Qの常駐化はインシュアランスヘイブンの恩恵をさらに増進させるということはいふまでもありません。

また、輸出しようとするものを対馬まで国内輸送してきた船舶は、空荷で本土に帰るよりは、運賃を下げてでも何か貨物を積載したいはずです。それに鮮魚等を廉価で積載してもらえば漁師の手取りも増やせるのではないだろうか、など、いろいろな夢が広がる可能性があると思われま

す。

昨日の県議会一般質問で永留県議が、対馬のC I Q体制の充実を知事に強く要望されました。長崎空港、長崎港をあわせた年間出国者数3万人に比べると対馬は約5倍もあること。対馬やまねこ空港で百数十人定員航空機の就航も予想され、現在の税関入管体制では厳しいこと。ほかにも新型インフルエンザや口蹄疫対策として検疫体制の充実の必要性も訴えていただいています。これに対し、中村知事は県の外国人観光客誘致推進の施策とも合致し、早急に国に要望する旨の積極的な答弁をいただいています。

対馬の貿易を活性化するにもC I Qの整備が必要不可欠です。財部市長も知事と協力してC I Qの拡充を強く働きかけてください。

国は地域の特性や資源を生かし、創意工夫による独自性を発揮させようと本年度より社会資本整備総合交付金を創設しています。県議の質問によれば、長崎県への配分予算は市町村分あわせて371億円交付されています。

対馬市の特性や資源を生かせるインシュアランスヘイブン構想を、対馬市過疎地域自立促進計画の事業候補としても検討いただけないか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言いましてインシュアランスヘイブン構想というのを初めて聞きました。貿易保険というのを免税、ただにすれば帳簿上、その取り扱い高が出てくるというお話のようにありますけれども、今、お話を1回聞いて私もすべてを理解したわけではありません。私の浅学なところでありまして、それはお許しいただき、また、じっくり勉強したいと、研究したいというふうに、じっくりと言っても時間はありませんけれども、言葉を間違いました。早急に勉強したいと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） インシュアランスヘイブンというのは、私の造語ですので知らなくて当たり前だと思います。

それから、最後に一番最初に戻るんですけども、国際ラインの今後の方向性についてなんですけれども。

対馬国際ラインから対馬市が出資を引き上げれば、多分大亜高速海運は比田勝にも自前で代理店を設けるようになるでしょう。大亜高速からの手数料に収入のほとんどを依存する対馬国際ラインは経営が成り立たなくなるのは明らかです。J Rに釜山比田勝間に新規参入してもらい、新たな手数料を確保するとか、免税店を設立運営する等、新規事業を展開するとかしなければ、対馬国際ラインの存続も困難でしょう。

私は今からでもこの二つを提案を実施すべきだとは考えていますが、市にはそのような気はな

いようです。全額出資の振興公社と異なり、対馬国際ラインは第三セクターであるため、市からの欠損補てんは困難だと思われますし、解散する会社に増資を受け入れるものはいません。解散を選択するならば手持ち資金が残っているうちに早期解散し、従業員の退職金を確保すべきではないかと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの判断については会社役員の方々に判断をしていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。

じゃ、最後に、比田勝中学校の入学式で阿比留教育委員の祝辞に身につまされる言葉がありましたので紹介します。「中学生になることはやさしいことだが、中学生であることは難しい」という内容でした。議員になることはやさしいことではありませんでしたが、市民から認められる議員であることは当選するよりもとてつもなく難しいことだと思います。議員であるよう努力精進することをお誓いして、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2 時から開会します。

午後 1 時44分休憩

.....

午後 1 時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1 6 番、大浦孝司君。

○議員（1 6 番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政の一たんを質問いたします。

第 6 9 回国民体育大会は平成 2 6 年度に長崎県内各地において 3 8 種目の競技が展開されることとなっております。県内の離島において五島は剣道、壱岐は女子のソフトボール、そして自転車ロードレース、参考であります。平戸は相撲、そして軟式野球の競技会場が既に決定しているようでございます。

しかし、対馬市としては現在のところ聞く限り何も正式競技種目の開催はないとのことですが、私はこのことを聞いたときにこれを誘致しようとした努力とか、思いがその当時の行政側、または競技団体になかったのかという一つの残念な思いがしております。今の段階では最終の第 6 次を迎えて終わるそうですが、ほとんど対馬市がそれに入るような競技種目は残っておりません。

これはもう仕方がございませんが、途中の経緯について対馬市がどういう努力をしたのか、そこらについてお尋ねをしたいと存じます。

次に、新病院建設事業について、お尋ねをいたします。

御承知のとおり対馬いづはら病院、そして中対馬病院の新築合併については、今年度より事業の実施に向けた準備がなされると思われませんが、市はこれに伴う用地の確保を造成を含めて全額負担となる中で進めていくようになっておることは、昨年の説明で承知しているところでございます。その中で、おおむね9,000坪の大規模な面積の確保をするという難題を待ち受けております。この大きなプロジェクトを進めて行こうとする市の今後のスケジュール展開について、現段階で結構ですが、その構想について市長にお尋ねをいたします。

また、これに伴う市独自の検討委員会等を今後編成されるか否か、これをあわせてお尋ねいたします。

そして、最後ですが、長崎県の出先機関、対馬振興局と市の執務室の共同化についてお尋ねをいたします。

このことについては、市は3月の定例会で一部予算計上、また、今回の定例会の補正においても予算措置をしているところでありますが、壱岐市、五島市の実態を見る限り、壱岐においては壱岐の市議会が特別委員会等を設け、この執務室の共同化については待ったをかけ、現在のところまでストップがかかっております。執行に至っておりません。五島については昨年の10月からこれを執行し、現在までの間、私が調べた限りにおいてはうまく行っておらないような結果のデータを入手しております。その中で対馬市においては今回の補正を見込んだ後、10月にこれをスタートするというふうなことを伺っております。

私はいろいろ目的もございましょうが、この執行についてはさらなるいろいろな角度の問題を研究することが必要であり、対馬市としての今後の展開がどのように進めようとするのか、ここをあわせて市長に見解をお尋ねしたいと存じます。

簡単ですが、以上の3点について御答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては教育長の答弁もあわせて行いたいと思っております。長崎国体の問題で、対馬における開催種目がないというふうな結果になっておりますが、これに至るまでの経緯というものを説明をしてほしいということでございますので、答弁させていただきます。

平成18年5月29日付で、市長名で会場地市町開催希望調査について「希望なし」の回答をいたしております。

また、県におきましては各競技団体にも同様な希望調査を実施しておりますが、どの競技団体

からも対馬市での開催を希望した団体はございませんでした。その後、会場地市町開催希望調査で希望なしと回答した市町に対しましても、ヒヤリングが平成18年8月30日に長崎市で行われ、施設の規模、会場の分散、宿泊施設等が検討されております。さらに翌年19年7月4日、対馬市におきまして再度屋内施設競技につきまして該当する競技がないか検討を行っておりますが、無理と判断し、当時の市長名で「希望なし」との回答をいたしております。

以上のような経緯で、第69回国民体育大会における正式競技種目を対馬市で開催するには至っておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、新病院建設について、今後のスケジュール等々の御質問がございました。

この対馬いづはら病院と中対馬病院との再編統合計画は地域医療再生臨時特例交付金、通常、基金と申しておりますけれども、この基金を活用し、計画することとしております。当初、施設整備は平成25年度末までに着工すれば可能という話で進んでおりましたが、本年1月28日に開かれた市側と企業団及び両病院関係者との事務打ち合わせ会議で国は平成26年12月までに事業を完了し、基金の精算も終了するよう示しているとの内容を後日担当職員から報告を受けました。この席で改めて示されたスケジュール案に私自身、正直驚きました。このため2月9日、私が長崎へ出張した折り、病院企業団の矢野企業長を訪ね、改めて確認したところでございます。

さらに、2月19日には市内3病院の院長とも会談をいたしました。そして、その席で院長先生方の考えも伺ったところでございます。

企業団では、これらを基準に逆算し、これら国の示した方針を基準に逆算し、23年度を実施設計、24年度から25年度の2カ年間24カ月を建物本体の建設と考え、市に平成22年度中に用地の確保を要請しているところでございます。

しかし、大浦議員御指摘のとおり計画では9,000坪という大きな、広大な面積でもあり、造成やその他の負担を考えると大変苦慮している現状です。

現在、用地につきましては4、5カ所ほどを造成可能な案として掲げ、交通アクセス面も考えた事業費を大まかではありますが、出させ、各候補地のメリット、デメリットを比較検討するようにしているところでございます。どちらにしましても一長一短があり、なかなか難しいのは事実であります。

一方、病院サイドでは医師や看護師、職員らで組織する新病院建設推進管理会議が立ち上げられ、統合に向けた協議も進めているようであります。また、下部組織として専門的な立場から検討作業をするプロジェクトチームやワーキンググループも設置されております。その推進管理会議には市の職員や企業団職員も出席しております。

会議では医療施設の規模や内容が検討されており、先般基本計画を作成するに当たっての業務を公募により選定したコンサルタント会社と契約を交わし、今後はこのコンサルも内容を精査し

ながら基本構想をまとめる計画であります。

私はこのコンサルにも現地といいますか、候補地を調査していただき、外部の目からあるいは専門の立場からの意見をもらい、参考の一つにしたいと考えております。

また、同時に既存のいづはら病院の利活用については、私は新病院建設とセットで考える問題であると思っております。病院、企業団とも協議しながら取り組んで行きたいというように思っております。

用地の選定に当たりましては、県や病院企業団との連携を図り、市と病院側と共同で市議会や市民代表も交えた検討委員会等を設置し、十分に協議してまいりたいと考えております。

最後に、対馬振興局と対馬市の執務室の共同化についての取り組み状況についてでございますが、このことは新たな地方分権に対応するため地方がみずから考え、実行できる体制の整備が必要との観点から、長崎県からの提案で一昨年から対馬市と対馬振興局との間で検討を進めてまいりました。その結果、県と市の職員が垣根を越えて同じフロアで業務を遂行し、地域の課題に一体となって専門的な知識の共有や行政体制を強化することにより住民サービスの向上が期待されるということから、昨年9月に長崎県対馬振興局に対し、平成22年7月のワンフロア化に向け協議を行ってきたところです。

また、昨年12月議会定例会の行政報告にて本年7月をめどに執務室の共同化の準備を進めているとの御説明をさせていただいたところであります。

対馬市としては、平成22年度当初予算に電話機移設、ネットワーク整備に伴う経費として財産管理費の工事請負費に514万7,000円計上し、御承認をいただいたところです。また、今回の補正予算で建設部が振興局への移転費用として一般管理費の委託料に173万2,000円、証明書等の手数料金券売機等の備品購入費として94万5,000円計上しております。

なお、これらの経費につきましては県より全額交付金として交付されるものですが、県の当初予算につきましては県知事選挙の関係で骨格予算となったことから、今、開かれております6月議会へ補正が計上となっております。

このことから当初目標でありました7月の執務室の共同化は困難な状況で、共同化に向けては県と市で今後作業部会を設置し、時期やスケジュールを調整していく予定にしており、目標としては本年中の共同化を目指しているところであります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員の長崎国体、その経緯について市長に引き続いてお答えをいたします。

経緯については、市長が今、申したとおりであります。国体競技を開催するに当たりまして

は国民体育大会開催基準要綱細則に競技施設基準というものがあまして、屋外施設については該当する施設がありませんでした。

例を1に上げますと、陸上競技では、日本陸上競技連盟公認の1種競技場、1周400メートル、9レーン。そのレーンの外側に3,000メートルの障害物競争整備というのがございます。これに該当する陸上競技場、対馬にはないということでございます。

軟式野球について申しますと、公認野球規則の規定の野球場が5面必要ということで、これもちょっと難しいということでございます。

屋内施設につきましても、1施設での対応ができる施設がございませんでした。

二つの施設、例えば峰のシャインドーム、豊玉パールドームに分散すれば可能であろうと思われる競技がバドミントンと剣道でしたが、中央競技団体正規視察の基準に該当する施設がありませんでした。

ちなみにバドミントンの基準を申しますと、規定のコート8面、1,500席の観覧席が必要ということで、これも厳しいということでございます。

剣道については規定の競技場2面を有する剣道場、剣道専用床への張り替え等もございます。

さらに国体開催基準要綱宿舍の規定の中に、競技別参加者の宿舍は環境等を配慮の上、競技実施会場に近い周辺に選定するとありますので、宿舍からの移動距離の問題と日本全国から長崎国体に参加される選手の宿泊施設の手配、参加者の疲労等を考慮すると無理が生じると考えられます。

正式競技は対馬で開催するに至っておりませんが、デモンストレーション競技として、現在、パワーリフティング競技を開催する予定で準備をしております。会場は厳原町を予定しております。

平成22年5月21日に長崎県体育協会において対馬市でのパワーリフティング競技が推薦されております。その推薦を受け、国民体育大会長崎県準備委員会施設・競技専門委員会が平成22年、今年の7月14日に開催され、決定される予定になっております。

デモンストレーション競技として開催されるパワーリフティング競技は、長崎県内から競技選手が参加し、正式競技同様に日本体育協会からの賞状が授与されます。

質問にございました正式競技については対馬市での開催はございませんが、デモンストレーション競技が開催される予定ですので御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 国体の件は、壱岐と平戸が五島と、離島ではございませんが、そういうふうな対馬市とそんなに変わらないというふうな見方を私しておったものですから、一

つでも取れるような努力は途中なかったのかなという残念な気持ちで、今の報告の中で無理であったというふうなことで、答弁はその程度にしますが。ただ、今、申しあげましたパワーリフティング、藤井様ですか。非常に熱心な方で、去年の夏ぐらいから、その前ですか、対馬でそういうことをやりたいということはお聞きしとったんです。それを見事にそういうふうなことを誘致されたことについては、敬意を表しますし、今後力をあわせないかんという思いはしております。

そういうことで、この件につきましては終わりました、2点について再度お尋ねいたします。

ただいま新病院のことで市長のほうから答弁をいただきまして、事業の完成が非常に変わった。当初は平成25年度着工ということでございましたね。それに何とかこぎつければ認めましょうということでございました。ところがそうではなくて完成を26年ですか、これにもっていくというふうな状況が変わりましたので、当然その準備が急ピッチでやらないかんということが、初めて私はきょうわかったわけですが。

その中で一つ、市長の答弁が足らん点があったんですが、病院の建設用地にかかる市の独自の立場、これについてそれを検討する機関の設置はあるのかということ、お尋ねの中にあつたんですが、これを答弁の中ではございませんでした。それをひとつ補足していただけないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市としての検討するというお話でございますが、市のほうが確かに財源的には提供をし、この用地の問題については出す、今まで不文律があつたようにあります。そういう中で市が検討し、決めるということは、なかなか難しいと私は思っております。

なぜならば、この病院経営という特殊性の中で私どものほうが一方的にその場所を選定をしていく。もしくは候補地なり、その9,000坪が可能な土地を上げていくというのは難しいのではないかというふうな考えで、市民の皆さんに協議、検討していただく題材を提供するために医療機関の立場で出していただくと、案をですね。ということに考えておりましたので、私どものほうから医療機関のほうに、企業団のほうにここにしてくださいという話は一切しておりません。

ただし、今回の合併というのが、中対馬病院と対馬いづはら病院の合併でございますので、その受益を受けてある市民の方々が困らない場所というものを念頭に置いて、4、5点を選んでいただくというふうな、その範囲で選んでいただくという考え方を示すにとどまっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回のことの回答で初めて考え方がわかったわけですが、私は当初の構想の中、当初の案では病院建設の内容は、約300床、299床ですか、300床の規模に対して、これがおおむね65億ぐらいの金額がかかるであろうと、これは素案ですから変わっていくこともそれは十分理解するところですが。それに伴う機械の医療器具を含めた経費が約20億かかるであろうと。そして、最後にその職員、いろいろな関係者の看護師宿舎等を含めた

建物が5億ぐらいかかるだろうと。これを合計すれば、その90億相当の金がかかりますと。当初予定ではそれが30億、これに補助金として充当しましょうと。国が、地域医療再生のために。

ところがこれが崩れて20億になったということで、負担は当初より増えるということで理解しておるわけですが、先ほど、繰り返しますが、市は9,000坪の用地の買収、それから造成、整地した中での9,000坪といえ、その1.5倍あるいはどうかすれば、山林であれば2倍近い面積を有するかもしれません。場所によっては。そうなれば、5億の金でやるかもしれんが10億を超える市の負担が丸々ここで新たに出てくるということが、この中に含まれた大きな課題だと思います。

そして、今、市長の答弁の中で既に4カ所あるいは5カ所の場所を、私はどこから出たか知りませんが、そこを市としては幾らかかるであろうかということで、そういうふうな見積もり作業的なことに入っておると。その決定については、市が決定するんじゃないくて、いろいろな病院関係の角度から含めた中で選定していただいたというふうなことも含めて、今、御意見聞いたんですが。私は市の大きな持ち出しの部分のこの負担について建物を建てる規模については当然病院側の検討事項、そして、用地の確保造成については市が主権者になって、そしてまた、病院側と連携。これが正しい姿だと、市長、私は思うんですが、私の考えはそう思うんですけれども、ちょっと市長、意見が違いますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 用地を財源的な話として市が持つんだから市が主体的に動いて、そして提供し、やればいいんじゃないかというのが、今、大浦議員のおっしゃったお話かというふうに理解しましたけれども、よろしいでしょうか。私はそういうふうに理解を今、したんですが。

私が申しあげましたように、このような施設においては病院の特殊性がございます、病院という。そういう中で病院のほう为主体となって、病院が立地不可能な場所に私どもがそれを選定しても始まりませんので、病院がある意味、患者さんの利便とかいうことを考えたときの、あと、病院経営ということも当然頭に入れてやっていかなくてははいけませんので、そういう中で4、5点を選定をまずし、そのメリット、デメリットというものはじきだすのがコンサルの仕事だというふうに私は思っております。

それと、この国の基金の話が出ましたが、実は2週間ほど前ですか、東京で民主党の国会議員の方々、山田農林水産大臣以外の民主党の方皆さん来てありましたけれども、ちょうど組閣の日でしたから、もう無理だったとは当然思いますが。そのときに私はあえて言わせていただきました。この件について。民主党の昨年12月2日に出した考え方と12月9日、1週間後に出した考え方が一変し、全体の3,000億円でしたか、それを削減し、なおかつ、50億円話まであったやつを、さらに30億から50億、25億と削減をしていく、この手法。そして、なおかつ

一番問題は25年に着手すればよいという基金のスキームができていたやつを26年までにつくり上げなければいけない、25年までにつくり上げて26年の12月までにお金の精算をしなければいけないという、この手法は公立病院改革ガイドラインが示された後の基金であったにもかかわらず、この基金制度というのを崩すためのこれはスキームなのか、というふうな質問をさせていただきました。そこについては地方のことをあまりにも知らなさ過ぎて1年で用地がそう決まるものではない。日本全国で3,000億がとうとう使わずに終わるんじゃないかというふうな厳しい質問もさせていただき、私自身、この期間の中で物事を組み立てていくというのが、大変今、苦慮しているところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長の考え方と私が思っていることは少し違うんですが、似通ったところがあります。

再度申し上げますが、用地の確保に5億かかるのか、10億かかるのか。あるいは20億になるのか。そういうふうなことの差があまりあってはならないような場所の中で事をやらないと、私はうまくいかんと思いますので。だから、その中で市が100%、そのこと負担するという、そういう条件の中で市の、いわゆる持ち出しというふうなことを考えた場合には、よくよく市の主権というのが生きていかんと難しいことになるな、というふうな思いで申し上げております。

ただ、ひとつ、市長、2点ほど私、このことでお尋ねしたいんですが。4カ所、5カ所というのは市の中から出てきた話なんですか。どこから出てきたんですか。その選定箇所のことが既にもう出ておるとするのは市のほうから出てきたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 選定箇所ということではなくて、コンサルが皆さん、市民に対して、1回、提案をしないと何も協議は進まない。そして、医療現場の目で感じる場所もいっぱいあるわけで、そういう人たちの思いも込めて、いろんな選定をした中で市民に提供したいと、お見せしたいと、選んでいただきたいという思いで進めておるわけで、その4、5カ所を選んだのはだれかということになりますと、今の市民そのものでないというのは確かです。市民に提供するために病院と私どもで、その範囲で物事を組み立てる4、5点を出す以外に方法ないんじゃないかという示しはさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間がありませんから、一つだけ申し上げておきます。

難しく大きな問題だからこそ、複数の中で事をスタートから私は進めていったほうが皆さんに納得も、あるいはいろんなことを思われんでもいいというようなことになりかねますので、その辺をひとつ申し上げておる点でございます。

それといづらはら病院の現在の施設をこの病院の新病院事業の展開後も活用する方針、方向をちよっと示されましたが、言葉の中で、これについてどういうことであるかを。私初めて聞いたんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新病院がいずれにしてもどこかに移るといった場合、中対馬病院の建物、それから地盤というものは、もう議員御存じのように大変軟弱な地盤でございまして、建物等にも問題が生じております。その点、いづらはら病院の建物というのは、まだ、十分に使える施設だというふうに判断をしております。そういう中で、この施設をどのように利用していくかということ、あれを崩すとかいう話には到底なることではないというふうに思っております。

私はいづらはら病院の建物をどのような形で利活用をしていくのかということが、私は新病院の建設のセットの事業であるというふうに、一方的に建てるだけで、ややもすると走りがちになりがちでございます。企業団も自分らのある意味、病院が建てばいいのかなというふうな感覚に陥りやすい、そこだけに目が向いては私はいけないと。今あるいづらはら病院の建物を次はどのようにして生かしていくのかということも考えていただかなくてはいけないという意味において、あえてセットで物事を新病院建設はセットだというふうに話をさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題は私はいろいろな角度からそういう話し合い、検討をする今からの話でありまして、その辺を私は煮詰めていく期間あるいはそういうことが必要だからそういうのが要るんじゃないかと思うんです。

というのが、今の市長の構想というのは、私初めて聞いたんですよ。最後には市長が決めるかもしれませんが、途中の今までの説明とその成り立ちと詰めというのは、途中の話し合いがあつてからこそ、結論が出ると私は思うんですけれども。施設が非常にもったいないから、私もよくわかっているんですよ。

しかし、そういうふうな方向づけというのは、まだ、公の中で決めきった話じゃなく、新病院建設というのは、そういう方向では当初なかったものですから、ですからこそ、検討をお互いに話し合いの中で結論づけていくというのが本来の私は姿だと思います。私はそういうふうに議員として思っておりますが、そこのところは意向はわかるんですが、決めきることではないんですか。今の。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 逆に質問させていただきますが、いづらはら病院をそのまま解体してよろしいでしょうか。

違うと思います。やはりそれは私は今まで新病院だけに目が向いていた。新病院建設だけに目が向いていたのが、それではどこか欠落していないですかと。新病院を建設するに当たっては、まだ使えるいづらはら病院の使い方というものをしっかりと考えた上で、新病院というのを建設を決めなくてはいけないのではないか、という話をさせていただいているところで、それを決めきる、決めきれないとかいう問題ではなくて、これは市民の皆様、どなたにも、私は理解していただける話だと思っております。決して市民のマイナスになる話ではないというふうに私は考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 何も解体をするというふうなことは、今まで出ておりません。そして、そのことに結論というふうなことは何もあっておりません。

私らが昨年から聞いた、かかわりとしていまして、厚生常任委員会の中での説明をずっと受けてきた中では、本日の話として意向と気持ちはわかりますが、そういう方向で結論を出すということについては、私は今からの話し合いだとかいう理解をしております。一般質問ですから、市長の考え方、私の話、それは普通の話としてそれでいいんですが、今からの話し合いの中で、私はこれは詰めていくことと理解しております。

そういうことで、きょうはそれで、いいとか、悪いということで結論を受けるつもりではございません。

時間がございません。私もう一点のことについて、ひとつ確認したいと思うんですが、執務室のことにつきましては、対馬振興局のほうに先ほど説明の中から少し足らんやっただと思うんですが、後で私もわかったんですが。市の建設部が振興局に移動し、対馬振興局の農林水産部が市の、いわゆる施設に移動する、こういうふうなことをちょっとお聞きしたんですが。その中でひとつ申し上げますが、水産関係の女護島の水産普及指導センターですか、これをいわゆる廃止をしまして、その場所をつぶして厳原のほうに移動するということまで幾つか話を聞いておりますが、その辺の承知はしておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の御質問ですが、正直言って女護島のその水産改良普及所ですか、昔の。そのことについては全く私どもは正直言ってわかりません。

私どもが建設部が行き、向こうの農林関係ですか、そちらが対馬市のほうに来るという話だけしか聞いておりませんで、女護島の扱いまでは全く私どもは聞いとらんところです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうやら県のほうの内情の情報ではそういうふうになっておるそうです。

それで、金子県政の中で平成20年度にこの執務室の共同化が提案があったということですが、その中であくまでも地元の自治体の合意の中で行うと、こういうようなことを私はお聞きしております。その中で五島市が昨年7月に事を進めたわけです。壱岐においては、壱岐の市議会が昨年の12月の定例会、特別委員会を設置して、調査の結果、住民にとってプラスになる要素が少ない、県の押しつけとのいわゆる批判をいたしまして、現在までこれを受け入れないということとでとめておくことは御承知でしょうか。壱岐の実態。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 壱岐が議会のほうで否決されて、物事が今の段階では頓挫しているということは承知しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私がここで公表していいかどうかわかりませんが、調査の仕方いろいろあるでしょうが、五島市の場合、これは職員、住民の複数のアンケート結果を私は入手しておりますが、非常に実施してよかったというふうなことが書かれておりません。いろいろな見方がございましょうが、私の持つておる資料としてそういうふうに書かれております。

県の負担が今回三千数百万投入されておりますね。御存じですか。県がこの執務室の共同化に三千数百万。で、これを実施してしまえば、また、後戻りするにはそれだけの金がかかるという中で、五島市の場合は、もとに戻したほうがよかったようなことの文言が書かれておりました。それはいろいろの立場の方があるでしょう。一部の住民と職員のひとつの答えです。

それで、壱岐、対馬においては、そのところをよくよく考えて、あまり、進めるべき云々というようなことまで書かれておりましたが、私はそのことを今まで3月の定例会にも全く今のようないい思いもせずに、今回補正予算が組まれる中でこのことを初めて知ったんですが、これは対馬市として当初、進める方向ではあまり前向きでなかったというふうな経緯を聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。私はそういうふうに関心はあったんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初、前向きであったか後ろ向きであったかということではなくて、昨年の12月の議会の中で、今年度の7月にワンフロア化に向けて走り出させていただきます、という報告をさせていただいた部分で私どもの考えを酌んでいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は今の話を聞く限り、県の話に対馬市として受けていくというふうなことを、今から先を含めて問題もなかろうというふうなことで、今姿を見たわけですが、ただ、今起こっておる現実の実態が非常にそうではないということを含めて、私は再度、慎重な姿勢というのはあるべきではなかろうかと。それは予算を組む前にそのことはせないかんわけで

すが、いろいろ実施された中で非常にそのようなことが逆に住民にとって、市役所に行ったつもりが県の施設に行かないかん。そして、おまけに二重の事務处理的な処理をする中で、県の事務所に行く。市役所の事務所に行く。こういうふうなことが頻繁に起こっておることも弊害として上がっております。

決めたからと言って、これを通すという話じゃなくて、そういうこともいっぱいあって、最後にはせなよかったというふうなことになるように、私は聞いた範囲のことを、今、皆さんに申し上げておるんですが、自分自身も勉強が足らなかったと。やっとそういうふうな話が資料としていただいて、ああ、これはよくよく考えにやいかんかと、こういうふうな思いはございます。

ですから、市長、実施するとかいうふうな結論が今にあるから予算を組んでいるのはわかるんですが、そういうふうなことがあるということをひとつ肝に銘じというより、現実を知っていただきたいというふうなことをひとつ申し上げたい。

それと、前後いたします。病院のことについて私も今の市長の答弁で初めて大きな方針の思いがいろいろ初めて聞かされたわけですが、どういいますか、途中の話が議会の皆さんや住民に知らしめるというふうなことがあってもいいんじゃないでしょうか。私、その辺がよくよく、そういう機会がないことには、きょうの質問をせんかぎりは全くわからんやっただす。その辺につきまして、今後、もう少し行政側が住民に対して、それを下ろしていくような方法も、その中で前に進むということも一部考えていいと私は思います。その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初の執務室の共同化の問題であります。今のお話を聞くにつけ、私も正直言って悩む部分が今、聞けばあります。一番大切なことは市民サービスが低下してはならんということが、私は基本だと思っております。

そういう中で今の、実際、共同化を行っている五島の意見等を、私は中尾郁子市長さんと一度話したことはあるんですけれども、そのときはすごくよかったよと、農林水産の産業振興面においてワンフロア化したことによって情報が直に取れますし、組み立てが早くなってすごくよかったという話だけは聞いておりますけれども。実際、市民の方にとっての利便というもの。そして、地域振興の視点に立ったときのワンフロア化のメリットというのを早急にちょっと調査をしてみたいなあと思います。

もしかすると、今、大浦議員が持ってある資料と全く逆の結果が出るかもしれませんが、私なりの調査はしてみたいと思っております。そして、市民にとって、地域振興にとって天秤にかけたときに、それが正しいと思ったときは走らせていただきますし、もし、市民にとって明らかにこれは将来にわたってマイナスになるということに至った場合、その際、また、皆さんに相談をさせていただくか、いかんようになるかもしれませんが、少なくとも昔の言葉にもありま

すが、改めるに憚ることなかれというの也有ります。そのあたり、しっかり考えていきたいと思ひます。

それと、病院のお話がありました。先ほど答弁で言ひましたように、急遽変わって、そして、期限が迫まれている状況にあつて、市民の方々に検討する材料を与えることを急いだものですから、皆様への報告が遅れたということで御理解をいただければと思ひます。

この案ができた後、そこで私どもが一方向的に決めようなんていう気は一切ありません。そこでしっかり市民の皆様、住民説明会等も当然、開いていくことにもなります。これは。一番大切な案件だというふうを考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日予定の市政一般質問はすべて終わります。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

平成22年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成22年6月21日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成22年6月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、2款・総務費、10款・教育費
- 日程第2 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 日程第3 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費
- 議案第69号 対馬市国際ターミナル条例
- 日程第4 議案第71号 財産取得契約の締結について(救助工作車Ⅱ型)
- 日程第5 発議第5号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、2款・総務費、10款・教育費
- 日程第2 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 日程第3 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費
- 議案第69号 対馬市国際ターミナル条例

日程第4 議案第71号 財産取得契約の締結について（救助工作車Ⅱ型）

日程第5 発議第5号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について

出席議員（22名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君

総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

議会運営委員会の阿比留光雄君から委員の辞任の申し出がありましたので、議長がこれを許可しましたことを報告いたしておきます。

これからお手元に配付しております議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第64号

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第64号・第69号

○議長（作元 義文君） 日程第1、各常任委員会に付託しておりました議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び日程第3、議案第69号、対馬市国際ターミナル条例の2件を一括議題とします。

議案第64号は各常任委員会に分割して付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。平成22年第2回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件について議長あてに報告をしており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年6月16日、全委員出席のもと豊玉地域活性化センター3階第1会議室において市長部局、教育委員会の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページ、8行目から報告いたします。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入については、10款地方交付税7,508万1,000円の追加、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金で緊急地域雇用創出事業交付金3,853万5,000円の追加、20款諸収入、5項雑入で県との執務室共同化に伴う経費として長崎県より交付される267万7,000円の追加が主な内容でございます。

歳出については、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、県との執務室共同化に伴う備品移転委託料として173万2,000円の追加、5目財産管理費、13節委託料で本庁及び各活性化センターの清掃管理委託の廃止による534万8,000円の減、18節備品購入費で県との執務室共同化に伴う備品で市の証明書等の手数料徴収に必要な自動券売機購入費として94万5,000円の追加、公園等管理用の草刈機購入費用として22万1,000円の追加、7目企画費で第1次対馬市総合計画の後期基本計画見直しに係る委員報酬として41万4,000円、費用弁償として13万5,000円、総合計画策定委託料として600万円の追加、8目市民協働推進費で（仮称）対馬市市民基本条例の制定に向けた検討委員会開催に伴う経費として、委員報酬68万7,000円、報償費4万円、費用弁償46万2,000円、市民アンケート調査のための通信運搬費30万7,000円の追加、対馬市新規ビジネス応援事業補助金要綱の改正に伴う外部委員の報酬として2万1,000円、費用弁償として1万円の追加、9目国際交流費は7節貸金で50万2,000円の追加、国際交流事業等に伴う記念品購入費として需用費で35万円の追加、株式会社大亜高速海運就航10周年記念イベントに伴う国際交流協会への補助金として65万円の追加、10目出張所費、13節委託料で豆酲出張所の1階部分及び佐須出張所の清掃管理委託の廃止による55万円の減額が主な内容となっております。

次に、10款教育費は2項小学校費で厳原小学校用地購入費として17万5,000円の追加、3項中学校費で通学バス運行委託料等113万2,000円の追加、4項幼稚園費で嘱託職員の人件費等の減による149万1,000円の減額、6項保健体育費で学校給食研究会補助金として8万円の追加が主な内容となっております。

審査過程におきまして、今回提案されております予算で第1次対馬市総合計画の後期基本計画

見直しが予定されておりますが、計画の見直しにあたりコンサルタント会社任せにするのではなく、政策補佐官を中心として市の現状を十分反映させた計画となるよう、本委員会として強く指摘したところです。

以上、本委員会に付託されました議案第64号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、16番、厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成22年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費であります。その経過と結果を同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は6月16日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと市長部局より扇福祉保健部長、近藤市民生活部長並びに各担当課長の出席を求め、付託議案について慎重に審査を行ったところであります。

歳入の主なものは、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金3,293万3,000円の増額であります。

歳出については、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費155万9,000円の増額は、景気・雇用の低迷する中全国的に自殺者の件数は増加傾向にあり、これを未然に防止することを目的に市では週4回カウンセラーによる相談窓口を設け解決しようとするものであります。5目老人福祉費3,136万2,000円の増額は、あすか福祉会が厳原町今屋敷に小規模多機能型居宅介護施設（25人）の開設準備並びに施設整備に要する定額補助であります。3項生活保護費、1目生活保護総務費157万1,000円の増額については、生活保護者の就労支援を推進するための嘱託員の雇用であります。失業状態の保護者について就労相談、ハローワークへの同行訪問等を行い保護世帯の解消を図るものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費24万1,000円の増額は斎場つつじの苑の消耗品費、2項清掃費、3目し尿処理費15万2,000円の増額は旧北部衛生センターの外部施設の撤去に伴うものであります。

審査中、自殺予防対策事業について、現段階では厳原町久田のありあけ会館内に相談窓口の設置が検討されているとのことでありますが、全島的な対応が十分とは考えられないことも考慮し、地域活性化センターも活用した巡回方式も一定の間検討してほしいとの意見もあり、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

以上、本委員会に付託されました議案第64号につきましては、慎重に審査を行った結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員会委員長、17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第2回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第69号、対馬市国際ターミナル条例の2議案であります。その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月16日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと市長部局より本石観光物産推進本部長、近藤市民生活部長、比田勝農林水産部長、斉藤建設部長と上県及び上対馬の地域活性化センター部長並びに担当課長等の出席を求め慎重に審査をいたしました。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入については、12款分担金及び負担金において農林水産業費分担金で34万8,000円の減、14款国庫支出金で農林水産業費国庫補助金の3,135万円の減、土木費国庫補助金の1億2,850万円の増であります。15款県支出金では農林水産業費県補助金で林業費補助金700万円の増、水産業費補助金651万9,000円の減であります。21款市債では農林水産業債を1,090万円、土木債を1億1,640万円、それぞれ減額するものであります。

歳出については、6款農林水産業費のうち1項農業費で県農村整備事業負担金の追加等により179万円の増、2項林業費で条件不利森林公的整備事業委託料、有害鳥獣駆除事業補助金等の追加で929万5,000円の増、3項水産業費では県補助金返還金1,514万4,000円の増、漁港整備等の工事請負費2,278万5,000円の減が主な補正であります。7款商工費は観光費において緊急地域雇用創出事業によりツシマヤマネコ生息環境再生事業、ネコ適正飼育推進プロジェクト、トレッキングコース整備開発事業等に取り組むために2,798万6,000円を増額するものであります。8款土木費では道路新設改良費において補助事業の増額により工事請負費で2,696万2,000円の増が主な補正であります。

議案第69号、対馬市国際ターミナル条例については、厳原港国際ターミナル条例と比田勝港国際ターミナル条例、また現在建設中の新厳原港国際ターミナルにも管理条例が必要になるため、これらをひとつの条例として制定しようとするものであります。本条例と従来の条例との相違点は受益者負担の原則から出国のために国際ターミナルを使用する旅客から施設使用料を徴収する

旨を規定するものでございます。ちなみに6歳以上12歳未満の者は100円、12歳以上の者は200円と規定するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第64号、議案第69号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程で委員から出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されますことを望みます。

まず、緊急地域雇用創出事業によりツシマヤマネコの生息環境整備や感染症の危機回避のための事業に取り組まれておりますが、ツシマヤマネコにとって生息しやすい森林づくりのためには、有害鳥獣被害対策やツシマテン等からの被害防止等も視野に入れ、関係機関と連携を図り、総合的な環境づくりに取り組まれることを要望いたします。

次に、対馬市国際ターミナル条例であります。受益者負担の原則から使用料を徴収する旨規定されていますが、規定されている使用料で施設の維持管理費が賄えるのかとの意見が集中いたしました。この使用料は平成21年度の観光客数や観光客に及ぼす影響等を視野に入れ設定されたとのこととあります。今後におきましては観光客の誘致等に努力され、本施設の維持管理に公費支出が発生しないことを強く要望いたします。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 委員長の審査報告が終わりました。

議案第64号に対しましては大浦孝司君外1名から配付のとおり修正の動議が提出されています。したがって、これを議案第64号とあわせて議題とし提出者の説明を求めます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 平成22年6月21日。対馬市議会議長、作元義文様。提出者、対馬市議会議員大浦孝司。同じく対馬市議会議員黒田昭雄。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

別紙であります。議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。予算書では1ページになります。

第1条中「1億2,050万円」を「1億1,782万3,000円」に、「278億8,752万2,000円」を「278億8,484万5,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

20款の諸収入について詳細のとおり、マイナス267万7,000円。この数字は今回補正予算総務管理費に計上されております執務室共同化に伴う歳入の減額であります。

続きまして、歳出につきましては、総務費、総務管理費の総額を267万7,000円減額したものであります。

次に、歳入歳出予算事項別明細書であります。まず総括の中で同じく267万7,000円の差し引きをするものでございます。

2項目の歳入、歳出、これも別添のとおりでございますが、歳出においてはまず1目一般管理費の備品移転委託料173万2,000円の減額であります。

次に、5目の財産管理費につきましては、庁用器具費の94万5,000円の減額を行うものであります。

続きまして、修正に至った理由をただいまから申し上げます。

執務室の共同化については、金子県政時に、平成20年に提案がなされたのでありますが、現在このことが実施されているのは昨年7月に五島市がスタートしているものでありますが、市職員及び住民から見た調査結果では必ずしもよい方向に落ち着いていないことも資料として、私はいただいております。むしろもとに戻したほうがよいとのアンケート調査結果も出ていることも事実であります。

片や、壱岐市においては、昨年12月市議会において調査特別委員会を設置し、調査の結果、住民にとってわかりにくい行政機関になることと、県の押しつけではないかとの批判が出て現在まで市の予算化対応はできず、合意に至っておりません。あくまでも地元市町村との合意がない限り実施に移行しないとのことであります。

対馬市の計画であります。市の土木部を対馬振興局に移す。対馬振興局の農林水産部を市に移し執務室の共同化を図ろうとする案であります。実施に向けた詳細な協議は十分に行われていないのが実情と思われま。

例えば対馬振興局に付属する対馬水産業普及指導センターであります。平素の業務は特に養殖魚類の疾病、病種の原因の分析調査、あるいは海草の胞子の生育状況の分析等6人の専門職員が対応されており、近くに隣接する海岸より海水の採取が頻繁に行われているとのことあります。しかし、今回の計画では美津島町、女護島の施設は廃止し、対馬市庁舎近辺に民間の施設を借り上げ、その家賃を払ってまでこれを進めるというふうなことを聞いております。調べによりますと、特にセンターの対応は魚種はトラフグ、ヒラマサ、クエ、マダイ、マグロの養殖魚類の疾病対応、海草についてはフノリ、ヒジキ、流れ藻等で磯やけによるヒジキの減収は甚だしいところでありましたが、特に最近鴨居瀬地区におけるヒジキの養殖は大成功を収めておると聞いて

おります。当事業所への技術指導に高い評価を得ていると聞き及んでおります。

こういう中で漁民への配慮は一体どうなるのでしょうか。このような中で、私はこの問題について一般質問で市長に問いかけましたが、市長はこのことについて承知しておりませんでした。また、委員会の審議においても担当部長も把握されていなかったと聞いております。

私は議員の皆様にお話ししたいのでありますが、今回のことにつきましては、県の指導力によりやや押し進められているように感じ受けられます。市政を執行する立場として日ごろ県への要望を頻繁に行っている間柄、市としてはこれを断るのは難しいところと理解をするところでもあります。

しかし、10月からスタートするという事をお聞きする中で、今回予算化を一度白紙に戻し議会で調査を行い、その結果を行政側へ報告するべきと判断し予算の減額を修正する案を提出するに至ったものであります。

以上が減額の理由でございます。議員の皆様方の賛同方よろしく願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（作元 義文君） これから、先に報告されました委員長報告及び修正案に対して一括して質疑を行います。質疑はありますか。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 総務委員長のほうにお尋ねしたいと思います。

3ページの上から3行目の株式会社大亜高速海運就航10周年記念イベントに伴う国際交流協会への補助金として65万円の追加。この説明がっておりますけれど、委員会の中でこの65万円という多額のお金が10周年記念でどのように説明があったかわかりませんけれど、国際交流協会への補助金として出されて、実質は大亜高速に65万円を補助するということに理解しますが、詳しい説明をお願いできればと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 私が予算を組んだり、あれしたり、私の思考が、個人的な考えが入ったら大変なことになると思いますので、担当課に説明をさせます。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前10時32分休憩

.....
午前10時39分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 産業建設委員会委員長に質問いたします。

国際ターミナル条例の利用料、使用料のことについてなんですが、まず利用料の徴収方法につ

いてはいまだ結論を出していないということだったんですが、徴収方法によっては収入がかなり変わってくると思うんですが、委員会に付託された案件については特に詳細まで検討した上で提案すべきだというふうに思いますが、その点について質疑があったのか伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 17番、産業建設委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 脇本議員の質問にお答えしたいと思います、特に委員長報告でも申しあげましたように、この案件につきましては特に使用料の金額について時間がかかりました。その中で徴収方法等については具体的に質疑等はなされませんでした。ただ、この200円、100円というのが、この金額でその施設の維持管理が、委員長報告にも書いてありますように、賄えるのかということで質問等が出ましたけれども、理事者側の答えの中から平成21年度の出国者約4万6,000人を基礎とした計算の中から賄えるということで、当委員会としては原案のとおり可決した次第です。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） できれば代理店に徴収させるのか、福岡中央埠頭のように券売機を設置するのか、その場合の試算等があれば教えていただきたいんですが、そういうことは質問にあっていないということなので、その後で結構ですので教えていただきたいと思います。

それからもう1つ。本会議の答弁に、私の質問によりますと、施設の質によって利用料の設定を考えるべきだというふうな答弁があったと思うんですが、新ターミナルも建設すれば老朽化はだんだんだんだん進んでいくわけですね。そうなれば値上げするのは、施設の質は下がってくるわけですから困難だと思われます。

それと、比田勝港の国際ターミナルは現在貧弱なものです。予定されている導線に屋根、壁をつけるということにしても不十分な整備だと思われます。国の財政が逼迫している中、比田勝港の大々的改修も考えていく上で補助金ばかりを当てにするのではなく、自己資金の準備のためにも利用料を設定すべきだったと思うんですが、そういうことについての質問はあったでしょうか。

○議長（作元 義文君） 17番、産業建設委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） さっきからも委員長報告でしたように、先ほども答えましたように、特に委員会として集中審議されたのは使用料の問題です。ですから委員からもこの200円、100円の使用料で維持管理が賄えるのかということで疑問が持たれ質疑がなされましたけれど、理事者側の回答の中から200円で維持管理ができると。もちろん平成21年度の実績、出国者4万6,000人をベースとした金額ですので、今後は、報告でも申しあげましたように、観光客の誘致等に最大限の努力をしていただきたいと思いますということでございました。

それ以外のことについては委員会としてはありませんでした。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1 番、脇本啓喜君。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） わかりました。

できれば先ほどのような形で、今の私の質問に対して答えていただければありがたいんですけど、そういうわけには……

済いません、新人なもんでよくわからないんですけど、形は取れないんでしょうか。

○議長（作元 義文君） これは委員長の答弁ですから、委員会であったことだけしか答弁しませんので。

○議員（1 番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。

済いません。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。10 番、小宮教義君。

○議員（10 番 小宮 教義君） 修正動議についてお尋ねいたします。

2 点ほどお尋ねしたいと思うんですが、この執務室の共同化ですかね、振興局と対馬市が同じフロアを使ってやるということなんですが、市のほうの土木部が振興局のほうに行くんですね、建設のほうか。そして、県のほうの農林部関係が市のほうのフロアに入ってくるわけですか。そうですね。

それで2点ほどお尋ねしたいと思うんですが、先ほど動議の説明の中で、やはり地元の了解なくしてできないというお話もされました。地元の了解というのは当然のごとく同じフロアで市の職員の方、また県の職員の方が執務をされるわけですが、この市の職員の方といいますか、職員組合の方の関係の当然のごとく同意は要ろうかと思うんですが、その辺についてどのくらい把握されておられるのか。

それがまず1点で、もう1点ございます。

それと、県のほうの振興局の農林部等が市のほうに入ってくるわけですね。そして、この説明の中で普及指導センター、今美津島にございますが、そこは閉じて民間の建物か土地か借りるんでしょう。そちらのほうに来るということは、県の農林部の移動とあわせて一緒に来るわけですか。向こうを閉じてしまってますよ、美津島のほうを。その辺はどうなんでしょうか。まず2点お願いします。

○議長（作元 義文君） 16 番、大浦孝司君。

○議員（16 番 大浦 孝司君） まず市の職員組合との合意はなされたか、あるいは協議があったかということですが、委員長さんにきょうここに来る前に確認を取ったところ、協議はあっておりません。

総務部長よりそういう話が県からあっているということだけは、前永尾総務企画部長から口頭

であっただけで、交えてその内容については一切今のところないというふうな回答を得ております。

次に、移転することの中で振興局の女護島普及指導センターの施設のことでありますが、その前に市が予算化して対応するというのが当初3月の定例会で当初予算に514万7,000円計上しております。これは市の予算となっておりますが、全額県から受け入れて市がそのことをやるというふうな内容と聞いております。そして、今回同じように267万7,000円は県のいわゆる助成を雑入で受け入れて、それを執行するというところでございます。

その他県単独の予算の総計は4,300万円ほど別途に計上しております。これをすべて今申し上げました移転に伴う経費というふうに理解しておりますが女護島の魚、あるいは魚介類の実験室等については市の道路向かい側の民間の施設を借上げて家賃を払うというふうに説明を聞いております。

よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） もう一度お尋ねしますが、その職員組合さんとの協議はなされていないということですね。

○議員（16番 大浦 孝司君） はい。

○議員（10番 小宮 教義君） 協議も1回、2回、結論が得る協議もあるでしょうし、お互いに1回もなされていないんですかね。このフロアに、同じデスクでという話は1回もされていないんでしょうかね。もし、わかっている範囲内で。

というのは、先ほどの説明ですと、10月に始めるということですから、やはり市であれ、振興局であれ、気持ちよく仕事をしてもらわないかんと思うんですよ。それで本当に1回もなされていないのか。知っている範囲内で。

それと、先ほどの普及センターですか、この場所が市役所の真向かいだということですが、そこで普及センターにかかわる事業がああいうまちの中でいろいろな養殖関係のこともできるんでしょうかね。その辺わかっておれば。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 小宮議員の質問にお答えいたしますが、職員組合のことは同じことでございます。正式に話し合いの場はあっておらないということで、けさ確認を取っております。それで、県がそういう意向でありますよということは口頭で聞いたのみと。間違いなくそういうふうな回答でございました。

それと、普及センターの話なんですけど、大事なことは海水を1回のそういう分析、もしくはい

ろいろな中で20リッターから100リッターぐらいの海水を使うと。ですから女護島と同センターの距離は海岸まで15メートル前後です。即くみ上げができるんですけども、そういうことが今回の場合困難であるということが明らかであります、それでもそれでよいのかということが事務レベルの話として今進んでいますが、もう少しそれにかかわる対馬の島民の皆さんの思いや、そこらあたりを基礎的に調べなおす必要があるんじゃないかということ、小宮議員の質問については一応お答えいたします。

○議長（作元 義文君） いいですか。

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

.....

午前10時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまありました大浦議員からの説明ですけれども、私どもと解釈が違う部分がございますので発言をさせていただきます。

職員組合に対しまして、12月の議会以降このワンフロア化の問題について県と私ども市のほうで協議をたびたび事務レベルですずと行っておりまして、その内容につきましては職員組合の執行部の方々と、別の件でも当然協議することはたくさんございますけれども、その際にこのワンフロアの進捗状況というものについてはきちんと説明をしてきたところであります。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑。16番、大浦孝司君。質疑ですよ。

○議員（16番 大浦 孝司君） いやいや、今の話についてどうかということで皆さんおっしゃる中で、先ほどは委員会の中での話しでしょう。今本会議にかけて市長の発言を通したんでしょう。普通そうせんでしょうが。

ですから、そうであれば私もその件につきまして申し上げないといかんということで手を挙げております。いいですね。（発言する者あり）

いやそうでしょ。通常は委員会のやり取りについては理事者側には説明がある場合には休憩でやっているんですよ。あえて本会議にかけてそれを出したわけですから、それに対して私も話だけはしておかないかんということで、議長いいですね。

○議長（作元 義文君） 修正動議ですから、その動議の答弁に対して市長のほうにも答弁させたわけです。発言させたわけです。そういうふうに理解してください。

○議員（16番 大浦 孝司君） ああそうですか。

○議長（作元 義文君） だからあなたに対する答弁じゃなくて、市としてはこういう考えですよということで発言を許したわけです。

○議員（１６番 大浦 孝司君） それで再度、議長、私が確認取りましたのは執行委員長さんの発言においてのことをそのまま申し上げたわけございまして、つくり上げた話ではございません。

以上でございます。

本日の確認でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから２件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第６４号、平成２２年度対馬市一般会計補正予算（第２号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

それでは修正案に対して反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、採決を行います。まず本件に対する大浦孝司君外１人から提出されております修正案について起立によって採決します。本修正案について賛成の方は起立を願います。修正案に対する賛成です。（発言する者あり）修正案に対して賛成しますよということです。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立少数であります。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。本件に対する各委員長の報告はいずれも可決であります。お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第６９号、対馬市国際ターミナル条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、採決を行います。本件に対する委員長報告は可決であります。お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

時間が11時になりましたが1回休憩を取りましょうか。そのまま続行しましょうか。（「続行」「続行、続行」と呼ぶ者あり）

続行します。

日程第4. 議案第71号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第71号、財産取得契約の締結について（救助工作車Ⅱ型）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま議題となりました、議案第71号、財産取得契約の締結について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、対馬市消防本部が緊急消防援助隊として登録しております救急、救助、消火の3部隊のうち救助部隊が運用いたします救助工作車Ⅱ型の取得契約の締結であります。

別紙入札結果一覧表のとおり、去る6月8日、6社によりまず指名競争入札を執行しました結果落札はいたしませんでした。2回目の入札において最低入札者であるキンパイ商事株式会社福岡支店、支店長松浦英男氏の入札額が対馬市の定める再度入札によっても落札者がいない場合において随意契約をすることができる基準に関する内規の範囲内での応札でしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号を適用し、見積書を徴したところ予定価格を下回る見積もりになりましたので、消費税相当額を加算した6,604万5,000円で去る6月10日、同氏を相手方とした財産取得仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

このたびの救助工作車Ⅱ型の取得におきましては、新たに4輪駆動方式を備え車両の後部にはクレーンを搭載するなど装備を向上させ、緊急消防援助隊登録仕様を満足させた上で島内における救助事案に対処してまいりたいと考えております。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号、財産取得契約の締結について（救助工作車Ⅱ型）を採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5. 発議第5号

○議長（作元 義文君） 日程第5、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） ただいま議題となりました、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は現行では委員の選任については第8条により「閉会中においては議長が委員を指名することができる」とされておりますが、委員の辞任については第14条により「議会の許可を得なければならない」とされています。閉会中に委員から辞任願が出された場合に委員会活動及び議会運営に支障をきたすことのないように、標準市議会委員会条例に準じて今回改正を行おうとするものであります。

それでは発議案を朗読します。

発議第5号。平成22年6月21日。対馬市議会議長、作元義文様。提出者、対馬市議会議員堀江政武、賛成者、対馬市議会議員小田昭人、同、中原康博。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により

提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

第14条に次のただし書きを加える。

ただし、閉会中においては、議長の許可を得て辞任することができる。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上、御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出があつていますのでお受けします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきまして6月14日から本日まで慎重に御審議いただき、大変ありがとうございました。おかげをもちまして御提案申し上げましたすべての議案につきまして御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めてまいりたいと存じます。

次に、美津島町水産加工施設の解体に関する状況についてでございますが、昨年12月8日の議員全委員協議会にて協議いただきました内容に従い、平成22年1月29日、仮処分命令申し立てを長崎地方裁判所厳原支部に行い、以降3回に及ぶ尋問を経て債務者上迫竜治、船越義弘は債権者市に対し3月の対馬市議会定例会終了後、3月24日において債権者及びその委託を受けた者が本件土地に立ち入り、本件建物及びその他の工作物一切を解体し、かつ当該解体によって生じた物件等を本件土地に隣接する公道に搬出する作業を妨害しないという内容で、3月18日に和解したところでございます。

和解後の進捗状況でございますが、5月25日に水産加工施設解体工事の入札行い、同27日に株式会社大浦水道土木を相手方に227万100円で工期を平成22年6月2日より8月30日までとする工事請負契約を交わし、現在に至っているところでございます。

この間の議員皆様の熱心な御協議並びに御助言に対しまして厚く御礼を申し上げます。

続きまして、対馬博多間航路運賃の福祉、教育の割引制度についてでございますが、この航路につきましては、平成22年1月より航路運賃の福祉、教育の割引制度として50%の割引を実施しているところでありますが、この7月から同様の割引が対馬壱岐間の離島間においても実施されることとなりますので、御報告いたします。

次に、職員の不祥事における処分の件についてでございますが、上県地域活性化センター職員による浄水場施設倉庫での飲酒、また市民生活部北部衛生センター所長による鳥獣保護法並びに廃棄物処理法違反の行為に係る相次ぐ職員の不祥事につきまして、市民皆様の信頼を損なうような行為であり、市民の公僕であるべき市役所職員としてあるまじき行為であることはいうまでもありません。関係する職員に対しましてはそれぞれ厳しく処分を行ったところであります。

このことは合併以前の馴れ合いの環境の中から発生した不祥事であり、公務員としての自覚の欠如以外の何者でもありません。私自身を含めすべての市役所職員がみずからの立場を自覚し、今回の不祥事に対して深く反省する必要があると考えております。

私は従前より職員に対しては、市役所職員は市民のマネージャー役であり、常に市民の立場に立った振る舞い、公務員としてのわきまえなど強く指導してきたつもりであります。今回この

ような不祥事が発生し、市民の皆様に対しておわびのしようもない思いでいっぱいでございます。
早速職員に対し綱紀の肅正を促し、改めて指導を行ったところでございます。

今後につきましては、市役所職員としての身の振る舞いについて今まで以上に厳しく指導してまいり、市民の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

まことに申しわけございませんでした。

最後になりましたが、皆様の御健勝と今後益々の御活躍を祈念申し上げ、閉会に当たりあいさついたします。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年第2回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下、市幹部の方々の御協力に対して心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出されました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

これから梅雨また真夏の時期を迎えます。十分体調の保持に御留意をいただきたいと思います。
皆様方の御健勝と御多幸を祈念し閉会のあいさついたします。

会議を閉じます。

平成22年第2回対馬市会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 阿比留梅仁

署名議員 齋藤 久光

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員